

1 本県は、「アジア・ゲートウェイ構想」における主要な拠点として、国際物流関
2 連産業の集積に取り組むことを目指し、那覇空港における国際航空ネットワークの
3 強化に向けた取組をスタートさせた。

4 平成19年6月、ANAが那覇空港をハブ空港として国際航空貨物事業に乗り出す
5 ことを表明し、翌7月に本県とANAは那覇空港における国際物流拠点の形成を図
6 るため、相互に協力していくことで基本合意した。

7 那覇空港における貨物ターミナルの機能強化のため、民間企業と県、那覇市等の
8 連携により「新貨物ターミナル施設」整備が進められた。国においては、「新貨物
9 ターミナル施設」の供用開始に向け、エプロン等貨物ターミナル周辺整備や、空港
10 の24時間運用可能な体制、24時間通関体制などの環境整備を行ったほか、平成22年
11 4月には、貨物便に係る航空機燃料税の軽減措置が導入された。

12 平成21年に完成した「新貨物ターミナル施設」において、ANAの貨物部門（現
13 ANA Cargo(株)）による、国内3路線（羽田、関西、成田）とアジアの主要都市5
14 路線（ソウル、上海、香港、台北、バンコク）をつなぐ国際貨物ハブが開始され、
15 深夜に国内を出発した貨物が翌朝に海外の目的地に到着する高速物流が実現した。

17 那覇空港における国際貨物取扱量は、平成20年度まで2,000トン前後で推移して
18 いたが、国際貨物ハブの開始により急激に増加し、開始翌年度の平成22年度には
19 15万4,435トンと、約85倍に増加した。

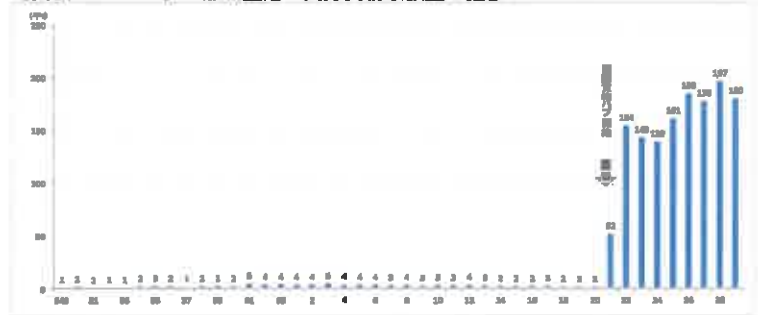
20 平成24年度以降の国際貨物取扱量については、増加傾向にあるものの、他の都道
21 府県においてアジアとの旅客便が増え、旅客便の貨物スペースを活用した輸送（ペ
22 リー便）増加による競争激化などが影響し、伸びが鈍化している。

23 平成29年度の国際貨物取扱量は、18万50トンとなっており、成田国際空港、関西
24 国際空港、東京国際空港（羽田空港）に次いで国内4位の取扱量となっている。

【図表2-2-2-5-1】

26 沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年7月現在、国内
27 4路線（羽田、関西、成田、北九州）、海外7路線（ソウル、上海、香港、台北、
28 バンコク、シンガポール、広州）の、11路線となっている。

【図表2-2-2-5-1】 那覇空港の国際貨物取扱量の推移



31 出典：国土交通省

1 本県では、国際物流機能を活用してビジネスを展開する、臨空・臨港型産業の集
2 積のため、誘致活動や、立地企業の輸送費の補助、賃貸工場等の集積施設整備に取
3 り組んできた。また、平成24年の沖縄振興特別措置法の改正により、国際物流拠点
4 産業（臨空・臨港型産業）の集積を通じた産業及び貿易の振興に資するため、それ
5 までの税制優遇制度であった自由貿易地域制度及び特別自由貿易地域制度を発展的
6 に解消し、新たに国際物流拠点産業集積地域制度が創設されている。平成29年度末
7 現在で、同地域旧うるま地区及び旧那覇地区を中心に、178社の企業が立地してい
8 る。

9 また、本県では、アジアにおける航空機整備需要が今後10年間で1.9倍になると
10 見込まれていること等を踏まえ、航空機整備を中心とした、航空関連産業クラ
11 スターの形成に取り組んでいる。一括交付金（ソフト）を活用し、那覇空港内に同ク
12 ラスターの核となる航空機整備施設（格納庫）を建設した（平成30年10月完成）。
13 今後は、航空関連産業の集積に取り組んでいく。

16 **【課題】**

17 国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力
18 のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コ
19 ストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界
20 水準に高めていく必要がある。また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路
21 線拡充に向けて取り組む必要がある。

23 臨空・臨港型産業の集積のため、那覇空港に近い地域において、産業用地を確保
24 する必要がある。

26 国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連
27 産業や、先端医療・バイオ関連分野を中心に誘致活動に取り組む必要がある。ま
28 た、那覇空港周辺において、アジア全体を市場とするパーツセンターやリペアセン
29 ター、セントラルキッチン等の集積に向け、冷凍・冷蔵設備にも対応できる施設の
30 整備により、輸送環境を充実させるなど、国際物流拠点のハブ空港として必要な周
31 辺環境の整備に取り組む必要がある。

33 税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を
34 行う必要がある。

36 航空関連産業を集積するため、県内における航空機整備を拡大させる必要があ
37 る。アジアの航空関連産業が拡大する中、その需要の取り込みを巡る競争に対し、
38 インセンティブを強化・創出する必要がある。また、航空関連産業を担う航空機整
39 備士などの人材の育成・確保も課題となっている。このため、関連産業との連携等
40 による競争力強化、航空関連産業を担う人材の育成に取り組む必要がある。

1 **b 那覇港外貨取扱貨物量**
2 **(現状)**

3 那覇港は、本県の物流・人流の中心的な拠点港湾として、復帰以降機能強化が進
4 められてきた。

5 昭和47年の本土復帰を契機に、那覇港北岸、泊港、新港は、那覇市が一体的に管
6 理することで一元化され、重要港湾として指定を受けた。

7 その後昭和49年に、本土及び近隣アジア諸国を始め、主要離島を結ぶ流通拠点の
8 整備を図るため、新たに浦添埠頭を組み入れ、防波堤、臨港交通施設、小型船だまり
9 場等の整備や、埠頭用地、港湾関連用地、緑地等の整備が進められた。

10 昭和60年代からは、船舶の大型化や多様化に対応した岸壁の整備、再開発による
11 埠頭能力の向上に取り組むとともに、海洋性リゾート等の時代の変化に対応するた
12 め、那覇新港埠頭地区の拡充、浦添埠頭地区の北側への展開を推進した。平成9年
13 には、新港ふ頭地区国際コンテナターミナルにおいて、水深13mのコンテナ船用岸
14 壁バースを築造した。

15
16 平成14年以降、那覇港では、国際物流拠点の形成に向けた取組が進められてき
17 た。

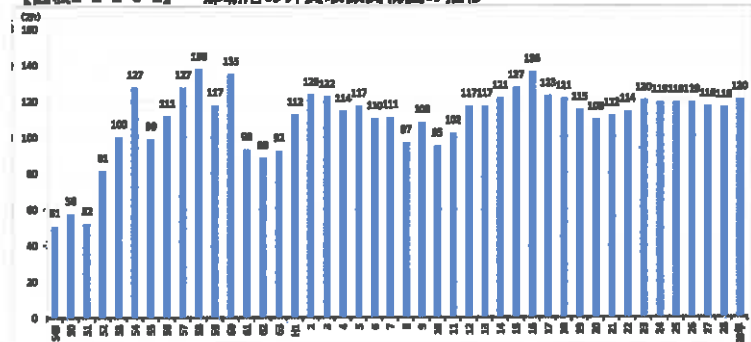
18 平成14年に策定された沖縄振興計画においては、アジア・太平洋地域における連
19 携・交流が活発化する中、那覇港を国際流通港湾として充実強化することが位置づ
20 けられ、那覇港の港湾機能の拡充が進められた。

21 平成16年に特別調整費を活用し、那覇港新港ふ頭地区において、コンテナの積卸
22 しを行うガントリークレーンを増設するなどの整備を進めた。

23 物流貨物の環境整備が進んだこともあり、那覇港の外貨取扱貨物量は、平成16年
24 に136万トンとなり、前年の127万トンから7.1%増加した。

25 しかし、平成17年から平成20年にかけて、外貨取扱貨物量は年々減少し、平成20
26 年は109万トンとなっている。【図表2-2-2-5-2】

27
28 **【図表2-2-2-5-2】 那覇港の外貨取扱貨物量の推移**



29 出典：那覇港管理組合

1 平成18年、那覇新港ふ頭地区の一部について、我が国で初めて構造改革特別区域
2 法を活用し、純民間企業である「那覇国際コンテナターミナル株式会社」による運
3 営を開始し、民間企業の港湾経営ノウハウの活用による国際競争力の向上を図って
4 いる。また同年、推進15mのコンテナ船用岸壁バースを築造した。

5 物流の効率化や県内各拠点とのアクセスの向上を図るため、平成23年に、那覇港
6 と那覇空港を結ぶ臨海道路空港線の沈埋トンネル（うみそらトンネル）が供用開始
7 し、平成30年には、臨海道路浦添線が供用開始された。

8 さらに、新港ふ頭地区においては、一括交付金（ソフト）を活用し、ガントリー
9 クレーン2機を新たに整備し（平成26、27年供用開始）、冷凍コンテナ等の電源と
10 して活用するリーファー電源を整備した（平成30年供用開始）。

11 平成21年以降の外貨取扱貨物量は、「那覇国際コンテナターミナル株式会社」に
12 による民間のノウハウの活用や港湾の機能強化への取組などにより、120万トン前後
13 で推移している。

14
15 本県では、物流の高度化及び流通加工等の新たな価値を生み出す産業の集積を図
16 るため、平成25年度から、一括交付金（ソフト）を活用し、国際コンテナターミナ
17 ル後背地において、総合物流センターの整備にも取り組んでいる（令和元年供用開
18 始）。

19 **【課題】**

20 近年、那覇港の外貨取扱貨物量が伸び悩んでいることから、輸出貨物増大を図る
21 ため、航路拡充、輸送コストの低減等、国際物流拠点として競争力を高めるための
22 取組が必要である。

23
24 北米、台湾以外の国際航路が少ない那覇港の航路拡充のため、関係機関と連携し
25 て外航航路誘致に必要な施策を推進する必要がある。

26 また、外航船社の誘致を図るため、船社及び荷主への寄港助成、トランシップ
27 （積替え）貨物への助成について、引き続き実施する必要がある。

28
29 集貨・創貨による輸出貨物の増大を図るため、総合物流センター第2期、第3期
30 の整備についても検討する必要がある。

31
32 国際物流拠点として競争力を高めるため、東アジアの中心に位置する優位性を生
33 かし、世界でも有数の東アジアのハブ港と連携した、中継拠点港（サブハブ）とし
34 ての地位の確立を目指す必要がある。このため、国際コンテナターミナル等の機能
35 高度化や、RORO船（貨物を積んだトレーラーをそのまま積載可能な船舶。船舶
36 の前後に出入口があり、トラックが乗り（ROLL-ON）降り（ROLL-OFF）可能。港の
37 クレーンでコンテナを積みコンテナ船と比較して、積み降ろしが速い）とコンテナ
38 船との内外貨トランシップの実現に向けた取組を推進する必要がある。

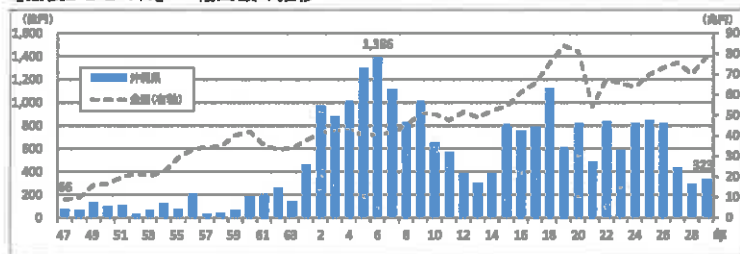
1 ○ 輸出額
2 (現状)

3 那覇空港や那覇港を基軸とした国際物流機能の向上は、県内産業にとって新たな
4 活路を拓くものである。また、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が
5 縮小傾向にある中、中国などのアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが
6 重要な課題となっている。このため、本県では、国際物流機能を活用した、企業の
7 誘致・集積のほか、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業、建設産業など
8 の県内事業者による海外市場への販路拡大に努めてきた。

9
10 輸出額は、年ごとの変動が大きく、平成6年に1,386億円という過去最高額を記
11 録したが、その後は200億円台から1,100億円の間で増減を繰り返している。平成24
12 年から平成26年までは、800億円台を維持していたが、石油製品の輸出が減少した
13 ことから、平成28年には大きく減少した。

14 平成29年の輸出額は、323億円であり、昭和47年66億円の4.9倍となっている。
15 【図表2-2-2-5-3】

17 【図表2-2-2-5-3】 輸出額の推移



27 出典：沖縄地区税関「外国貿易年表」、財務省「貿易統計」

28
29 海外市場における県内事業者の販路拡大を図るためには、海外市場へのプロモ
30 ション活動(消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動)と
31 併せて、取引先となる小売店等現地企業とのネットワーク構築などが重要となる。

32
33 海外市場におけるプロモーション活動については、海外7か国において商談会へ
34 の出展、百貨店等での物産フェアの開催などを実施し、県産品の認知度向上を図っ
35 ている。

36
37 県内企業と取引先となる現地企業とのネットワーク構築に当たっては、現地の市
38 場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の知識が必要
39 となる。このため本県では、県海外事務所等の設置による支援、商談会等の開催
40 や、企業の人材育成等を支援している。

41 海外事務所については、平成2年5月の台北事務所の設置を始め、アジアを中心
42 に海外事務所と委託駐在員を設置し、貿易・経済情報の収集活動のほか、県内企業

1 の現地における活動支援や海外企業とのマッチングなどを実施している。

2 商談会等については、沖縄県物産公社や海外事務所により現地商談会開催を支援
3 している。また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸
4 出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する、「沖縄大交易会」を毎
5 年開催している。平成29年には、サプライヤーが県内外251社、バイヤーが18の国
6 と地域から270社参加し、3,297件の商談が行われた。

7 人材育成については、海外展開に積極的に取り組む県内企業の人材育成を図るた
8 め、企業が実施する海外企業等への実務研修派遣(〇JT派遣)や、海外からの専
9 門家等の招へいに係る経費等への補助を行っている。

10 また、本県では、ジェトロ沖縄等と連携し、県内企業の海外展開に向け、各種相
11 談支援やセミナー等を開催している。

13 【表2-2-2-5-4】 沖縄県関係の海外事務所等の設置状況

○海外事務所		○委託駐在員	
設置国・地域	設置年月日	設置国・地域	設置年月日
台北	H25.2.1	フランス(パリ)	H22.5.1
香港	H7.1.11	タイ(バンコク)	H22.4.1
上海	H17.2.24	オーストラリア(シドニー)	H25.4.1
福州駐在所	H10.10.1	インドネシア(ジャカルタ)	H28.4.1
北京	H24.3.31	ベトナム(ホーチミン)	H28.4.1
シンガポール	H27.4.1	マレーシア(クアラルンプール)	H30.4.2
ソウル	H31.4.1	フィリピン(マニラ)	H31.4.1

25 出典：沖縄県商工労働部(平成31年4月時点)

27 本県は、貿易促進や連携強化を促進するため、平成26年度に香港貿易発展局、平
28 成28年度に友好省県である中国福建省商務庁、平成29年度に台湾の中華民国対外貿
29 易発展協会(日本名称：台湾貿易センター、略称：TAITRA)と、経済交流促
30 進にかかる覚書(MOU)を締結した。今後とも各国の関係機関と連携して、アジ
31 アにおける経済交流の拡大に取り組む。

33 (課題)

34 県産品の販路拡大や県内企業の海外展開を促進するため、引き続き、フェア開催
35 等の支援を行う必要がある。

36 海外市場で認知度向上のため、現在好調な観光と連携して、県産品のブランド力
37 を強化する必要がある。

38 海外企業等を対象とした相談窓口の設置や、県内企業と海外企業との経済連携を
39 強化するための支援体制を構築することで、日本とアジアをつなぐビジネス交流拠
40 点の形成に取り組む必要がある。

4 (4) 知的・産業クラスターの形成

5 ■ 学術・開発研究機関数
6 (現状)

7 科学技術の振興は、新事業・新産業の創出を促進し、県内産業の高度化を図る上
8 で極めて重要である。

9 国は、平成13年に、世界最高水準の自然科学系の大学院大学を沖縄に創設すべ
10 く、「沖縄科学技術大学院大学設立構想」を提唱し、翌年策定された沖縄振興計画
11 において「科学技術の振興」を位置づけた。

12 平成17年には、沖縄科学技術大学院大学の設立準備等を行う独立行政法人沖縄科
13 学技術研究基盤機構が設立され、開学に向けた先行的研究事業が行われた。また、
14 同機構は、平成19年度から恩納村の新キャンパス本体工事に着手し、平成22年3月
15 にはその一部の第1研究棟が供用開始された。

16 平成24年6月に第2研究棟が供用開始され、同年9月、沖縄において世界最高水
17 準の教育研究を行うことで、沖縄の自立的発展と世界の科学技術の向上に寄与する
18 ことを目的として沖縄科学技術大学院大学が開学した。

19 その後平成27年4月に第3研究棟が供用開始され、平成31年1月時点で第4研究
20 棟の整備が進められている。教員や生徒の数は、平成30年9月現在、教員59人、学
21 生174人となっている。沖縄科学技術大学院大学における研究活動は、神経科学、
22 分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境生態学、物理学・科学の5分野に
23 大別され、平成30年3月31年現在の特許出願累計件数は260件、特許取得件数50件
24 となっており、これらの特許技術を基盤とした沖縄科学技術大学院大学のベンチ
25 ャー企業が、平成26年6月に設立されている。

26 公益財団法人沖縄科学技術振興センターについては、平成20年に、それまで亜熱
27 帯地域・島しょ地域等の諸問題についての研究に携わってきた財団法人亜熱帯総合
28 研究所を改称、平成24年に公益法人に移行しており、本県の科学技術振興を担う中
29 核機関としての役割を果たしている。以降、沖縄科学技術振興センターは、県の施
30 策と連動して、産学連携の推進等に取り組んでいる。

31 本県においては、平成24年に策定した沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、
32 「沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等を核とした知的・
33 産業クラスターの形成」を目指している。また、「健康・医療」、「環境・エネル
34 ギー」を柱とした、産学官連携の共同研究支援や、うるま市州崎地区を中心とした
35 研究開発基盤の整備等を推進している。

36 具体的には、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等を核
37 とし、沖縄科学技術振興センターのコーディネートののもと、県内外の研究機関及び
38 企業との研究交流や、沖縄の地域特性や生物資源を生かした先端的な共同研究の支
39 援などに取り組んでいるところである。

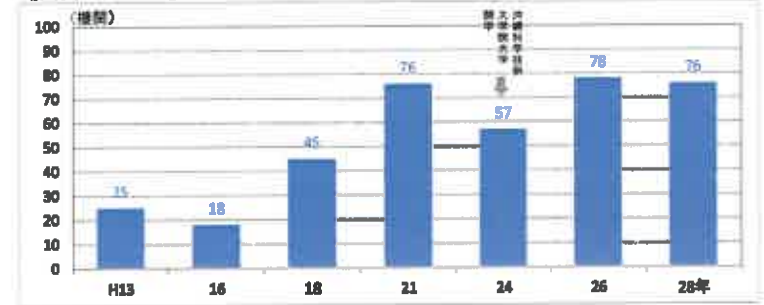
40 また、平成25年には、うるま市州崎地区において、ライフサイエンス分野におけ
41
42

1 る、企業や研究機関等の連携による研究開発を支援する施設として、「沖縄ライフ
2 サイエンス研究センター」（レンタルラボ施設）の供用を開始した。平成30年12月
3 現在9社が入居し、研究開発を実施している。

4 県内の学術・開発研究機関の数は、平成28年に76機関となり、沖縄振興として科
5 学技術の振興に取り組む以前の平成13年から、51機関増加している。

6 【図表2-2-2-5-5】

7 【図表2-2-2-5-5】 県内学術・開発研究機関数の推移



8 出典：総務省

1 【表2-2-2-5-6】 県内の科学技術関連機関（公的機関）一覧

	名称	所在地
教育機関	1 沖縄科学技術大学院大学	恩納村
	2 国立大学法人 琉球大学	西原町
	3 独立行政法人 国立高等専門学校機構 沖縄工業高等専門学校	名護市
	4 国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 沖縄宇宙通信所	恩納村
	5 国立研究開発法人 情報通信研究機構 沖縄電磁波技術センター	恩納村
	6 国立研究開発法人 農林・食品産業技術総合研究機構 植物管理センター 沖縄農場	東村
	7 日本電気計測研究所 沖縄支社	うるま市
	8 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 西海区水産研究所 八重山庁舎	石垣市
	9 環境省 自然保護局 国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター	石垣市
	10 環境省 やんばる野生生物保護センター ウフギー自然館	国頭村
	11 環境省 西表野生生物保護センター	竹富町
	12 国立天文台 VERA石垣望遠鏡局	石垣市
	13 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 材木育種センター	竹富町
	14 国立研究開発法人 海洋研究開発機構 国際海洋環境情報センター	名護市
	15 国立研究開発法人 国際森林水産資源センター 熱帯・島嶼研究拠点	石垣市
県試験研究機関	16 農業研究センター	糸満市
	17 農業研究センター 名護支所	名護市
	18 農業研究センター 宮古島支所	宮古島市
	19 農業研究センター 石垣支所	石垣市
	20 畜産研究センター	今原仁村
	21 森林資源研究センター	名護市
	22 水産海洋技術センター	糸満市
	23 水産海洋技術センター 石垣支所	石垣市
	24 海洋環境水研究所	久米島町
	25 病害虫防除技術センター	那覇市
	26 東畜衛生試験場	うるま市
	27 栽培漁業センター	本部町
28 工業技術センター	うるま市	
29 衛生環境研究所	うるま市	
非営利法人	30 公益財団法人 沖縄科学技術振興センター	うるま市
	31 一般財団法人 沖縄美ら島財団 総合研究センター	本部町
	32 一般財団法人 健康科学財団	本部町
	33 特定非営利活動法人 国際マングローブ生態系協会	西原町
	34 一般財団法人 沖縄県環境科学センター	浦添市
	35 一般財団法人 熱帯海洋生態研究振興財団 阿嘉島臨海研究所	座間味村
	36 特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会付属 黒島研究所	竹富町
	37 一般社団法人 トロピカルテックプラス	うるま市

2 出典：沖縄県企画部（平成30年12月時点）

3 (a) 研究開発型ベンチャー企業等による新事業創出支援

4 本県では、研究成果の事業化や事業化に向けた研究開発を行う、バイオ関連分
5 野を始めとした研究開発型ベンチャー企業の支援に取り組んでいる。

6
7
8 平成15年には、研究開発支援のためのインキュベーター施設として、バイオテ
9 ノロジーを活用した健康食品や医薬品などの研究開発や新商品の製品化へつなげ
10 る実証研究開発を行う「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」を設
11 置した。

1 また、バイオテクノロジーを活用した研究開発や研究成果の事業化等、より事
2 業化に近い企業を支援するためのインキュベーター施設として、平成25年に、「沖
3 縄バイオ産業振興センター」を設置した。

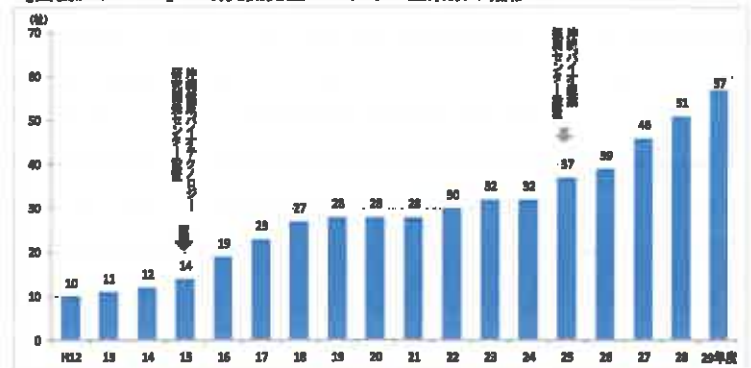
4 これらインキュベーター施設は、平成29年度末現在で、沖縄健康バイオテクノ
5 ロジー研究開発センターは14社（入居率は100%）、沖縄バイオ産業振興センターの
6 入居企業数は15社（入居率は58%）の企業が活用し、研究開発に取り組んで
7 いる。

8
9 健康・医療分野については、今後、市場の拡大が見込まれることから、本県で
10 は、再生医療関連産業の拠点形成に向けた取り組みに着手しており、平成25年度
11 には琉球大学に「再生医療研究センター」を整備した。同大学では再生医療の総
12 合的な研究が進められている。

13 また、県では、企業等の支援として、平成27年度から、医薬品・医療機器・再
14 生医療等の分野における事業化に資する技術開発等の取組へ補助を行っている。

15
16 これらの取り組みにより、県内の研究開発型ベンチャー企業数は、平成12年度
17 の10社から平成29年度に57社と、約5倍に増加しており、研究開発型ベンチャー
18 企業の集積が図られつつある。【図表2-2-2-5-7】

19 【図表2-2-2-5-7】 研究開発型ベンチャー企業数の推移



20 出典：沖縄県商工労働部

21 (課題)

22 科学技術の振興については、これまでに整備した研究開発基盤の更なる強化、研
23 究開発成果等を効率的に事業化へとつなげるための取組と併せ、基礎研究から事業
24 展開に至るまでの段階的な支援により、「知的・産業クラスター」の形成を推進
25 し、産業の高度化及び新事業・新産業の創出を促進する取組を加速する必要がある。
26

27
28 県内における自然科学系高等教育機関の研究者数は、沖縄科学技術大学院大学、
29

琉球大学、沖縄工業高等専門学校で合わせて871人おり、科学技術の教育プログラムの充実を図り、中長期的な視点で育成していく必要がある。

沖縄科学技術大学院大学や琉球大学、沖縄工業高等専門学校等の先端的な研究成果の事業化を促進し、円滑に県内産業の振興やイノベーションの創出につなげるため、大学・研究機関・大学発ベンチャー企業を含む研究開発型ベンチャーに対し、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた段階的な支援や、支援を行うためのシステム構築に取り組む必要がある。

バイオ関連産業を始めとする研究開発型ベンチャー企業の立地が進みつつあるが、知的・産業クラスター形成に向け、引き続き競争力強化に向けた研究開発や事業化を促進し、集積を図る必要がある。

特に、今後成長が見込まれる健康・医療分野については、これまで取り組んできた再生医療関連産業の集積に向けて、中核となる細胞培養加工施設の整備を進める必要がある。また、近年、急成長しているゲノム情報等を活用するバイオインフォマティクス（生物学のデータを情報科学の手法によって解析する技術）、遺伝子治療等の先端医療、医療機器の開発・製造拠点の形成など、知的・産業クラスターの形成に向けた継続的な取り組みが必要である。

(7) 金融関連産業の集積

① 金融関連産業立地数（現状）

金融関連産業は、本県で振興が図られてきた情報通信技術との親和性も高く、投融資や資金の供給等、実体経済へのサポート役として期待される。

平成14年、沖縄振興特別措置法の改正により、金融業の集積のため、金融業務特別地区制度が設けられ、税制優遇措置が講じられる金融業務特別地区として、名護市が指定された。

本県では、制度設立以降、制度をインセンティブとする企業誘致活動や、制度の周知活動、金融に関する知識や金融関連産業への関心を高めるための人材育成事業に取り組んできた。

名護市では、企業の集積促進のため、企業集積施設（賃貸オフィス）を整備している。平成16年に「みらい1号館」、平成17年に「みらい2号館」が開所しており、名護市の金融関連企業の立地数は平成14年の3社から、平成18年には10社に増加した。

平成19年、沖縄振興特別措置法改正により、認定法人の所得の特別控除制度について、常時使用する従業員数が20人から10人に緩和された。平成21年に「みらい3号館」が開所したこともあり、金融関連企業の立地数は、平成23年に14社に増加した。

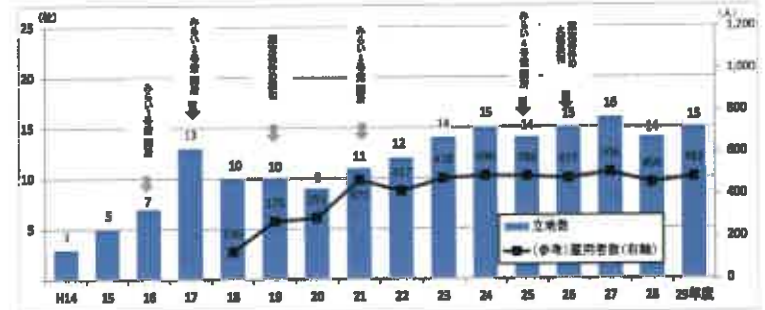
平成24年の沖縄振興特別措置法の改正では、所得控除が35%から40%に拡大するなど優遇措置が拡充された。なお平成26年には「金融業務特別地区」の発展的な解消により「経済金融活性化特別地区」が創設され、情報通信関連産業や観光関連産業

等も税制優遇の対象産業に加わった。

平成26年に名護市の企業集積施設「みらい4号館」、平成30年には「みらい5号館」が開所した。

これらの取組により、誘致した金融関連企業の立地数は平成29年度には15社となり、平成14年の3社から、5倍に増加した。【図表2-2-2-5-8】

【図表2-2-2-5-8】 金融関連企業立地数の推移（経済金融活性化特別地区）



出典：沖縄県商工労働部

【課題】

金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、情報通信産業等との連携を図りながら立地促進に向けて取り組む必要がある。

平成24年度以降、金融関連企業の立地数が足踏みしているため、名護市等と連携しながら課題を整理するとともに、より立地可能性の高い業種に絞った誘致活動を展開する必要がある。

人材育成事業については、講座等受講者の金融関連企業への就業実績が僅少であるため、名護市や大学等教育機関との連携によるビジネスマッチング会の開催等、就業につなげるための取組を強化していく必要がある。

税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。また、名護市等との連携や、全庁的検証によりこれまでの制度活用実績を踏まえながら課題を抽出し、更なる企業集積に向け、制度を補充する取組についても検討する必要がある。

特区内における金融関連産業の集積に資するため、特区内における金融関連ビジネスモデルを検討する必要がある。ビジネスモデルについては、外国人観光客からのニーズが高いキャッシュレス決済とその関連分野など、県内金融機関等との連携を図りながら、より事業化の可能性の高い取組を検討する必要がある。

1 力 農林水産業振興

2 復帰時の農林水産業については、各種生産基盤の整備が立ち遅れていたことに加え、台風、干ばつ等厳しい自然特性や島しょ性等の多くの制約条件を抱えており、本土と比べて生産が不安定で、かつ生産性も低い状況にあった。

3 復帰以降、本県は、これらの課題を克服するため 各種生産基盤の整備を積極的に推進し、亜熱帯性気候や地理的特性などを最大限に生かせる効果的な振興施策を展開してきた。

4 この結果、各種の基盤整備が進み、本土との生産性格差は縮小し、農林漁業産出額についても復帰当時と比べ約2倍となった。しかしその一方で、農林水産業への就業者は減少し続け、復帰当時の半分以下となっている。

5 本県は、地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を実施し、安全・安心なおきなわブランドを確立するとともに、経営が維持できる持続的な農林水産業や6次産業化などにより付加価値を創造するフロンティア型農林水産業の振興を推進している。

6 (7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

7 a 農林漁業産出額

8 (現状)

9 農林漁業の産出額は、昭和48年の612億円から、平成元年には1,388億円と2.3倍、復帰後最高額となった。これは、沖縄振興開発計画による基盤整備や各種の施策などにより、さとうきびと野菜の生産が順調に増加したことが主な要因と考えられる。

10 しかしながら、その後は、国内外との産地間競争の激化、長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、農業従事者の減少・高齢化等により、農林漁業産出額は減少傾向で推移している。平成23年には台風の影響もあり、958億円と1,000億円を下回るなど、本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く環境は厳しい状況にある。

11 このような状況の中、本県は地域特性を生かした振興を図るため「沖縄21世紀農林水産業振興計画」を平成25年3月に策定し、各種施策を展開している。

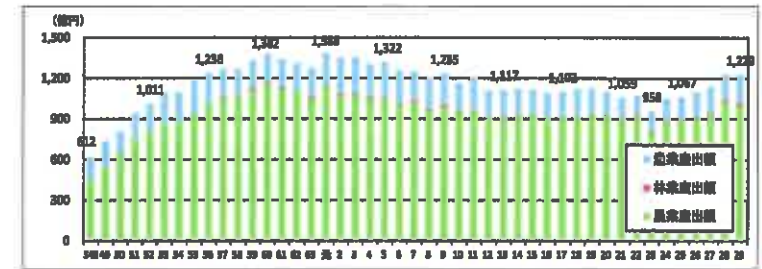
12 平成24年からは沖縄振興交付金制度が創設され、各品目等で同交付金を活用した生産振興対策が講じられたことで、さとうきびや畜産などの農業産出額は増加し、平成28年の農林漁業産出額は1,235億円となった。【図表2-2-2-6-1】

13 平成30年12月には環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)、平成31年2月には経済上の連携に関する日本と欧州連合との間の協定(日EU・EPA)が発効するなど、急速に国際貿易交渉が進められており、本県農林水産業に対する中長期的な各種の影響が懸念されている。特に、本県の主要な品目である牛肉・豚肉については、輸入増加による県産畜産物価格への影響が懸念されるほか、さとうきびについては、安価な加糖調整品の輸入増加に伴い、糖価調整制度の安定運用への影響が想定される。

14 そのため、国が平成29年12月に示した総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、

1 本県においても、農林水産業の体質強化や経営安定対策などに取り組んでいるところである。

2 【図表2-2-2-6-1】 沖縄県の農林漁業産出額の推移



15 出典：農林水産省「生産農産所得統計」「漁業産出額」、沖縄県農林水産部森林管理課資料

16 (a) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

17 農業については、農産物の収穫増大及び品質向上等のため、農業用水の安定確保等が必要不可欠となっている。

18 復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画により、農業用水源やかんがい施設、ほ場の整備等が重点的に行われてきた。

19 復帰前にはほぼ未整備であった農業用水源について、昭和58年度に大浦ダム(県営大浦川地区、昭和47年～)、平成4年度に底原ダム(国営宮良川地区、昭和50年度～)、平成12年度に砂川地下ダム、福里地下ダム(国営宮古地区、昭和62年度～)などが整備され、平成3年度の農業用水源整備率は25.6%(整備面積：9,872ha)、平成13年度には整備率53.1%(整備面積2万484ha)となった。

20 その後も、平成17年度には米須地下ダム及び慶座地下ダム(国営沖縄本島南部地区、平成7年度～)など着実に整備を行い、平成29年度には農業用水源整備率が62.3%(整備面積：2万4,104ha)となっており、昭和46年度の農業用水源整備率である0.5%(整備面積：191ha)と比較して大幅に改善されている。

21 ほ場の整備については、県営・団体営事業により、水源整備と平行して整備が行われてきた。ほ場整備率は、昭和46年度の2.7%(整備面積：885ha)から平成3年度には整備率47.9%(整備面積：1万5,712ha)と急速に上昇している。その後も着実に整備を行い、平成29年度のほ場整備率は62.3%(整備面積：2万420ha)となるなど、復帰時に比べ大きく改善されている。

22 かんがい施設については、農業用水源の整備後、平成3年度頃から平成23年度にかけて集中的に整備を行った。

23 その結果、かんがい施設の整備率は平成3年度の12.2%(整備面積：4,710ha)から平成23年度には44.8%(整備面積：1万7,294ha)と32.6ポイント、整備面積で

1 1万2,584ha上昇している。

2 昭和46年度のかんがい施設整備率 0.6% (整備面積: 191ha) に対し、平成29年度
3 の整備率は48.8% (整備面積: 1万8,831ha) と、かんがい施設についても大きく改
4 善されている。【図表2-2-2-6-2】

6 【図表2-2-2-6-2】 沖縄県の農業生産基盤整備の推移



17 出典: 沖縄県農林水産部

18 水産基盤については、健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るた
19 め、沖縄振興開発計画、沖縄振興計画及び国の長期計画に基づき漁港・漁場の整
20 備を行ってきた。

21 漁港の整備については、復帰後、第5次漁港整備計画 (昭和48年度～昭和52年
22 度) から第7次漁港整備計画 (昭和57年度～昭和62年度) の間に、主に県管理の
23 拠点漁港を中心に整備が進められ、泊漁港や名産漁港など、40漁港が概成した。

24 第8次漁港整備計画 (昭和63年度～平成5年度) 以降も県内で唯一第3種漁港
25 に指定されている糸満漁港や、マングローブやソデイカ等の好漁場である南北大東島
26 周辺海域における避難・前進基地となる南大東漁港など、地域特性や役割に応じ
27 県及び市町村管理の漁港整備を着実に実施してきた。

28 漁場については、沿岸漁場整備開発計画 (昭和51年度～平成13年度) の間にお
29 いて、魚類の飼 (い) 集を目的とした魚礁設置、資源増大を図る増殖場造成、魚
30 介藻類の養殖場造成の整備等を行った。

31 平成14年には漁港法が漁港漁場整備法に改正され、以降、漁港漁場整備長期計
32 画に基づき漁港と漁場の総合的な整備を推進している。漁港については、漁船が
33 台風時に安全に避難できる岸壁整備率 (安全係船岸充足率) が平成13年度の39.0
34 %から平成29年度には73.2%に向上している。また、耐震化等の防災対策や長寿
35 命化対策のほか、浮桟橋や防番設備等の整備など地域の漁業形態や役割に対応し
36 た整備により、漁港機能の高度化が図られている。漁場については、浮魚礁の新
37 設・更新整備によるマングローブ等の回遊魚を対象とした曳縄及び一本釣漁業の効率化
38 を可能とし、漁家経営の安定及び水産物の安定供給が図られている。

39 【図表2-2-2-6-3】

1 【図表2-2-2-6-3】 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率 (安全係船岸充足率)



12 出典: 沖縄県漁業水産部

14 (b) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

15 本県では、おきなわブランドの確立に向けて、我が国唯一の亜熱帯性気候等の
16 優位性を生かした活力ある産地を形成し、健康長寿や観光リゾート地にふさわし
17 い高品質かつ安全で安心な農林水産物の安定的供給に取り組んでいる。

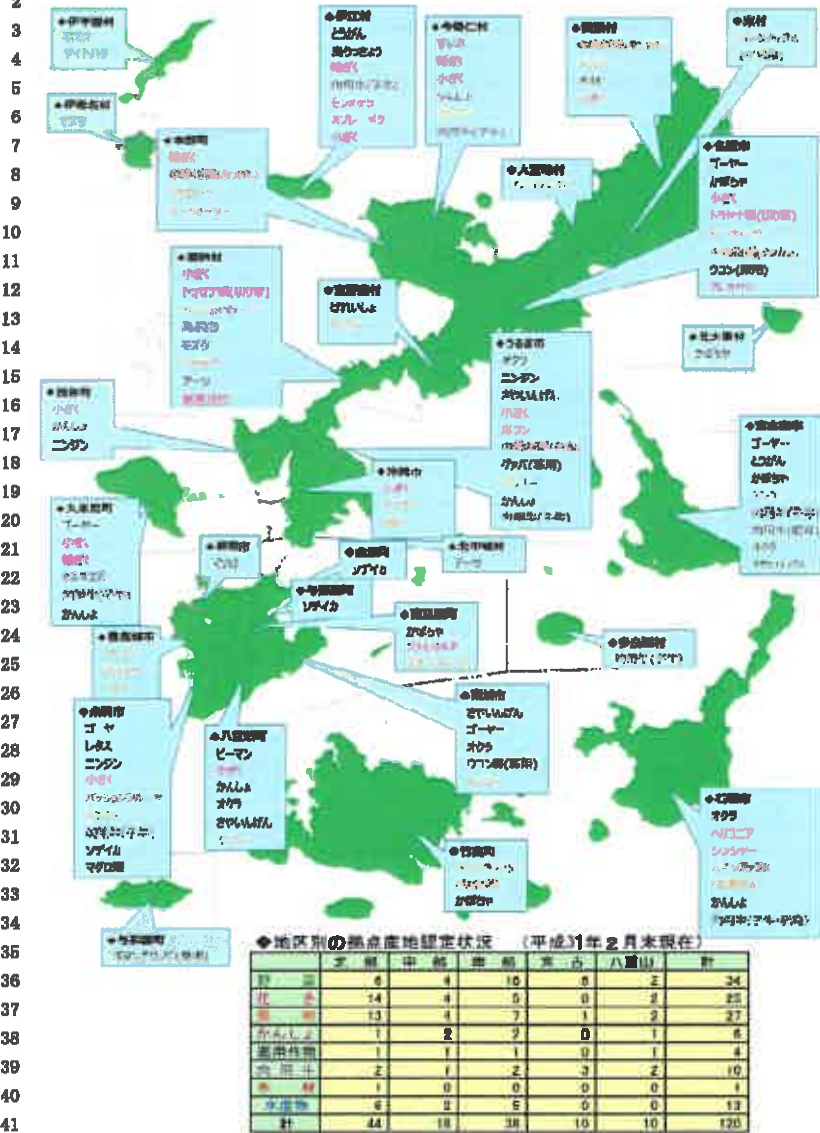
18 具体的には、市場競争力の強化による生産拡大及び付加価値を高めることが期
19 待される品目を「戦略品目」、社会的経済施策等の観点から現制度を維持しつつ
20 生産確保を図るべき品目を「安定品目」と位置づけ、これら品目の個々の特性
21 に合わせた振興施策を講じている。【表2-2-2-6-4】 【図2-2-2-6-5】

23 【表2-2-2-6-4】 県産農林水産物の戦略品目及び安定品目

戦略品目	安定品目
野菜: さやいんげん、ゴーヤー 等 花き: 輪ぎく、小ぎく、洋ラン 等 果樹: マンゴー、タンカン 等 かんしょ 薬用作物 (ウコン 等) 肉用牛、整豚 木材、きのこ 水産物 (マグロ、クルマエビ、モズク、ソデイカ 等)	さとうきび ハインアップル 水稲、葉たばこ、茶 畜産、養鶏 特用林産物 (木炭 等) 近海魚介類 (マグロ、ソデイカ、タカセガイ 等)

34 出典: 沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産物」

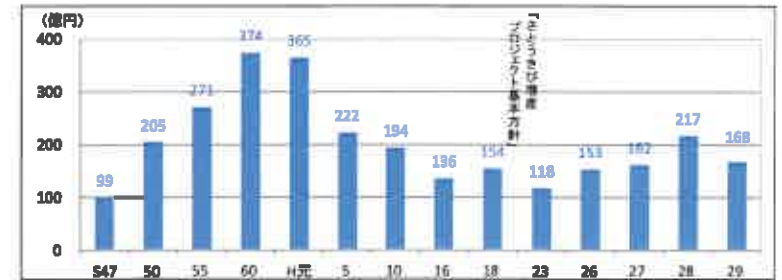
1 【図表2-2-2-6-5】拠点産地認定一覧（平成31年2月末現在）



出典：沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業」

1 作物別にみると、基幹作物であるさとうきびについて、生産価格の大幅な引き
2 上げや基盤の整備等により、昭和60年度には生産量174万トン、産出額374億円ま
3 で伸びた。それ以降は、生産者の高齢化や後継者不足等の問題が深刻化し、平成
4 16年度には生産量68万トン、産出額136億円まで減少している。
5
6 ピーク時の半分以下にまで落ち込んださとうきびの生産に対応するため、本県
7 では、平成18年に策定された国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基
8 づき、耐風性等に優れた新品種の育成・普及、ハーベスタの導入等による機械化
9 の促進等、生産性の向上に取り組んだ。
10 これらの取組もあり、平成18年度のさとうきび生産量及び生産額は増加した
11 が、平成23年には台風2号の襲来やイネヨトウ（害虫）の異常発生等による被害
12 により大幅な減産となった。
13 その後、一括交付金を活用したさとうきび生産回復緊急対策事業や、機械化を
14 促進するさとうきび生産総合対策等の取組により生産性が向上し、平成28年には
15 生産量94万トン、産出額217億円となった。【図表2-2-2-6-6】

16 【図表2-2-2-6-6】 さとうきび産出額の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

1 野菜については、復帰以降、農業構造改善事業等により、地域農業の組織化促
2 進、栽培施設や集出荷施設等の整備、トラクタ等の農業用機械の導入促進など
3 を行った結果、平成初期頃まで生産量、産出額ともに増加基調で推移した。
4
5 その後高齢化等により作付面積が減少するなどしたが、平成11年の「沖縄県農
6 林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」で積極的な振興施策を推進す
7 べき品目を戦略品目として位置づけ、拠点産地化を推進した結果、ゴーヤー等の
8 生産拡大につながった。
9
10 冬春期のゴーヤー、さやいんげん等の施設野菜は、県外向けに供給産地として
11 定着しつつある。最近ではかぼちゃの伸びが堅調であり、平成29年の野菜産出
12 額は153億円となっている。

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

花きについては、亜熱帯の温暖な気候条件を生かしつつ、産地育成のための各
種施設整備等を進めてきた。

花き産出額は、きくや洋ランを中心に昭和55年の23億円から平成7年の159億円へと大きく増加している。

その後、長引く景気の低迷や輸入切り花との競合による価格低迷等も影響し、花き産出額は平成10年以降伸び悩みの傾向にある。

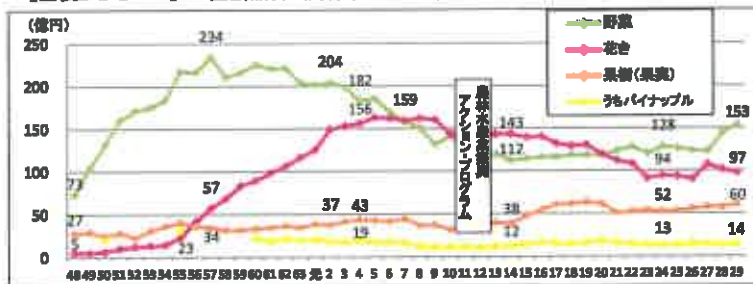
平成25年以降、トルコギキョウ等の生産が拡大するなど、平成29年の花き産出額は97億円である。

果樹、特にリンナップルについては、生産農家の高齢化、平成2年の缶詰輸入自由化、平成8年の八重山地域における加工場の閉鎖等もあり、加工原料生産は激減している。一方で生食用の生産は安定的に推移しており、産出額も15億円前後を維持している。

リンナップル以外の果樹類、特に、マンゴーについては、贈答品として高単価で取引されており、生産量では平成2年の278トンから平成28年には1,296トンに増加している。

果樹全体の産出額も27億円(昭和48年)から60億円(平成29年)へ約2倍に増加している。【図表2-2-2-6-7】

【図表2-2-2-6-7】 園芸品目(野菜、花き、果樹)の農業産出額推移



出典：農林水産省「生産出来所得統計」

肉用牛については、平成3年の輸入自由化の影響により減産が危惧されたが、隠岐地域を中心に草地開発等飼料生産基盤の整備、飼養管理技術の向上、家畜改良、価格安定対策等の取組が推進され、飼養頭数は年々増加している。

平成20年には、肉用牛の飼養頭数が8万6千頭に達するなど、全国的にも有数の子牛供給産地となり、経営規模も拡大傾向で推移している。

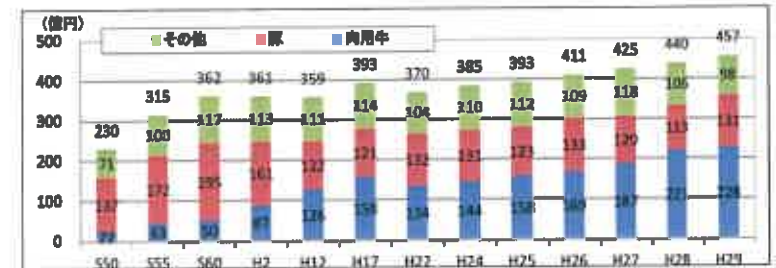
近年の飼養頭数は横ばい状況であるが、子牛取引価格の上昇により、平成29年の肉用牛産出額は、昭和50年の22億円から約10倍の228億円に増加した。

養豚については、価格の低迷や環境問題等から飼養戸数が減少し、飼養頭数も昭和62年の約34万6,000頭から平成29年には約21万1,000頭へ減少しているものの、と畜頭数は、豚舎等の施設整備、優良種豚の導入及び飼養衛生管理技術の向上により平成29年度には33万頭となり、増加傾向に転じている。

豚の産出額についても、昭和60年には196億円に達したが、平成29年では131億円まで減少している。

一方で、近年、沖縄固有の「沖縄アグー豚」を種雄豚として生産された「アグーブランド豚」の供給体制が強化され、平成19年の出荷頭数1.2万頭から平成29年には3.5万頭(肉豚全体の約10%)と増加傾向にある。【図表2-2-2-6-8】

【図表2-2-2-6-8】 畜産産出額の推移



出典：農林水産省「生産出来所得統計」

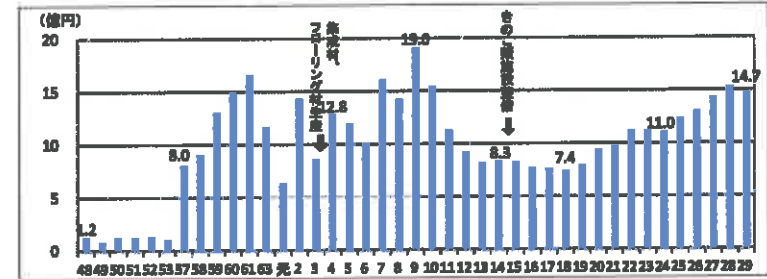
林業については、木材の乾燥技術や加工技術の向上により、新たな木材利用が進められた。平成3年には県産木材の集成材、フローリング材の生産も始まり、家具、半量機及び各種施設の内装材等に県産材が利用されるようになった。

昭和48年に1.2億円であった林業産出額は、緑化木需要などで平成9年に約19億円に達したが、森林公園の整備等が完了したことなどで平成18年では7.4億円まで減少した。

平成14年からは、きこの類の施設整備が進み生産量が増加したことなどにより、林業産出額は平成19年以降、増加傾向にある。

平成29年の林業産出額は14.7億円となった。【図表2-2-2-6-9】

【図表2-2-2-6-9】 林業産出額の推移



出典：沖縄県農林水産部

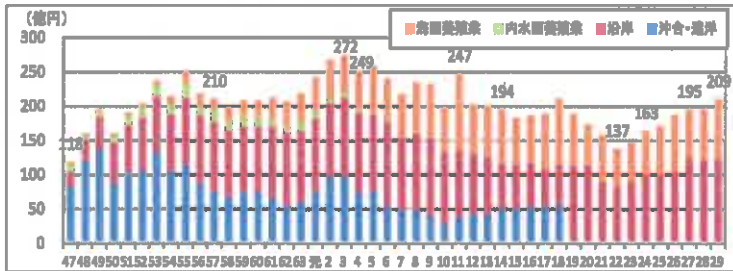
1 漁業については、昭和47年にはカツオ一本釣漁などの沖合・遠洋漁業を中心
2 に、漁業産出額が約118億円であった。

3 その後は、カツオ漁が衰退する一方、堅調なマグロ漁業、平成元年から始まっ
4 たソデイカ漁などの伸びにより、平成3年の漁業産出額は 復帰後最高となる272
5 億円となった。

6 平成10年頃からはクルマエビ、モズク、海ブドウなどの養殖業が盛んで、平成
7 11年の漁業産出額247億円のうち海面養殖業が約45%（110億円）を占めるなど、
8 復帰当時と比較してその内訳は大きく変動している。

9 平成22年には、天候不良によるモズク養殖業の不振により、漁業産出額は約137
10 億円と復帰後2番目の低い水準となったが、その後順調に回復し、平成29年の産
11 出額は約209億円となっている。【図表2-2-2-6-10】

【図表2-2-2-6-10】 漁業産出額の推移



24 出典：内閣府沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」を基に沖縄県農林水産部作成

26 (a) 農林水産物の安全・安心

27 沖縄県には復帰当時、果樹類や果菜類等の大害虫であるミカンコミバエ、ウリ
28 ミバエが生息していたため、多くの果樹類や果菜類が直接的被害を受けるばかり
29 でなく、植物防疫法によって県外への移動が禁止又は制限され、農業振興上、大
30 きな問題となっていた。

31 そこで県において、沖縄振興開発特別措置法に基づく国庫補助事業として、同
32 ミバエの根絶を開始し、関係者一丸となって取り組んだ結果、ミカンコミバエに
33 ついては昭和61年2月、ウリミバエについては平成5年10月に、沖縄県全域から
34 根絶された。

35 同ミバエの根絶達成によって植物防疫法による規制が解除され、マンゴー、
36 ゴーヤーなど果樹類や果菜類の県外出荷が可能となり、その後県外出荷の拡大に
37 より産出額増加につながった。

39 また、消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドを始め
40 とする県産農林水産物の信頼を確保する必要がある。平成15年に国内において農
41 業取締法が改正され、農業使用基準が厳しくなったことに伴い、農業使用者に対
42 する規制の強化が図られる中、県では、食品表示法に基づく表示（名称、原産

1 地)の適正化や、農業使用者と農業販売者による適正かつ安全な使用及び管理を
2 徹底させるよう指導した。

3 農業・肥料の使用を低減する環境保全型農業の推進について、県では、平成14
4 年に環境保全型農業に取り組む生産者を県知事が認定する制度としてエコファ
5 ーマー認定を開始、18年に沖縄県特別栽培農産物認定を開始した。エコファーマ
6 ー認定者数、特別栽培農産物の認定件数は増加傾向にある。

7 さらに近年では、国際的に食品の安全・安心に加え、農業生産活動による環境
8 汚染の低減と、労働安全・労働者福祉に対する意識が高まっていることから、県
9 ではGAP（生産工程管理手法）の導入促進を進めている。

11 (d) 農林水産技術の開発と普及

12 農業の試験研究については、農作物の生産性及び品質向上を図るために新品種
13 の育成や栽培技術等の開発を実施した。

15 さとうきびでは、農林9号の育成を筆頭にこれまでに11品種を育成するととも
16 に、機械化栽培体系を確立した。園芸作物では、ニガウリ5品種、小ギク9品
17 種、パインアップル8品種等の育成や、マンゴーやサヤインゲン等の施設栽培技
18 術の高度化が安定生産に寄与した。また、ミカンコミバエ・ウリミバエの根絶、
19 その他害虫の対策技術と本県の特許土壌に合わせた土壌改良や施肥技術が現場
20 へ広く普及したことが、県産農作物の県外出荷や安定的な作物生産につながっ
21 ている。

23 畜産業については、優良肉用種雄牛「北福波号」等の造成や、牛の遺伝子情報
24 (SNP)を活用した効率的な改良増殖を実施した。牧草については、亜熱帯気候
25 に適した育種開発に取り組み、生産性向上に寄与した。

26 また、おきなわブランド豚を供給するため、大ヨークシャー種やデュロック種
27 の改良、近年では沖縄アグー豚を種雄豚としてアグーブランド豚の生産など、お
28 きなわブランドの強化に寄与している。同時に畜産環境対策技術の確立にも取り
29 組んできた。

31 森林・林業については、森林資源の持続的かつ多面的な活用を目的とし、森林
32 の公益的機能の高度発揮や森林保護管理技術の高度化、林産物の生産技術の確立
33 等に関する試験研究に取り組んできた。

34 近年は、きのこ類の栽培技術研究へのニーズが高まっている。特にしいたけに
35 ついては、菌床栽培技術を確立したことから、生産現場において原木栽培から菌
36 床栽培への移行が進み、菌床しいたけの安定生産が図られており、林産物出額の
37 増加に寄与している。

39 水産業については、遠洋漁業の衰退の中で、海洋観測等による漁場の情報発
40 信、資源管理方法の確立と実施、クルマエビ、ハマフエフキ、ヤイトハタ、シャ
41 コガイ類等の種苗生産技術、ヤイトハタ、モズク、海ブドウ等の養殖技術の高度
42 化を行ってきた。

特に、平成13年度のクルマエビの母エビ養成技術の確立と清浄な深層海水を利用した安定的なウイルスフリーの種苗生産やモズク養殖技術の向上により、日本一の生産量を誇っている。

(e) 流通・販売・加工対策の強化

本県は、東京などの大消費地から遠隔に位置し、輸送上の不利性を抱えていることから、本土並みの輸送条件となるよう、抜本的なコスト低減対策や生鮮品等の鮮度保持技術の開発等、流通対策の強化を図っている。

具体的には、平成24年度から農林水産物の流通条件不利性を低減するための取組として、県産農林水産物の県外出荷輸送費の一部を補助する「沖縄県農林水産物流通条件不利性解消事業」を開始した。

その結果、本事業による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度の5万298トンから平成29年度には6万4,764トンと、1万4,466トン(28.8%)増加している。

また、本県は、ゴーヤー、きく、マンゴー等の本県農林水産物の生産振興を図り、多様な流通チャンネルの開拓、市場・産地間の情報収集・発信機能の強化など、販売対策の強化を図っている。

さらに、県産農林水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高めるため、商品開発を行う人材の育成支援を行うとともに、商品開発や販路開拓に対する助成、個別研修による商品開発への指導・助言など、加工対策の強化にも取り組んでいる。

(課題)

農業基盤については、これまで3次にわたる沖縄振興開発計画と沖縄振興計画により、施設の整備を推進し、農業農村の振興に寄与してきた。しかし、かんがい施設の整備率はいまだ5割弱にとどまっていることが課題である。

干ばつ等の被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等を図るため、引き続き亜熱帯・島しょ性等の地域特性に応じた農業用水源、かんがい施設の整備等が必要である。

漁港については、建設後数十年が経過し、老朽化した施設が増加しており、施設の機能低下や更新費用の増大が懸念されていることから、計画的な漁港施設の老朽化対策を行う必要がある。加えて、今後予測される大規模地震に対し、被災後の水産物の早期再開に資する漁港施設の耐震化対策が必要である。

また、流通拠点漁港においては、国内外への販路拡大と競争力強化に向け、流通機能の強化に資する荷さばき施設等の整備を推進する必要がある。

さとうきびは本県の基幹作物であり、県内ほぼ全域で栽培されており、製糖事業者も含め、地域経済を支える極めて重要な役割を担っている。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きい。

このため、その安定的な生産は極めて重要であり、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及など増産対策が必要である。また、製糖事業者において

は、安定操業に向け、引き続き経営安定対策を図る必要がある。

園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により、生産が不安定な状況にある。

そのため、市場へ計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産、品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。

パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が伸び悩んでいる。

このため、担い手の育成・確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。

畜産については、県産優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、将来的には、HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) に沿った衛生管理の制度化や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設による供給体制の整備を図る必要がある。

また、TPP等の経済連携協定が発効されるなど、新たな国際環境のもとで県産畜産物及び子牛価格への影響が懸念されることから、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備など体質強化対策等を講じる必要がある。

林業については、高付加価値の木材製品開発、県産木材のブランド化による需要拡大を図る必要がある。加えて、県産きのこの安定生産に向け、生産者への生産指導等を行うとともに、県産きのこの消費拡大を図るため、普及PRや販売促進活動を行う。

また、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動を推進する必要がある。

水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め、日中漁業協定に伴う外国漁船との競合及び魚価の低迷等による厳しい漁業経営が続いている。

我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。

農林水産物の安全・安心については、本県が、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、侵入が常に懸念されており、再発生した場合、果樹類、果菜類を自由に県外出荷することができなくなることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。

また、本県は、亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られると

1 もに、マイナー作物が多く、農業使用の可否が複雑であることから、引き続き適正
2 な農業使用の徹底とIPM（総合的病害虫・雑草管理）の技術確立・普及を図り、
3 エコファーマーや特別栽培農産物の認証を推進するなど環境保全型農業に取り組む
4 農家を支援する必要がある。

5 さらに、農家にGAP（生産工程管理手法）の考え方を浸透させるため、GAP
6 指導者を育成し、農家が食品安全、労働安全、環境保全を柱とした生産活動ができ
7 るよう支援する必要がある。

8
9 農林水産物技術の開発と普及については、近年、国際化の進展による海外輸出の
10 強化、消費構造の変化、農林水産業者の高齢化や担い手の減少など、それらに対応
11 した効率的・効果的な技術開発が求められている。

12 そのため、今後とも農林水産業の維持・発展のため、おきなわブランドの強化に
13 向けたさらなる品種育成、技術開発等を行うと同時に、環境保全や資源の維持・管
14 理等に向けた調査・研究に取り組む必要がある。さらに、多様化する消費ニーズに
15 対応するためには、普及センター等と連携し、現地にあった技術確立や技術実証等
16 を行い、成果の普及強化に取り組む必要がある。あわせて、IT等の新技術を活用
17 した生産性の高い技術の導入を検討し、生産性の向上に取り組んでいく必要があ
18 る。

19
20 県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、
21 また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して
22 負担が大きくなっており、さらに、流通過程における鮮度保持等も課題となってい
23 る。あわせて、流通形態も多様化しており、その変化に対応した卸売市場に関する
24 取組が必要である。

25 県産農林水産物の販売については、県外・海外へ販路拡大のため、機能性や先端
26 技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組
27 が必要である。

28 特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として、販売・ブランド化を展開
29 していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が必要
30 である。また、消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せて地産地消を推
31 進し地域経済の好循環を図る。特に、観光産業と連携した取組の強化が必要であ
32 る。

33 黒糖については、アジアを始めとする海外市場のニーズに対応した販路拡大、ジ
34 ェトロ等関係機関との連携、関連企業等との海外展開促進に取り組む必要がある。

35 県産農林水産物の加工について、県産農林水産物は県内食品メーカーを中心に利
36 用されているが、一般消費者への提供及び観光土産品等として定番商品化されてい
37 るのは一部商品に限られている。

38 今後、県産農林水産物の販路拡大及び生産者の所得安定を図るため、加工による
39 農林水産物の高付加価値化が必要である。
40

1
2 **b 第1次産業就業者数**
3 **(現状)**

4 第1次産業就業者数は、復帰以降、農林漁業従事者の高齢化や担い手不足等によ
5 り減少し続け、昭和60年の6万4,736人から平成27年の2万4,137人と約4万人減少
6 しており、平成27年の就業者数は昭和60年の約4割となっている。

7
8 第1次産業就業者の中でも、その大半を占める農業就業者への取組を中心にみて
9 みると、第2次沖縄振興開発計画では、「後継者の確保」として研修強化や農業大
10 学校の体制強化等を推進し、意欲ある農業後継者の育成確保を図ったが、農業就業
11 人口は、昭和60年（5万7,870人）から平成7年（4万363人）に1万7,307人減少
12 し、特に平成2年から平成7年の5年間で最も減少数が大きく、約1万人減少して
13 いる。

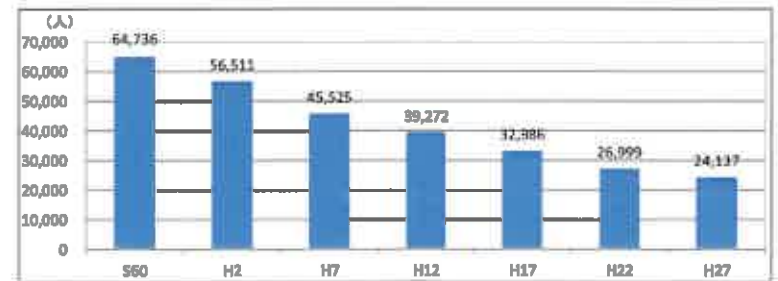
14 これは、農業就業者の50～59歳の層が平成2年（1万2,599人）から平成7年
15 （7,403人）に大きく減少していることが主な要因と考えられ、中核農家（60歳未
16 満で年間150日以上農業に従事する基幹男子農業専従者がいる農家）の減少が顕著
17 に現れている。

18 また、農業就業者の担い手不足と併せて、高齢化も急激に進んでいることから、
19 その後の沖縄振興計画や沖縄振興計画に基づく「沖縄県農林水産業振興計画」にお
20 いて各種施策を展開し、新規就農・就業による担い手育成・確保に取り組んでい
21 る。

22 これにより、その後の農業就業人口については、平成7年から平成22年まで5年
23 ごとに約6千人の減少で推移したが、平成22年（2万2,576人）から平成27年（1
24 万9,916人）の5年間は、約3千人と下げ幅が約2倍に小さくなっている。

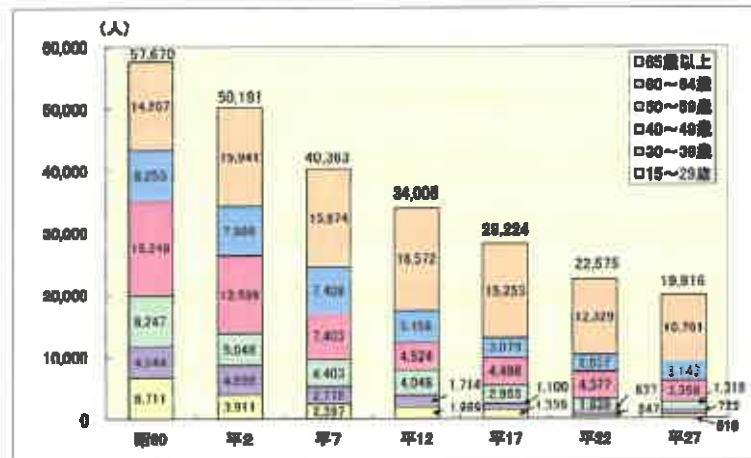
25 これは、平成24年度からの一括交付金（ソフト）を活用した「沖縄県新規就農一
26 貫支援事業」（就農コーディネーターによる就農相談、研修生受入農家の支援、就
27 農初期の機械・施設整備支援など）等、各種施策の効果が現れ始めているものと考
28 えられ、農業就業人口の15～29歳の層では増加に転じるなど、減少幅が緩やかと
29 なっている。【図表2-2-2-6-11】【図表2-2-2-6-12】
30
31

32 **【図表2-2-2-6-11】 第1次産業就業者数の推移**



41 出典：農林水産省「農林業センサス」「漁業センサス」、沖縄県農林水産部森林管理課調査資料
42

【図表2-2-2-6-12】 年齢別農業就業人口（販売農家）の構成比



出典：農林水産省「農林業センサス」

本県では、担い手育成等と併せ、生産技術及び経営感覚に優れた人材の育成についても推進しており、栽培の技術等に加え、加工・販路開拓・経営に至るまでの必要な技術・能力を育成するための取組を強化している。具体的には、指導農業者等の資質向上研修会を実施するなど、技術能力の向上を図っているほか、商品開発支援研修と販路開拓支援（商談会やテストマーケティング）を実施し、経営能力の向上も図っている。

（課題）

本県の第1次産業就業者数は、昭和60年と比較して約4割となっているほか、農業就業人口に占める65歳以上の農家の割合は5割を超えており、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。

このため、女性・高齢者の主体的な経営参画を促進するとともに、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくため、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。加えて、地域農業の中核を担う認定農業者の育成・確保に取り組み、経営規模の拡大、競争力の強化を推進する必要がある。

農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、外国人材の活用も含め、国の法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。

また、将来の担い手にとって魅力ある農業の実現のため、就農者の収益、農業者所得の向上を図る必要がある。

あわせて、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。

キ 製造・中小企業等振興

製造業は、農林水産業や観光・リゾート産業など他産業への経済波及効果が高く、地域経済をけん引することのできる重要な産業である。また、新産業と雇用創出の担い手である中小企業が、活力にあふれ成長・発展していくことは、本県経済の自立的発展を図るために極めて重要である。このため本県では、製造業の振興と、全国の平均的な中小企業等と比較して着実な県内中小企業等の支援に取り組んできた。

これにより、製造品出荷額（石油製品を除く）については、昭和47年度の1,055億円が、平成28年度には約4倍の4,427億円、1事業所当たりの従業員数については、昭和47年の5人から、平成26年には8.3人に拡大した。

本県では、製造業が県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移住型産業として成長することを目指している。また、地域を支える中小企業等が、社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展することを目指している。

(7) ものづくり産業の振興

● 製造品出荷額

（現状）

本県は、本土経済圏から遠隔地に位置し、島しょ経済特有の輸送コストの高さや市場規模の狭小さなど製造業を振興する上で、多くの不利性を抱えている。昭和47年の復帰時点では、先の大戦により、社会基盤が壊滅的状況となった上に、27年間米軍統治下に置かれ、我が国の高度成長政策に乗り遅れていたこともあり、産業基盤の整備や製造業の振興が著しく立ち遅れている状況にあった。

復帰以降、本県でも、本土各県のような工業立地による経済成長を目指し、空港や港湾などの社会基盤を整備するとともに、工業用地や工業用水の確保に取り組んできた。また、公設試験研究機関や産業支援機関を活用した製造技術の高度化や付加価値の高い製品開発のほか、官民一体となった県産品の消費拡大を図ってきた。健康食品や琉球泡盛、伝統工芸など、本県の地域資源や特性を生かした分野については、移住型産業として成長することが期待され、品質や生産性の更なる向上や販路拡大に向けた取組が進められてきた。

この間、我が国の経済は、昭和48年のニクソンショック、昭和49年に発生したオイルショックにより高度成長も終わりを告げ、昭和60年のプラザ合意以降に生じた為替相場的大幅な切上げにより、円高ドル安が進み、輸出競争力が弱まる一方で、強い円を背景に日本企業の海外進出が進展し、製造業の空洞化が進み始めるなど、経済構造が大きく変化していった。

製造品出荷額（石油製品除く）は、復帰した昭和47年度の1,055億円から着実に増加し、昭和61年度に約4倍の4,340億円となるが、前述したように、全国的な経済構造の変化の影響もあり、昭和62年度には4,015億円と対前年度△325億円（△7%）の下落となった。

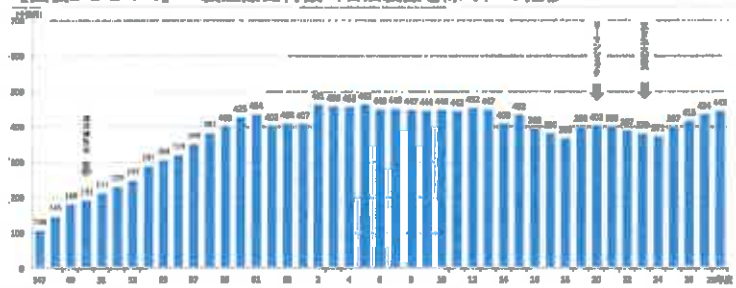
その後、バブル崩壊後の景気対策などにより、平成2年度には4,613億円にまで回復し、平成5年度にはピークの4,622億円に達した。

平成12年度までは、ほぼ横ばいで推移したが、平成13年度以降、公共工事の減少に伴う建築資材（セメント等）の需要減や、たばこ工場の閉鎖等により減少が続き、平成18年度には、3,663億円と平成5年度のピーク時の4,622億円と比較して、△959億円（△21%）の下落となった。

さらに、平成19年度には、一時回復するものの、平成20年のリーマンショックや平成23年の東日本大震災の発生による全国的な景気悪化の影響を受け、減少が続いた。

平成25年度以降、製造品出荷額は、全国的な景気の回復に伴い増加傾向に転じ、平成28年度には、4,427億円と、復帰直後（昭和47年）の約4倍の水準となっている。【図表2-2-2-7-1】

【図表2-2-2-7-1】 製造品出荷額（石油製品を除く）の推移



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

県内総生産に占める製造業の割合は、昭和47年の10.9%から昭和61年には6.6%に低下し、直近の平成27年では5%と更に低下した。これに対し全国では、国内総生産に占める製造業の割合は、昭和47年が34.5%であり、平成27年が20.7%となっている。

製造品出荷額の構成については、平成26年度までは「石油製品・石炭製品製造業」が、県内製造品出荷額の30%以上を占め首位であったが、平成27年に南西石油株式会社が石油精製事業を停止したため、平成29年には、1.3%と激減した。現在の主な製造業としては、砂糖、畜産食料品、パン・菓子等の「食料品製造業」、清涼飲料、酒類等の「飲料・たばこ・飼料製造業」、セメント等の「窯業・土石製品製造業」、金属製サッシ、建築用鉄骨などの「金属製品製造業」が挙げられ、これら4業種で製造品出荷額全体の77.6%（全国は19.8%）を占めている。このうち、食料品製造業は、事業所数及び従業者数で製造業全体に占める割合が最も高く、製造品出荷額でも38.6%を占める中心的な産業となっている。【図表2-2-2-7-2】

【図表2-2-2-7-2】 平成29年 産業別製造品出荷額等の構成比



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

(a) 製造業事業所数及び従業者数

製造業事業所数（従業者4人以上の事業所）については、復帰後の昭和47年に1,176事業所であったが、徐々に増加し、昭和50年には1,278事業所となった。これは昭和51年には1,167事業所となっていることから、昭和50年の沖縄海洋博覧会開催に伴う需要増による影響が大きい。

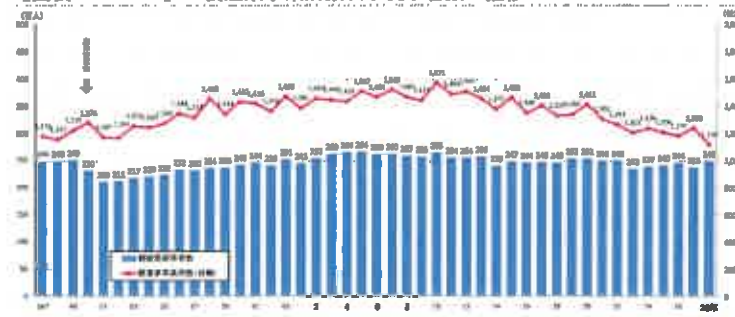
昭和52年以降の事業所数は、増加と減少を繰り返しながらも徐々に増加し、平成10年にピークの1,571事業所となった。しかしその後は減少し、平成28年には1,116事業所となった。

製造業従業者数については、復帰後の昭和47年から昭和49年までは約2万5千人であったが、昭和51年には2万943人となり、約4千人減少している。事業所数と同様、沖縄海洋博覧会開催後の需要の低下が影響している。

昭和52年以降、製造業従業者数は緩やかに回復し、平成5年にはピークの2万6,439人に達したが、その後は、2万5千人前後で推移している。

【図表2-2-2-7-3】

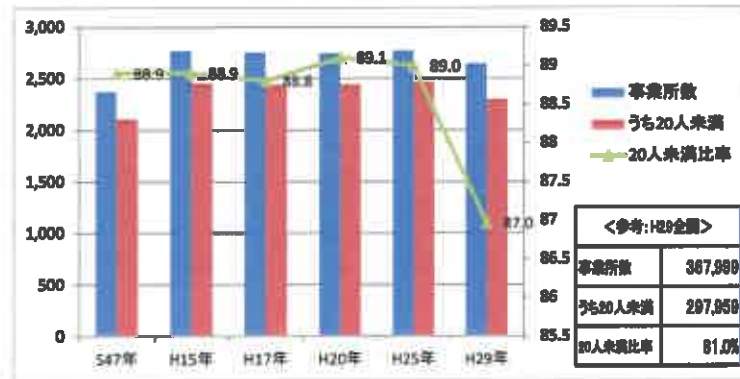
【図表2-2-2-7-3】 製造業事業所数及び従業者数の推移



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

製造業を担う人材育成を図るため、沖縄県工業技術センターでは、企業の生産現場における技術指導、専門技術習得のための技術者の受入れ、セミナーや実習等の技術講習会の実施等に取り組んできた。

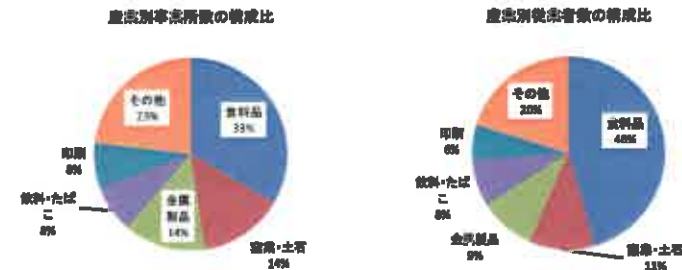
【図表2-2-2-7-4】 20人未満の事業所数の推移



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」、経済産業省「工業統計調査」

(注) 全数調査を実施する西暦末尾0、3、6及び9年の年（その他の年は従業員4人以上の事業所が調査対象）のうち、上記の年を抽出。H20年以降は全数調査が実施されていないので、H25、29については推計値（従業員3人以下の事業所）を含む。

【図表2-2-2-7-5】 平成29年度産業別事業所数及び従業者数の構成比（4人以上の事業所）



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

(b) 産業基盤の整備

本県の製造業は、狭い県土の中で既成市街地に自然発生的に地場産業として立地し、特に中南部においては住工混在する中で立地していたため、事業を拡大展開する上で課題となっていた。このような状況を解決するため、企業の移転再配置に向けた工業団地等の整備、企業誘致の受け皿施設等の整備を行ってきた。

工業団地等については、本県では、掘立造成による整備に取り組み、平成19年

度に中城湾港新港地区工業団地（393ha）が竣工した。平成29年度末現在、製造業等231社が立地している。市町村等においても工業団地等の整備が進められ、現在13か所が工場適地として指定されている。【表2-2-2-7-6】

【表2-2-2-7-6】 県内の工業団地等

工業団地名	市町村名	面積 (ha)		用水	団地造成実施主体	供用開始年
		全体	未立地			
島市	うるま市	38.2	4.6	工業用水		H12
赤崎	うるま市	17.1	0.4	工業用水		H12
塩屋	うるま市	8.0	0.8	工業用水		H12
星部	名護市	13.0	12.1	工業用水		H12
金武IC地区	金武町	4.1	4.1	工業用水	沖縄県土地開発公社	H12
平吉	うるま市	39.8	23.8	工業用水		H12
読谷	読谷村	18.2	10.0	上水道		H11
小原町	西原町	78.8	13.8	工業用水		H11
中城湾新港	沖縄市、うるま市	192.8	59.7	工業用水	沖縄県	H8
東崎	西原町	62.1	0.0	工業用水	沖縄県町村土地開発公社	H15
中城村	中城村	33.8	4.1	工業用水		H21
糸満	糸満市	139.5	0.8	工業用水	糸満市土地開発公社	H13
津志山	南風原町	8.7	0.4	工業用水		H13

出典：経済産業省「工場適地調査（平成28年度調査）」

企業誘致の受け皿施設等について、本県では、輸入・移入した原材料を加工し、製品を輸出・移出する加工交易型産業の集積を図るため、税制上の優遇措置が講じられている「自由貿易地域」及び「特別自由貿易地域」において施設整備を進めてきた（「自由貿易地域」と、「特別自由貿易地域」は、平成24年4月の沖縄振興特別措置法改正により発限的に解消し、「国際物流拠点産業集積地域」へ移行した。以下、「旧自由貿易地域」及び「旧特別自由貿易地域」という。）。

那覇市鏡水の旧自由貿易地域においては、昭和63年に、倉庫等の2施設を整備し、平成29年度末現在4棟となっている。

うるま市の旧特別自由貿易地域においては、平成11年に賃貸工場6棟を整備したのを始め順次増設し、平成30年現在46棟となっている。

工業用水の整備については、昭和47年から着手し、金武湾及び中城湾沿岸地区（工業団地を含む。）、糸満工業団地及び周辺地区等への配水管布設を行い、平成21年度には名護市久志から星部工場適地に至る名護市西海岸地区への配水管を布設した。水源については、本島北部に福地ダムほか4つのダムを確保し、久志浄水場等の施設を整備することで、3万m³/日の供給能力を確保している。

平成29年度の工業用水道の給水区域は、13市町村（名護市、宜野座村、金武

1 町、うるま市、沖縄市、北中城村、中城村、西原町、南風原町、与那原町、南城
2 市、八重瀬町、糸満市)となっており、給水区域に立地する103の事業所に対し、
3 工業用水を提供している。

6 (c) 製造業者の支援

6 本県では、生産者の生産意欲の高揚と県産品に対する消費者意識の啓発を図る
7 ため、昭和52年から「沖縄の産業まつり」を開催し、県産品の品質の向上と販路
8 の拡大を推進した。また、昭和55年からは「沖縄県優良県産品推奨制度」を開始
9 し、公的な試験研究機関の検査等を経て県が優良と認めた製品を「優良県産品」
10 として認定することで、県産品の販路開拓を促進している。

12 また、県内製造業者の技術力向上を図るため、工業試験場において、技術支援
13 ・研究開発支援を実施してきた。平成10年度には、工業試験場を那覇市から中城
14 湾池新港地区に移転整備し、「沖縄県工業技術センター」と名称を改称、支援体
15 制の強化を図りながら、地域技術の先導的研究機関として、県内製造業の技術支
16 援や先端的研究に取り組んでいる。

17 さらに、付加価値の高い製品開発を促進するため、地域資源等を活用した商品
18 の開発に取り組む県内事業者に対して、試作品開発に係る技術支援や市場調査等
19 の支援を行っている。

21 本県においては、ものづくりの基盤となるサポーティング産業（工業製品等の
22 製造を支える金型や金属加工などの周辺産業）の集積が少ないことから、県内生
23 産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内
24 企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。

25 そのため本県では、国際物流拠点産業集積地域うるま地区の一角に「素形材産
26 業振興施設」（長屋型賃貸工場）（平成22年に1号棟、平成27年に2・3号棟の
27 供用開始）3棟を整備するとともに、先端的な加工機器等を導入した「金型技術
28 研究センター」を併設し、これを活用した金型技術等に関する研究開発、人材育
29 成、機器提供等を行っている。

31 (d) 泡盛出荷数量

32 本県の伝統的地場産業である泡盛産業の振興を図るため、本県では復帰以降、
33 個別酒造所への資金調達・設備導入のための資金支援や商品開発支援に加え、県
34 外市場開拓やブランド力強化、品質向上に取り組んできた。

36 泡盛出荷数量は、復帰直後の昭和51年度において8,436klであったが、泡盛製造
37 に係る設備近代化の促進や商品開発の支援により、品質の向上が図られた結果、
38 県内を中心に順調に増加し、昭和63年度には約1.8倍の1万5,234klとなった。

39 平成元年の消費税導入により、泡盛の出荷数量は、他県の焼酎と同様に一時減
40 少するものの、その後は順調に増加した。

42 平成4年以降、泡盛の出荷数量は徐々に増加しているが、本県では、全国的な

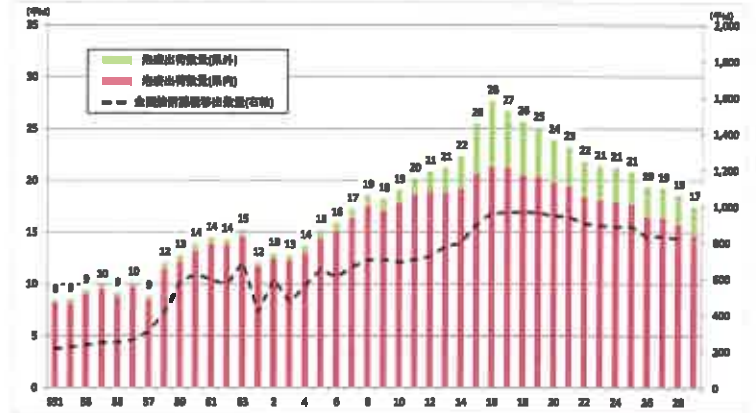
1 沖縄ブームや平成12年の沖縄サミットの開催を機に、県外への販路拡大にも取り
2 組んだ。

3 その結果、泡盛出荷数量は順調に増加し、平成16年度にはピークの2万7,675kl
4 に達した。県外への出荷数量については、昭和51年度に264klと、出荷数量の3%に
5 すぎなかったが、平成16年度には約24倍の6,311klとなり、出荷数量の23%を占め
6 るに至った。

8 平成17年度以降の泡盛出荷数量については、県内、県外ともに減少が続いてい
9 る。これは、平成16年6月に設けられた古酒の年数表示等を厳格化する自主基準
10 の導入や、全国的な若者のアルコール離れ、消費者嗜好の多様化等の要因による
11 消費量の減少が影響したものと考えられ、全国焼酎課税移出数量も同様に減少し
12 ている。

14 泡盛出荷数量は平成29年度が1万7,452klとなり、昭和51年度の8,436klの約2
15 倍、県外出荷数量については、2,711klとなり、昭和51年の264klから約10倍と
16 なっている。【図表2-2-2-7-7】

【図表2-2-2-7-7】 泡盛出荷数量の推移



19 出典：沖縄県製造協会

21 (課題)

22 近年、県外企業の新規立地に伴い、県内の産業が多様化、高度化が進み始めてお
23 り、新たなものづくり産業分野への技術支援ニーズが増大しているが、現状の体制
24 では十分な支援が実施できていない。このため、国際物流拠点産業集積地域うる
25 ま地区の「素形材産業振興施設」を主要エリアとするものづくりの支援拠点とし
26 て、実用化に向けた製品試作・開発、技術相談、IT・観光等他産業との連携、人
27 材育成、県内企業と隣接企業との連携強化を図るための体制を構築する必要があ

る。

また、沖縄県工業技術センターにおいては、IoTやAIの活用など、多様化、高度化する製造業の技術的要求に対応できる体制を整える必要があり、これらの高度技術を生かした、更なる生産技術の向上や高付加価値製品の開発により県内製造業の高度化、生産性の向上を図る必要がある。また、顕著となっている人手不足については、産業界、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対してものづくり産業の魅力を発信し、興味・関心を育む必要がある。

引き続き、サポーティング産業の振興や県内製造業による受発注を促進し、製造業の県内自給率を高めていく必要がある。

本土復帰以降に建設が進められた工業用水道施設の老朽化が進み、今後その多くが更新時期を迎えることとなる。安定的に工業用水を供給するため、老朽化した施設の計画的な更新や耐震化を進める必要がある。

泡盛の県内における消費は飽和状態にあることから、引き続き、増加する観光客の取り込みを含めた県外消費者の市場開拓を推進する必要がある。このため、泡盛のプロモーションに加え、県外市場、海外市場やインバウンド市場を視野に入れた商品開発等のマーケティング力の強化を図る必要がある。

泡盛酒造所の経営状況は、近年実施した調査によると、営業損失を抱える酒造所が3割以上と、厳しい状況にある。このため、経営の安定化に向けた支援が必要である。

(4) 中小企業等の振興

■ 中小企業等の規模 (現状)

本県において、全事業所に占める中小企業の割合は、全国平均並みの約99%となっている。【表2-2-2-7-8】

【表2-2-2-7-8】 平成28年 全事業所に占める中小企業事業所の割合

区分	全事業所		小規模事業所		中小事業所		大企業所	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
沖縄県	63,886	100.0	44,420	72.7	62,970	98.6	607	1.0
全国	5,308,107	100.0	3,899,831	68.7	5,224,872	98.4	54,768	1.0

出典：総務省、経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を基に沖縄県商工労働部作成

※ 中小事業所は、従業員数300人以下の事業所。ただし、卸売業の場合は100人以下、小売業又は、サービス業の場合は50人以下とした。

小規模事業所は、従業員数20人以下の事業所。ただし、商業又はサービス業については、従業員数5人以下とした。

中小事業所には小規模事業所を含む。

事業所数の合計には「派遣・下請けのみの事業所」が含まれているため、中小企業と大企業を合算しても合計とは一致しない。

しかし、1事業所当たりの従業員数は、復帰した昭和47年において、全国の8人に対して6人であり、全国と比べて零細性が強く、経営基盤が弱い状況であった。

経済活動の大部分を占め、新産業と雇用創出の担い手である中小企業が、自主的な努力により活力ある成長・発展を遂げることは、本県の経済の自立的発展を図るために極めて重要である。このため本県では、中小企業の経営基盤の強化に向けて、支援に取り組んできた。

復帰当初においては、本土経済との一体化やオイルショック、昭和51年以降の沖縄国際海洋博覧会後の景気落ち込み等により、本県の中小企業・小規模企業者等は、厳しい経済環境の変化に置かれていた。

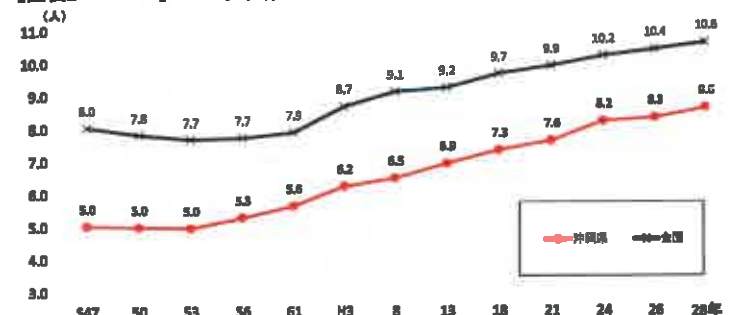
このため、中小企業の資金調達円滑化を図ることを目的とした県融資や、中小企業等の規模の過小性等を改善するための融資が実施されてきた。

平成12年には、経営面、技術面等の問題解決を図るため、現在の(公財)沖縄県産業振興公社を、本県の「中小企業支援センター」として指定し、情報提供や販路開拓、人材育成等をワン・ストップ体制で支援してきた。

本県では、平成19年度に制定された「沖縄県中小企業の振興に関する条例」の下、中小企業等への施策の充実や、経営革新や創業の促進、経営基盤の強化や資金調達の円滑化に総合的に取り組んでいる。平成24年度以降は、一括交付金(ソフト)を活用して、県内中小企業等のプロジェクトを支援することで、業界課題の解決や競争力強化を図ってきた。

復帰以降、1事業所当たりの従業員数は、着実に増加し、平成28年には8.6人と、昭和47年から3.6人増加している。全国との差は、3.0人から2.0人に縮まった。【図表2-2-2-7-9】

【図表2-2-2-7-9】 1事業所当たりの従業員数の推移



出典：総務省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」を基に沖縄県商工労働部作成

本県における民営事業所の開業率については、平成28年で7.1%(全国平均5.0%)

と全国一高い。また、廃業率も8.6%(全国平均7.6%)で東京都に次いで全国第2位であり、事業所の入れ替えが多く、開業意欲が旺盛な地域といえる。この活発な起業風土を背景としながら、創業支援体制の充実・強化や新技術・新製品の開発などに取り組んでおり、本県の地域特性や地域資源を活用した新事業の創出を図ることは、地域経済の活性化及び雇用機会の確保に大きく寄与することが期待される。

【表2-2-2-7-10】

【表2-2-2-7-10】 民営事業所の開業率と廃業率

	開業率 (a)	廃業率 (b)	(b)-(a)
沖縄県	7.1%	8.8%	1.5%
全国平均	5.0%	7.8%	2.8%
東京都	6.2%	9.8%	3.6%
大阪府	5.2%	8.6%	3.4%
福岡県	5.9%	8.1%	2.2%
佐賀県	4.8%	6.4%	1.6%
長崎県	4.4%	6.2%	1.8%
熊本県	4.4%	8.3%	3.9%
大分県	5.5%	7.4%	1.9%
宮崎県	5.2%	7.5%	2.3%
鹿児島県	4.8%	6.9%	2.0%

出典：経済省、経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を基に沖縄県商工労働部作成

※開業率：新設事業所数（年平均）÷前回調査の事業所数（事業内容等不詳を含まない）

廃業率：廃業事業所数（年平均）÷前回調査の事業所数（事業内容等不詳を含まない）

一方で、平成29年に御帝国データバンクが実施した調査によると、県内の企業の約8割が後継者不在となっており、その割合は、全国で最も高くなっている。

【図表2-2-2-7-11】

【図表2-2-2-7-11】 企業の後継者不在率



出典：御帝国データバンク「2018年 後継者問題に関する企業の実態調査」

※ 帝国データバンクが実態を把握している企業のうち、後継者が「いない」「未定」「未詳」の企業の割合

(課題)

平成28年の本県における1事業所当たりの従業員数は8.6人であり、全国平均の10.6人と比較して2.0人低く、全国40位と下位にあるなど、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが依然として大きな課題となっている。

引き続き、商工会や商工会議所、中小企業支援センター、金融機関等の支援機関と連携した経営支援に取り組み、中小企業の経営基盤の強化に取り組む必要がある。

中小企業の経営基盤の強化にむけては、中小企業者等の規模の過小性改善や、近代化に向けた協業化の支援とともに、IT技術導入等の経営合理化による生産性向上、市場競争力強化等の取組への支援に取り組む必要がある。

また、県経済の拡大や観光客の増加等により、業種によっては人手不足が顕著になっている。このため、労働環境・処遇改善や多様な人材の雇用促進に向け取り組む必要がある。

中小企業振興において、人材基盤の強化が重要であることから、次世代の経営者技術者を発掘し育成するため、県内教育機関（大学、高専、専門学校）や県工業技術センター、及び沖縄県産業振興公社などの人材育成プログラムを活用し、経営基盤強化と並行して人材確保・育成を図る必要がある。

近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。

ク 雇用対策

本県の雇用情勢は、復帰以降、完全失業率が全国平均値より常に高い水準で推移し、厳しい状況が続いてきた。

本県の雇用失業問題の主な要因は、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の就業意識の低さ等にあると考えられたことから、本県ではその改善のため、雇用機会の創出・拡大と求職者支援、若年者の雇用促進等に取り組んできた。

これにより、完全失業率は、平成29年には3.8%と、全国との差は1ポイントにまで縮まっており、着実に改善している。

本県では、県民が働きがいのある仕事に就けるよう、雇用の場の創出や就業支援に取り組み、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境の整備と安心して働ける社会の形成を目指している。

(7) 雇用対策と多様な人材の確保

■ 完全失業率

(現状)

昭和47年の復帰当初の完全失業率は、3.7%であったが、沖縄の本土復帰を契機とする基地従業員の大量解雇や、海洋博覧会開催後の景気の落ち込み等により、昭和52年には全国の2.0%に対し4.8ポイント高い、6.8%となった。失業者数は、昭和47年の1万4千人から、昭和52年には2万9千人に増加した。

昭和52年度から、本県では、失業者の県外就職により失業率の低下を図るため、東京都・大阪府・愛知県・神奈川県等の企業及び職業安定機関の協力を求め、県外就職相談会を実施する等、県外就職の促進に努めた。県外就職者は、昭和52年の2,593人から、昭和53年度には6,036人に増加するなど県外就職が進んだ。

昭和53年以降は、好況の影響もあり、平成2年の完全失業率は3.9%まで低下した。

平成3年以降、完全失業率は急速に上昇し、平成13年には8.4%と、過去最高の数値を記録するなど、極めて厳しい局面に立ち至った。バブル崩壊後の長期不況による、企業の新規採用の手控えやリストラによる人員削減が影響し、全国でも完全失業率が3%台から5%台に上昇した。

本県においては、平成8年度に「沖縄県緊急雇用対策本部」を設置し、地域の雇用開発等の対策に取り組んだ。これにより平成10年度には336人の雇用を創出した。

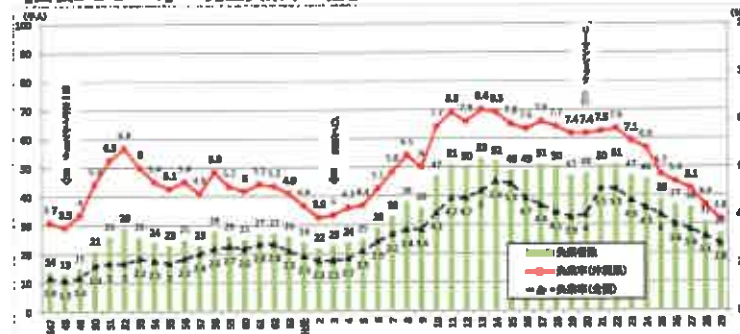
平成15年から平成23年まで、完全失業率は、緩やかに改善し、7%台で推移した。全国的には平成20年に発生したリーマンショック以降の不況により、完全失業率が大きく上昇したが、本県においては失業率は若干の上昇にとどまった。

平成19年度から本県では、雇用の拡大、完全失業率を全国並みにすることを目標

して、企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などが連携した産業・雇用拡大運動、「みんなでグッジョブ運動」を展開している。この運動では、若年者・高齢者・障害者等の雇用や労働環境の改善の促進等に取り組み、平成29年までに9万4千人の雇用が創出された。

平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設を始め民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が続いたことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成29年の完全失業率は、3.8%となった。全国の2.8%に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。【図表2-2-2-8-1】

【図表2-2-2-8-1】 完全失業率の推移

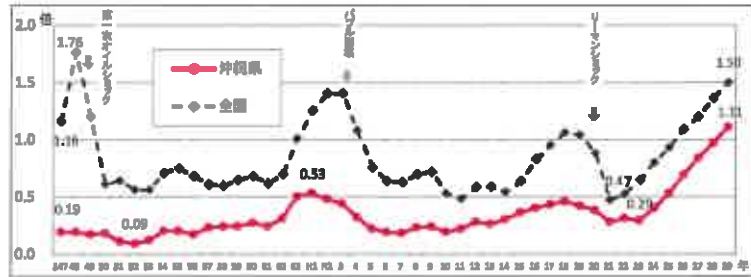


出典：総務省「労働力調査」、沖縄県企画部「労働力調査」

有効求人倍率については、復帰直後の昭和47年に全国1.16倍であったのに対して、沖縄県は0.19倍となっていた。昭和50年以降は、昭和48年の第1次オイルショックにより、全国で大幅に低下し、全国0.6倍前後、沖縄県0.2倍前後の横ばいで推移した。平成元年には全国的な好況で沖縄県も0.53倍となったが、バブル崩壊後の不況局面の下で、再び悪化した。

平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて1倍を超えた。【図表2-2-2-8-2】

1 【図表2-2-2-8-2】 有効求人倍率の推移



2 出典：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

3 (a) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

4 本県の雇用失業問題は構造的な要因が大きく、雇用の場の不足、求人と求職者のミスマッチ、若年者の就業意識の低さが主な要因として考えられる。

5 また、ミスマッチの主な要因としては、求人が多い職種と求職が多い職種の不一致、企業が求める技術・技能と求職者の技術・技能の不一致、労働条件・雇用形態の不一致があり、求職者への支援や、働きやすい環境づくりのための事業主への支援が必要である。

6 このため本県では、雇用の場の創出・拡大と求職者の支援、若年者の就業促進に取り組んできた。

7 雇用の場の創出・拡大については、コールセンターを始めとする情報通信関連産業の誘致等による新たな雇用創出を図るとともに、求職者を雇い入れる事業者へ助成金を支給するなど雇用拡大に取り組んだ。情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成29年で2万9,379人となっている。

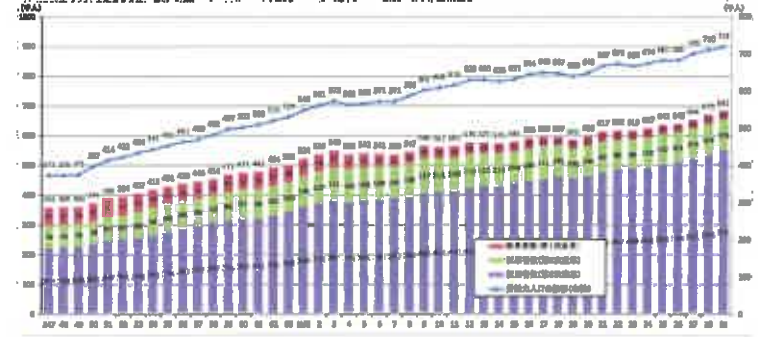
8 求職者の支援については、個別就職相談に取り組むとともに、地域ごとの求人掘り起こしのための合同企業説明会・面接会を開催し、労働力需給のミスマッチ解消に努めてきた。

9 平成25年には、県、国、労働団体、経済団体等が一体となって、求職者等の生活から就労までワンストップで総合的に支援する「グッジョブセンターおきなわ」を設置した。グッジョブセンターおきなわの利用者数は、開所から5年間で延べ11万5,717人となった。

10 また、求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、公共職業訓練所による、職業訓練を実施している。本県における公共職業能力開発施設として、県立の職業能力開発校2校（具志川校、浦添校）、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の沖縄職業能力開発促進センター、沖縄職業能力開発大学の計4施設が設置されている。平成29年度の訓練科目、入校者数、修了者数、就職者数については、県立校と雇用・能力開発機構の合計で、53科目、入校者919人、修了者 977人、就職者708人となっている。

1 就業者数は、就業機会が拡大したことにより、復帰以降、着実に増加してきた。しかし労働力人口の伸びがそれ以上に大きかったため、全国に比べ高い失業率が続いている。

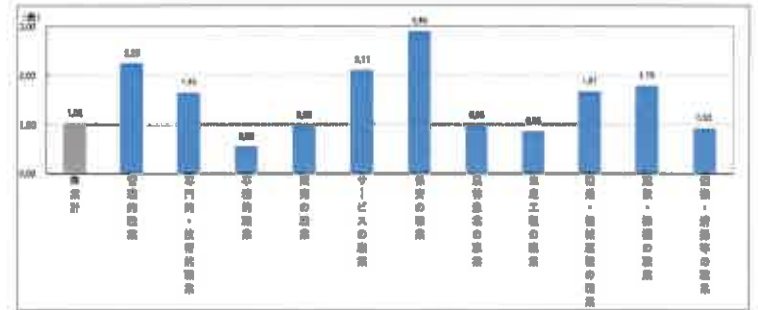
2 【図表2-2-2-8-3】 就業者数（産業別）の推移



3 出典：総務省「労働力調査」、沖縄県企画部「労働力調査」

4 雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になっており、職業別有効求人倍率において、職業分界によっては2倍を超える職業が生じている。この要因として、地域間や職種間・労働条件等のミスマッチが考えられることから、本県では、働きやすい環境づくり、正規雇用化の促進、キャリア教育などに取り組むとともに、女性、高齢者、障害者等の雇用促進に取り組んでいる。【図表2-2-2-8-4】

5 【図表2-2-2-8-4】 職業別有効求人倍率（平成30年10月）



6 出典：沖縄労働局「労働市場の動き」

【表2-2-2-8-5】 職業別新規求人・新規求職のバランスシート
(平成29年度計 抜粋)
(職業別、常用(フルタイム及びパート)、新規学卒者は除く)

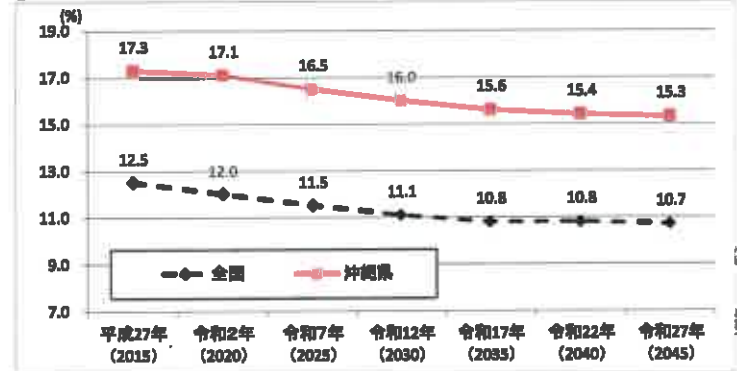
	求人数	求職者数	求人倍率
25 一般事務の職業	12,748	18,550	0.69
30 介護サービスの職業	8,107	8,171	2.81
19 社会福祉の専門的職業	8,821	2,998	2.98
39 飲食物調理の職業	7,581	2,849	2.59
40 接客・給仕の職業	6,671	2,072	3.25
22 商品販売の職業	6,091	3,142	1.92
13 保健師、助産師、看護師	4,494	2,230	2.02
16 調理の職業	4,084	1,288	3.20
88 自動車運轉の職業	2,970	1,862	2.20
16.08.17～21.22.24その他の専門的職業	2,728	2,219	1.24
78 その他の運搬・荷役・包装等の職業	2,706	2,106	1.29
84 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,339	1,209	1.94
18 運搬の職業	2,209	1,879	1.48
19 建築・土木・測量技術者	2,414	745	3.24
34 営業の職業	2,210	1,878	1.18
42 その他のサービスの職業	2,210	1,211	1.80
10 情報処理・通信技術者	2,049	829	2.24
18 生産衛生サービスの職業	1,788	862	1.81
14 医療技術者	1,689	890	2.00
27 保健医療サービスの職業	1,624	698	2.33
28 会計専門的職業	1,587	1,231	1.25
F 採石の職業	1,289	493	2.61
6 農林漁業の職業	1,288	708	1.79
18 その他の保健医療の職業	1,087	842	1.88
78 電気工事の職業	1,033	821	1.88
71 建設の職業(建設関係工事の作業を除く)	878	397	2.48
78 土木の職業	847	314	1.77
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	825	608	1.18
89 情報通信・管理の職業	847	458	1.88
25 営業・販売関連事務の職業	813	821	0.99
21 事務用機械操作の職業	701	608	1.18
88 営業・経理情報連絡の職業	679	581	1.04
70 建築関係工事の職業	488	97	8.13

出典：沖縄労働局「職業安定業務月報おきなわ」を基に沖縄県雇労働局作成

少子化の傾向については、本県も全国と同様であり、将来に向けて深刻な労働力の不足が予測されている。

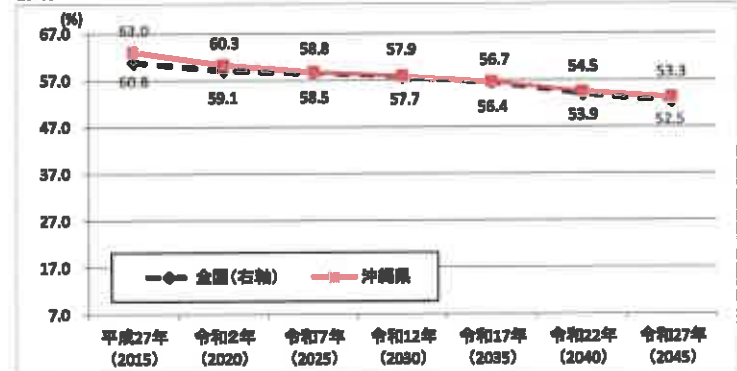
平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、本県の0～14歳の割合は、平成27年の17.3%（全国12.5%）から令和27年の15.3%（全国10.7%）と△2.0%（全国△1.8%）減少すると予測されている。これに連動し、15～64歳の生産年齢人口も平成27年の63.0%（全国60.8%）から令和27年の53.3%（全国52.5%）と△9.7%（全国△8.3%）減少すると予測されている。【図表2-2-2-8-6】【図表2-2-2-8-7】

【図表2-2-2-8-6】 0-14歳人口の割合の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）

【図表2-2-2-8-7】 15-64歳人口の推移

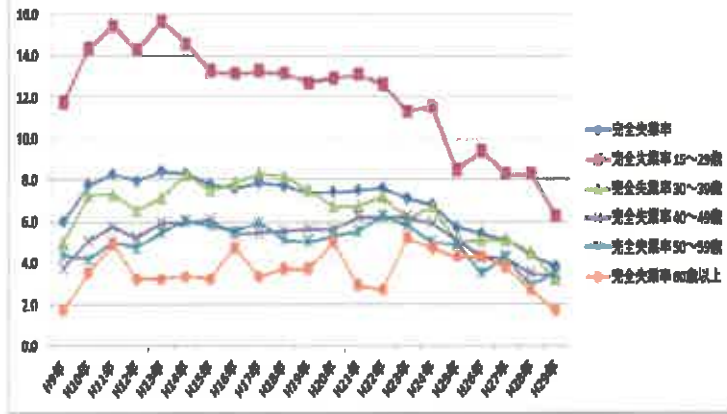


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）

(b) 若年者の雇用促進

本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年者層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっており、平成29年において、全国平均の4.4%と比較すると1.9ポイント高くなっている。また離職率についても平成29年で7.8%と、全国の5.4%に対して高い。【図表2-2-2-8-8】

【図表2-2-2-8-8】 沖縄県内の年齢別完全失業率の推移



出典：沖縄県企画部「労働力調査」

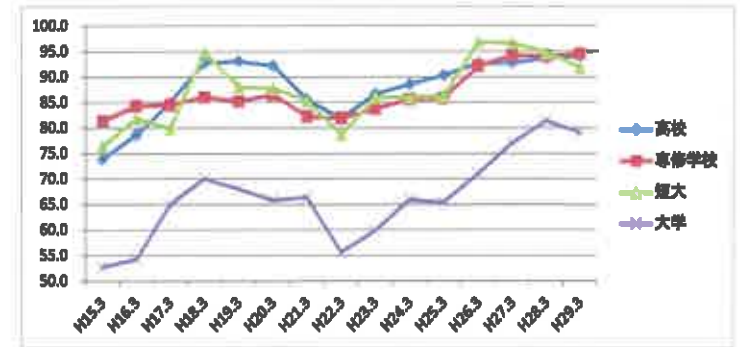
若年者の完全失業率が高い要因として、就業意識が低いこと、労働条件等のミスマッチによる早期離職が多いこと、新規学卒者の公務員や大手企業志向によるミスマッチがあること、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。このため、若年求職者への対策とともに、高校生や大学生等の新規学卒者への対策も講じている。

若年求職者については、「沖縄県キャリアセンター」を運営し、毎年約3万人に対して、キャリアカウンセリングによる職業観の形成から、定着支援のためのセミナーの開催等、総合的な支援に取り組んでいる。

また、新規学卒者については、大学等に専任コーディネーターを配置して個別就職相談等を行うとともに、高校生や大学生等を対象とした職業教育や進路指導の実施、インターンシップや企業就職説明会・面接会の開催に取り組んだ。

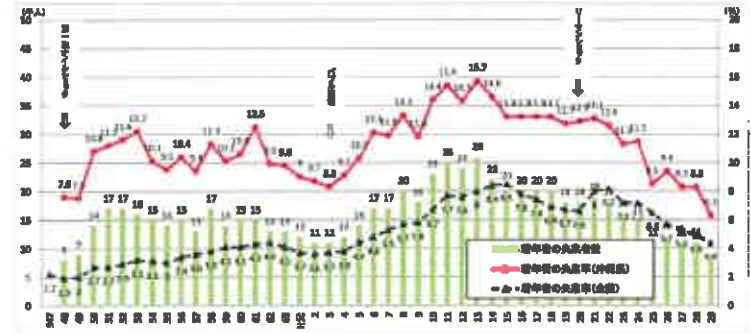
取り組みの結果、平成30年3月卒の新規学卒者内定率は、大学等卒は87.0%と、平成23年3月卒の59.8%から改善、高卒は96.5%と、平成23年3月卒の86.6%から改善した。平成29年3月卒の新規学卒者1年目の離職率についても、大卒は14.6%となり、平成19年3月卒の21.5%から改善、高卒23.8%と、平成19年3月卒の30.6%から改善した。【図表2-2-2-8-9】

【図表2-2-2-8-9】 高校・大学生等就職内定率の推移



出典：沖縄労働局「新卒学卒者の求人・求職の状況」

【図表2-2-2-8-10】 若年者（30歳未満）の失業者数・完全失業率の推移



出典：総務省「労働力調査」、沖縄県企画部「労働力調査」

(e) 雇用の質の改善

県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、事業者による労働条件の改善の取組が十分とはいえない状況にある。職場環境を理由に転職や離職をする労働者がいることから、本県ではワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の支援や、事業者・労働者に対する相談支援等に取り組んでいる。しかし、本県の1人平均月間総実労働時間数（事業所規模5人以上）は、平成28年で149.3時間となっており、全国の143.7時間と比較して高くなっている。

県内企業の従業員数（役員を除く）に占める正規雇用者の割合については、平成4年に80.4%であったのが低下し続け、平成24年には55.5%となった。正規雇用者の割合が低下している原因として、バブル崩壊後の不況以降、企業をめぐる

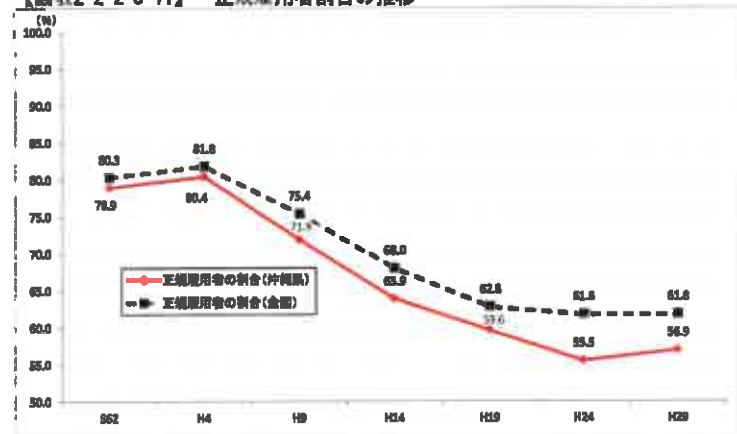
経営環境が厳しい中で、人件費削減や景気の変動に応じた雇用調整がしやすい非正規の雇用が進んでいることや、平成16年の労働者派遣法改正により派遣労働の受入れ期間や対象業務が拡大したことが影響していると考えられる。全国に対して本県の正規雇用者の割合が低い要因としては、全国と比較して労働生産性が低いことや、小規模事業者が多いことなどが考えられる。

非正規雇用は正規雇用と比べて、一般的に賃金が低いことやキャリアアップの機会が少ないこと、雇用が不安定であること等の課題がある。また、企業においても、中長期的にみて必要な人材が育たないことや、正規雇用を希望する求職者とのミスマッチなどにより人材の確保が難しいなどの課題がある。このため本県では正規雇用化を促進するため、平成26年から一括交付金（ソフト）等の国の補助を活用し県内企業等の取組を支援しており、平成29年度までに387人を正規雇用化につなげてきた。

平成29年の正規雇用者の割合は、前回調査から改善し、56.9%となったが、依然として全国より低い状況となっている。特に15～34歳の若年層の正規雇用割合は55.6%と雇用者全体より更に低く、本県特有の状況となっている。

【図表2-2-2-8-11】

【図表2-2-2-8-11】 正規雇用者割合の推移



出典：総務省「就業構造基本調査」

【課題】

本県の産業構造は、全国と異なり、県内総生産に占める製造業の構成比が全国一低く、第3次産業の構成比が高い産業構造であることから、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定されるため、独自の雇用対策が必要である。

また、完全失業率は改善しているが、依然として全国一高い水準であり、求人求職のミスマッチ、若年者の高い離職率、雇用の質の改善といった課題の解決に向け、県や関係団体の一体となった取組が必要である。

さらに、離島も含めた県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による職業紹介や就職相談・定着指導の充実を図るとともに、県内各圏域におけるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。

地域間や職種間、労働条件などのミスマッチにより人手不足が顕著になっている分野があることから、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者が働きやすい環境づくりや正規雇用の拡大など雇用の質の改善に取り組む必要がある。

人手不足への対応については、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、様々な産業においてAI、IoT等の新技術の活用や人材育成により生産性の向上を促進していく必要がある。また、外国人材の活用に向けては、高度外国人材等の受入れを推進するとともに、国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉えながら、人手不足が深刻な産業分野において取り組みを推進する必要がある。

沖縄県の新規卒業者の就職内定率は全国ワーストクラスであり、また新規卒業者1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規卒業者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。

また、職業観の形成については、小中学生に対するキャリア教育など、産学官に加え地域や家庭が連携し中長期的に取り組む必要がある。

働きやすい環境づくりのため、労働法や労働情勢に関する労使双方の理解と法令遵守を促進し、労働条件の確保・改善等に努める必要がある。

また、非正規雇用は、正規雇用と比べて、一般的に賃金が低く、キャリアアップの機会が少ない上、雇用が不安定であり、特に若年層にとっては、その後の職業人生に大きな影響を及ぼす恐れがあることから、重要な課題となっている。このことから、非正規雇用者の正規雇用化を促進するとともに、若年者を正社員として雇用し、定着につなげていくなど、更なる正規雇用の拡大に向けた取組を強化する必要がある。

雇用の場の創出と求職者支援等の取組により、雇用の量の拡大が進む中、正規雇用の拡大や処遇の改善、働きやすい環境づくりなど「雇用の質」の改善を図り、労働者における安定的な就労や技能等の向上、企業における人材育成・定着・確保を支援し、労働生産性の向上を図る必要がある。

ケ 離島振興（産業振興）

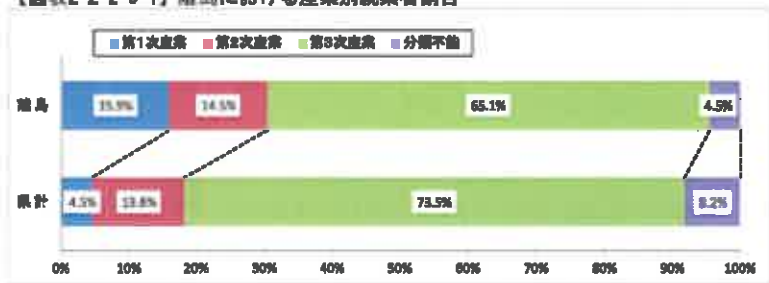
本県は全国でも有数の島しょ県で、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に散在する多くの島々から成っている。県内の離島の多くは、経済・行政などの中心から遠く、人口規模や経済規模が小さいといった不利性を抱えている。復帰直後の離島地域は、こうした不利性から社会経済の発展が阻害され、社会基盤や産業基盤の整備が立ち遅れている状況であった。

こうした離島地域の振興は、昭和47年に策定された沖縄振興開発計画でも重要な柱として位置づけられた。本県では、離島の住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けられるよう、離島の魅力を生かした観光の振興や、離島地域の基幹産業である農林水産業の振興等に取り組んできた。

これにより、離島への観光客数については、平成28年には374万人に達し、昭和58年の98万人から約4倍となった。また、離島の農業生産については、平成28年のさとうきびの生産量が76万トン、平成27年の野菜・果樹の生産量が1万4千トン、平成29年の家畜飼養頭数が5万5千頭となっている。

本県では、離島の持つ活力の維持・向上に向けて、観光リゾート産業、農林水産業等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図ることで、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指している。

【図表2-2-2-9-1】 離島における産業別就業者割合



出典：総務省「平成27年国勢調査」

(7) 離島の特徴を生かした産業振興

a 離島への観光客数（現状）

離島への観光客数（離島市町村ごとの集計の合計）は、復帰以降順調に増加している。

昭和58年から63年までの観光客数は、100万人程度で推移していた。

本県では、離島への観光客数増加のため、地域の観光協会や航空会社との意見交換やプロモーション活動を行ってきた。また、航空路需要の増大に伴う航空機の大規模化や増便等に対応するため、滑走路の延長や、航空機の移転等の空港整備に取り組んできた。昭和58年、62年に宮古空港及び与那国空港滑走路延長が完了したのを

始めとして、平成9年には久米島空港・北大東空港の滑走路延長が完了、新南大東空港が供用開始した。さらに、平成15年には新多良間空港が供用開始している。平成元年以降、沖縄ブームの影響もあり、離島への観光客数は着実に増加し、平成19年の観光客数は、294万人に達し、昭和63年から約182万人増加した。

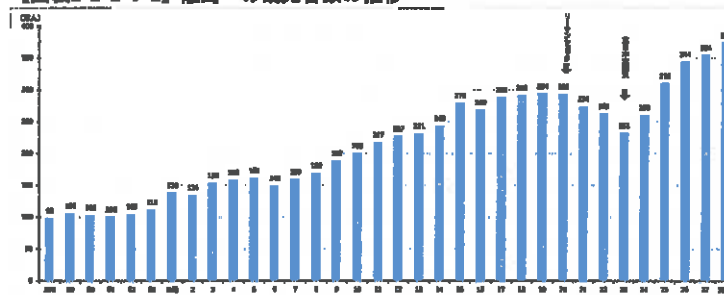
平成20年以降の観光客数は、リーマンショック以降の景気後退による旅行需要の減少や、その後発生した東日本大震災などの影響により、一時減少している。

本県では平成24年以降、一括交付金（ソフト）を活用し、県外におけるプロモーション活動やチャーター便支援など、離島への観光客数増加に向けた取組を進めてきた。

観光客数は、平成25年の新石垣空港の供用開始、平成26年の慶良間諸島の国立公園指定や平成27年の伊良部大橋開通、また円安による国内外の旅行需要の増加等もあり、大きく増加した。

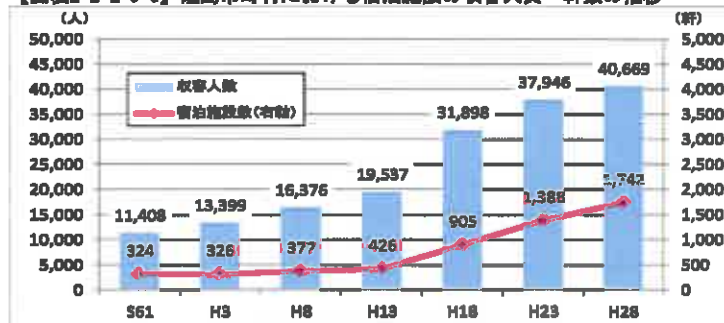
平成28年の観光客数は374万人に達し、昭和58年の98万人と比較して、約4倍に増加した。【図表2-2-2-9-2】 【図表2-2-2-9-3】

【図表2-2-2-9-2】 離島への観光客数の推移



出典：沖縄県企画部

【図表2-2-2-9-3】 離島市町村における宿泊施設の収容人員・軒数の推移



出典：沖縄県企画部

(課題)

自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島アクセスの円滑化や離島間ネットワークの整備、離島における受入れ環境の整備、着地型観光プログラム等の開発を促進し、県民生活との調和を図りながら、多くの個性ある島々が点在する沖縄の特徴を生かした離島観光の振興を図る必要がある。

県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。

クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受入体制強化に向けた取組が必要である。

クルーズ船寄港回数の増に伴う外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。

観光関連産業における深刻な人手不足については、外国人材の活用に向けて、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。

b 農林水産物の生産量**(現状)**

農産物の生産拡大及び品質向上のためには、農業用水の安定確保と農地の整備が必要不可欠である。

復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画により、農業用水の確保や、ほ場整備が重点的に行われてきた。

復帰前に、ほぼ未整備であった農業用水源については、国により、平成4年度に底原ダム（国営宮良川地区（昭和50年度～）、平成12年度に砂川地下ダム、福里地下ダム（国営宮古地区、昭和62年度～）などが整備された。整備率は、昭和56年度の5.5%（整備面積1,441ha）から、直近の平成29年度には69.5%（整備面積1万8,084ha）に達した。

農業用水を農地に供給するかんがい施設の整備についても、農業用水源の整備後、平成3年から平成23年にかけて、県営及び団体営事業により集中的に整備を行った。その結果、整備率は、昭和56年の5.5%（整備面積1,441ha）から、直近の平成29年度には55.8%（整備面積1万4,505ha）に達した。

農地を効率的に利用できるよう区画の整形等を行うほ場整備については、県及び市町村等により、農業用水源の確保と並行して進めてきた。その結果、整備率は、昭和56年度の16.6%（整備面積3,509ha）から、直近の平成29年度には64.8%（整備面積1万3,674ha）に増加した。

さとうきびの生産量については、気象災害による影響や高齢化の進行、機械化の遅れなどから減少傾向にあるものの、平成24年度以降から諸施策の取組により生産回復が図られている。

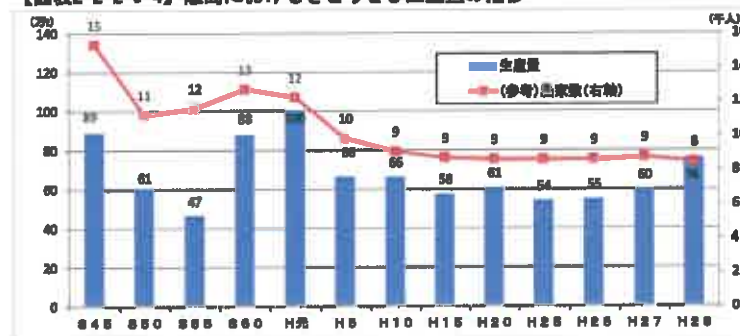
離島におけるさとうきび生産量は、昭和45年に89万トンであったが、気象災害や農家数が減少したことなどが影響し、一時47万トンに減少した。

昭和60年以降の生産量は、農業用水等の農業基盤の整備が進んだことや、最低生産者価格の大幅な引き上げにより増加し、平成元年に100万トンを超え、復帰後最高となった。

しかし、平成5年以降の生産量は、農業従事者の高齢化や後継者不足により、1万2千戸以上であった農家戸数が1万戸を割り込むまで減少したことにより落ち込み、平成26年には54万トンに減少した。

このような状況を踏まえて、平成18年に策定された国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、本県では、さとうきびの増産を目標とした「さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画」を策定し、台風に近い品種の開発・普及や、ハーベスターの導入による機械化の促進に取り組んだ。また、離島におけるさとうきびは、島内の製糖施設で加工・出荷されることから、製糖施設の安定操業は重要な課題である。本県では、平成24年から一括交付金（ソフト）を活用し、老朽化した含蜜糖製糖施設の建替えに対し支援を行い、平成30年までに4地区（波照間島、西表島、与那国島、多良間島）において、食の安全・安心に対応し得る近代的な製糖施設の整備を進めてきた。

これらの取組の結果、さとうきび生産量は、平成26年以降増加に転じ、平成28年には76万トンに回復した。【図表2-2-2-9-4】

【図表2-2-2-9-4】 離島におけるさとうきび生産量の推移

出典：沖縄県農林水産部

野菜・果樹の生産量については、平成17年まで減少が続いていたが、近年持ち直している。

復帰以降、離島における野菜・果樹生産量は、減少が続いていた。昭和40年代に生産量がピークであったパインアップルが、平成2年の輸入自由化に伴う先行き不安等から減少が続いていたことに加え、平成8年の八重山地域における加工場の閉鎖により、加工原料としての生産が減少したことが大きく影響している。

本県においては、トラクター等の導入による機械化促進や、県外出荷の阻害要因

1 となる病害虫の根絶に取り組んできた。害虫については、昭和61年にミカンコバ
2 エ、平成5年にウリミバエの根絶に成功した結果、ゴーヤーやマンゴー等の野菜・
3 果樹の県外出荷規制が解除された。また、県農業研究センターにおける品種改良に
4 も取り組み、特に加工原料としての生産が減少したパインアップルについては、収
5 益性の高い生食用の優良品種を7品種育成し、普及を進めてきた。

6 また、本県の優位性を発揮し、今後生産性の拡大及び付加価値を高めることが可
7 能な品目（戦略品目）を「定時・定量・定品質」で生産出荷が可能な地域を、「拠
8 点産地」として認定し、栽培施設整備等を支援している。離島地域の野菜・果樹に
9 ついては、平成15年に伊江村及び宮古島市をトウガンの拠点産地として認定したの
10 を始め、平成29年度末までに野菜11産地、果樹3産地を認定して、農業用水の確保
11 やハウス等の整備を促進してきた。

12 取組の結果、野菜・果樹の生産量は回復し、平成27年に1万4千トンとなった。

13 【図表2-2-2-9-5】

14 【図表2-2-2-9-5】 離島における野菜・果樹生産量の推移



16 出典：沖縄県農林水産部

17 ※経営体数：販売目的で野菜・果樹を栽培した離島経営体数

18
19 家畜飼養頭数については、復帰以降増加し、平成7年以降は、安定的に推移して
20 いる。

21 復帰した昭和47年の家畜飼養頭数は、28,678頭であった。

22 本県においては、八重山地域を中心に、肉用牛の畜産基地の整備を進めてきた。
23 昭和47年から、国の高率補助を受け、草地の造成整備や畜舎施設整備及び農機具導
24 入等に取り組んだ。また、優良種畜導入及び種雄牛造成による改良・増殖対策の強
25 化や、離島における家畜流通のための市場整備を進めた。さらに、家畜の伝染病で
26 あるパネシア病を媒介するオウシマダニの駆除も進め、平成8年には八重山全域か
27 らの根絶が達成された。

28 家畜飼養頭数は、復帰以降増加し、平成12年には6万4,834頭となり、昭和47年
29 の2倍以上の水準に達した。

30 一方で、離島地域における家畜飼養戸数は、高齢化や後継者不足によって、平成
31 22年の3,192戸から平成25年の2,654戸に減少した。これにより、平成25年の家畜飼

1 養頭数は、平成22年の6万4,314頭から約1万頭減少し、5万4,022頭となった。

2 平成25年以降の家畜飼養頭数は安定的に推移し、平成29年には5万5千頭と、復
3 帰時点の約2倍となっている。【図表2-2-2-9-6】

4 離島地域における肉用牛飼養頭数は、県全体の飼養頭数の約60%を占めており、
5 本県農業の基幹部門としての確固たる地位を築いている。

6 【図表2-2-2-9-6】 離島における家畜飼養頭数の推移



8 出典：沖縄県農林水産部

9 ※家畜単位換算：牛1頭、豚5頭、鶏100羽、山羊10頭を、家畜単位として産出した頭数。

10 (課題)

11 台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農
12 家戸数の約7割、耕地面積の約5割を占める基幹作物であり、製糖事業者も含め、
13 地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、離島においては代替が困難な作
14 物であり、地域経済への影響が大きいことから、安定生産は極めて重要な課題である。
15 このため、引き続き、持続的かつ再生産可能なさとうきびの生産対策及び、製
16 糖事業者の経営安定対策に取り組む必要がある。

17 さとうきびの生産対策としては、引き続き、機械化の促進、優良種苗の育成・確
18 保、肥培管理による品質・収量の向上に取り組む必要がある。

19 製糖事業者については、経営安定のための気象災害等影響緩和、製糖設備の合理
20 化、含蜜糖製造コストの不利性緩和、製糖施設の整備などに取り組む必要がある。

21 野菜・果樹については、生産規模が小さく、ほ場が分散していることから、一定
22 量の安定生産並びに品質の高位平準化が課題であるため、生産供給体制を強化する
23 必要がある。

24 畜産業については、離島地域の生産農家の高齢化や後継者不足によって、飼養戸
25 数が減少しており、飼養頭数が横ばいで推移しているため、新規就農者の確保や高
26 27
28
29

1 離島地域の労働力低減などによる増頭に向けた取組を推進する必要がある。

2 離島地域における肉用牛振興については、引き続き、草地造成や畜舎整備等の生
3 産基盤の強化により飼養頭数の規模拡大を図るとともに、優良種畜の導入・育成や
4 飼養管理技術の向上に努め、さらなるブランド力の確立に向けて取り組む必要があ
5 る。

6
7 人手不足が顕著となっている分野については、外国人材の活用を始め、国の法改
8 正の動向を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。

9
10

1 **コ 特殊事情（駐留軍用地跡地の有効利用の推進）**

2 復帰時から平成30年3月末までに返還された駐留軍用地は1万177.7haとなってお
3 り、その跡地においては、土地区画整理事業や土地改良事業等の公共事業、民間によ
4 る開発等が行われ、公共施設の整備や、商業施設、住宅が建設されるなど、地域振興
5 を図る上で、大きな役割を果たしている。

6 返還された那覇新都心地区、那覇小禄金城地区、北谷桑江・北前地区の3地区にお
7 ける「活動による直接経済効果」は、返還前の約28倍と試算されており、今後、基地
8 返還及び跡地利用が進めば、更なる沖縄の経済発展等が期待される。

9 本県では、周辺市街地と連携した跡地利用を推進し、良好な生活環境の確保や新た
10 な産業の振興、交通体系の整備、緑化の推進など魅力ある都市空間の形成を図ると
11 もに、各圏域の多様な機能との相互連携により、沖縄全体の発展につなげることを目
12 指している。

13
14 **(7) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進**

15 **■ 駐留軍用地跡地の有効利用**

16 **（現状）**

17 本県における米軍施設・区域は、平成30年3月末現在、41市町村のうち21市町村
18 にわたって所在し、その合計は、33施設、1万8,709.9haとなっている。これは本
19 県の総面積の約8%、とりわけ、人口、産業が集中する沖縄本島については約15%
20 の面積を占めている。【図表2-2-2-10-1】【図表2-2-2-10-3】

21 復帰時に87施設、2万8,661haあった本県の米軍施設・区域は、平成30年3月末
22 までに55施設（全部返還55施設、一部返還24施設）、1万177.7haが返還され、返
23 還後に再提供された面積を除いた実質返還面積は、9,950.9haとなっている。

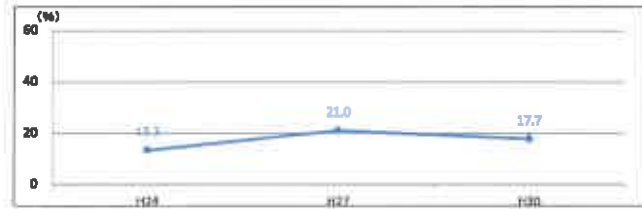
24 復帰時と比較すると、施設数については半数以上の返還が見られるが、面積では
25 約35%の返還にとどまっている。なかでも、米軍専用施設の面積をみると、本土に
26 対しては80%減少しているのに対し、本県は34%となっており、本土と比較する
27 と、返還が進捗していない状況にある。【図表2-2-2-10-2】

28 駐留軍用地跡地においては、土地区画整理事業や土地改良事業等の公共事業、民
29 間による開発等が行われ、公共施設の整備や、商業施設、住宅が建設されるなど、
30 地域振興を図る上で、大きな役割を果たしている。

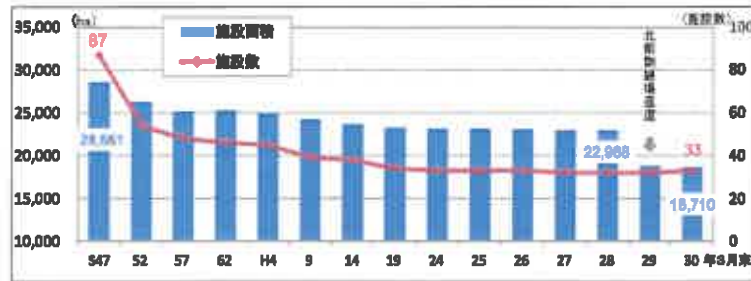
31 平成30年の県民意識調査では、「駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に
32 利用されていること」に関する県民満足度が、平成24年の13.3%から4.4ポイント
33 向上している。

1 <県民意識調査>

2 質問項目：駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること



11 【図表2-2-2-10-1】 本県の米軍基地面積及び施設数の推移



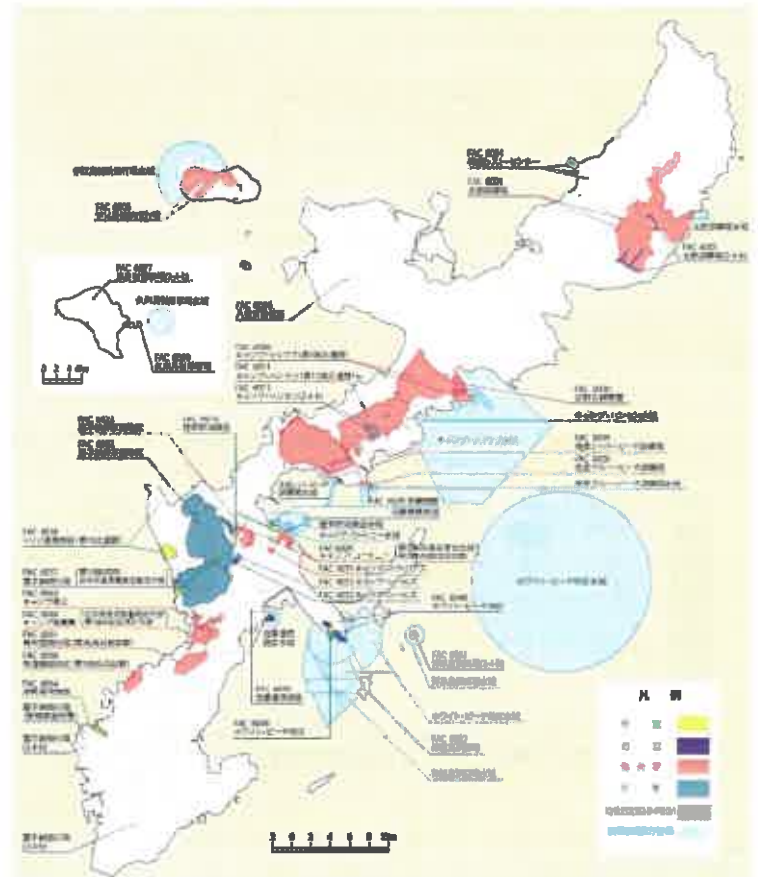
24 出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍及び自衛隊基地」

25 【図表2-2-2-10-2】 米軍専用施設面積の復帰時と現在の状況



36 資料：防衛省・自衛隊HP「在日米軍施設・区域の状況」、沖縄県「沖縄の米軍基地関係資料」を基に
37 沖縄県企画部作成

1 【図表2-2-2-10-3】 沖縄県の米軍基地（平成30年3月現在）



35 資料：沖縄県知事公室

36 (a) 跡地利用制度の拡充等

37 駐留軍用地の返還は、復帰前から行われていたが、わずか30日前の返還通知や
38 細切れ返還、跡地利用推進に係る行政上の措置がないなどの理由により、返還さ
39 れた跡地が広範かつ長期間にわたって遊休化する等の問題があった。

40 このような状況を改善するため、県は、新たな法律の制定を国に要請し、その
41 結果、平成7年6月に「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関す
42 る法律」が施行され、(1)国による返還見通しの通知、返還実施計画の策定及び原
43 状回復措置、(2)市町村又は県による総合整備計画の策定、(3)総合整備計画に基

づく事業に対する行政上の支援措置、(4)地権者に対する給付金（3年間）の支給等が規定された。

その後、平成8年12月の「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告」により普天間飛行場を含む11施設（約5,002ha）の返還が合意された。同最終報告で返還が合意された大規模な駐留軍用地の跡地利用を円滑に推進するには、国の積極的関与が不可欠であることや、従来の給付金の支給期間では地権者の負担が軽減されていないことなどを踏まえ、平成14年4月に施行された「沖縄振興特別措置法」では、大規模跡地における国の取組方針の策定や、大規模跡地又は特定跡地給付金の支給（給付金制度の拡充）等が規定された。

平成18年5月には、日米安全保障協働委員会（日米「2+2」）において嘉手納飛行場より南の6施設・区域（約1,000～1,500ha）の返還方針が示された。県は、返還跡地の開発を円滑に進めるため、新たな法制度の制定を国に要請し、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（以下、「跡地利用推進法」という）では、(1)国による跡地利用の主体的な推進、(2)返還実施計画に基づく支援除去措置、(3)国による駐留軍用地への立入りのあっせん及びあっせん状況の通知、(4)地方公共団体等による駐留軍用地内の土地の先行取得のための措置、(5)給付金制度の拡充、(6)駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置等が規定された。

平成25年1月には、県と関係市町村が連携し、広域的な観点から嘉手納飛行場より南の6施設・区域における跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を策定した。

平成25年4月に発表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」では、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の返還が示されたが、同地区において、返還までの間に、必要な公共用地を先行取得することが困難であった。そのため、平成27年3月に跡地利用推進法の一部が改正され、土地の先行取得制度の適用期限について、返還から地権者への土地の引渡し時まで延長を可能とする制度等が創設された。

国、県、関係市町村においては、これまで、各法制度に基づき、駐留軍用地跡地内の支障除去措置、給付金の支給、公共用地の先行取得等を実施している。このほか、県や市町村では、一括交付金（ソフト・ハード）や拠点返還地交付金等の財政制度を活用し、跡地利用計画の策定に向けた取組や、跡地開発事業等を実施している。

アワセゴルフ場地区跡地においては、土地区画整理事業が実施され、大型商業施設や医療施設等が建設されており、今後も更なる発展が見込まれる。

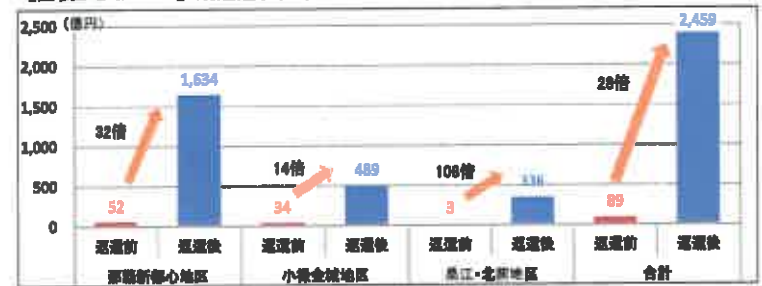
西普天間住宅地区跡地においては、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。

(b) 跡地利用の経済効果

これまで跡地利用を推進したことにより、那覇新都心地区については、行政機関、金融機関の整備のほか、大規模商業施設や住宅等が建設され、活気あるエリアに変貌した。那覇小禄金城地区については、郊外型店舗の進出や住宅等が建設され、ベッドタウンとして発展している。北谷桑江・北前地区については、公園等の公共施設の整備や、大規模商業施設等が建設され、地域住民を含め幅広く利用されている。

平成27年1月に県が公表した「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」によると、那覇新都心地区、那覇小禄金城地区、北谷桑江・北前地区の3地区における「活動による直接経済効果」は、返還前の約28倍と試算されている。今後、基地返還及び跡地利用が進めば、更なる沖縄の経済発展等が期待される。【図表2-2-2-10-4】

【図表2-2-2-10-4】既返還駐留軍用地跡地における「活動による直接経済効果」



出典：沖縄県企画部「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」（平成27年1月）

(課題)

県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地等の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。

今後返還が予定される駐留軍用地の跡地は、大きな発展可能性を有しており、新たなビジネスの立地、創造の拠点となり得るとともに、広域交通インフラの整備や、自然環境と歴史文化を保全・再生するための貴重な空間である。

駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を踏まえた跡地利用計画を早期に策定する必要がある。

跡地利用計画の策定に当たっては、圏域、地域の枠を超えた広域的な観点から総合調整を行い、潜在する発展可能性を最大限に引き出すとともに、発展の推進力と

なる均衡あるデザインを検討する必要がある。

跡地における産業機能の導入の検討については、アジア規模の視点から可能性を吟味し、市場原理を踏まえ、自立型経済の構築に向けた産業の集積と育成を図る必要がある。また、その他公共的・公益的機能の導入の検討については、立地や地形、周辺環境等を踏まえ、国際交流や貢献活動の拠点形成に努める必要がある。

都市基盤整備においては、跡地を活用した幹線道路の整備、公共交通ネットワークの構築に向けた検討や、自然環境と歴史文化を生かした豊かな都市環境の形成に向けた検討を行う必要がある。また、国営大規模公園の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システム、高次都市機能の導入等を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくとともに、その実施に向けた取組を促進する必要がある。

跡地利用を円滑に進めるには、引き続き、跡地利用推進法等の制度等を活用した取組が必要となる。なお、跡地利用推進法については、令和3年度末に失効することから、同法の延長を含め、跡地利用推進上必要となる制度や施策等を国に求める必要がある。

主な返還跡地の利用状況

○牧港住宅地区（1,926千㎡、那覇市上之屋・天久・安謝・銘苅・安里・真嘉比・古島）

この施設は、米軍関係者の住宅地域として使用され、プール、スケート場、PX（売店）、小学校等の関連施設が整備されていたが、昭和40年以降、複数回に分けて返還があり、昭和62年5月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、公共施設の整備や、大型商業施設、住宅施設等が建設され、「那覇新都心地区」として活気あふれる場所に変貌している。

○那覇空軍・海軍補助施設（3,739千㎡、那覇市宮城・赤嶺・田原・金城・宇当間・宇安次嶺・宇鏡水、豊見城市宇瀬長）

この施設は、那覇飛行場の補助施設として、主に米軍関係者の住宅地域として使用され、幼稚園、遊園地、ゴルフ場、PX（売店）、銀行等の関連施設が整備されていたが、昭和40年以降、複数回に分けて返還があり、昭和61年10月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、郊外型店舗の進出等による特色あるまちづくりが行われている。

また、一部においては、陸上自衛隊等が使用しているほか、豊見城市の瀬長島では、商業施設や宿泊施設が建設され、観光拠点として賑わいをみせている。

○読谷補助飛行場（2,930千㎡、読谷村宇座喜味・宇喜名・宇伊良嶺・宇大木・宇楚辺・宇波平）

この施設では、パラシュート降下訓練が行われていたが、同施設の返還条件であったパラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転、また、楚辺通信所の移設の見通しが立ったことにより、平成18年7月に一部返還、同年12月に全部返還された。

返還跡地においては、先進農業支援センター等の整備のほか、村道中央残波線整備事業や農村整備事業等が実施中である。

○天原通信所（974千㎡、うるま市宇安慶名・宇天原・宇赤野・宇田場）

この施設は、米軍による物資集積場所として使用開始され、その後、通信基地として使用されていたが、米軍の通信機構の再編成の一貫して、昭和48年9月に一部返還され、昭和58年6月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、公共施設の整備や、住宅、郊外型店舗等の建設により、「みどり町」として生まれ変わっている。

○キャンプ瑞慶覧（ハンビー地区）（382千㎡、北谷町北前・北谷）

この施設は、ハンビー飛行場として使用されていたが、格納庫、駐機場、その他附帯施設の代替施設が普天間飛行場に建設され、昭和56年12月に、ハンビー飛行場部分が返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、公共施設の整備や、飲食店、商業施設等の建設により、地域住民を含め幅広く利用されている。

○キャンプ瑞慶覧（アワセゴルフ場地区）（469千㎡、北中城村宇比嘉・宇仲順・宇屋宜原）

この施設は、米軍関係者用のゴルフ場として使用されていたが、嘉手納弾薬庫地区（旧東恩納弾薬庫地区）に移設され、平成22年7月に、アワセゴルフ場地区部分が返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、医療施設や大型商業施設等の建設により、「広域交流拠点」「北中城村の新たな顔となる拠点」の形成に向けた取組が進められている。

1 サ 政策金融の活用

2 (7) 沖縄における政策金融の概要

3 (沖縄公庫の役割)

4 沖縄振興開発金融公庫（以下、「沖縄公庫」という。）は、沖縄における産業の
5 開発を促進するため、長期資金を供給して一般の金融機関が行う金融を補充し又は
6 奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業
7 者、病院その他の医療施設を開設する者、環境衛生関係の営業者等に対する資金
8 で、一般の金融機関が融通することを困難とするものを供給し、もって沖縄におけ
9 る経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。（沖縄公庫法第1条）

10 設立の際に沖縄公庫に期待された役割は、第1に復帰やその他の本土復帰の遅れ
11 により、離島・基地問題等の構造的不利性を抱える沖縄の特殊事情に対応して、本
12 土との社会経済格差を是正し、自立的発展に向け沖縄の振興開発を金融面から支援
13 すること、第2に県内金融の構造的制約下で、民間金融機関のみでは県内の資金需
14 要に量・質ともに十分な対応ができないためこれを補充すること、第3に具体的な
15 融資の分野や規模については地域のニーズを踏まえ関係省庁との協議の上策定し、
16 国の政策との連携の下に業務を運営することであった。

17 その根拠となる政策的枠組みは、沖縄の本土復帰に伴い、本土の審制度への円滑
18 な移行と振興開発の推進を目的として制定された「沖縄振興特別措置法」、「沖縄
19 開発庁設置法」、「沖縄振興開発金融公庫法」の沖縄開発三法によって規定されて
20 いる。すなわち、沖縄開発庁による沖縄振興開発計画の策定と高率補助等の財政上
21 の特別措置を駆使して集中的な社会資本整備を行い、全国と比べて著しく立ち遅れ
22 ていた生活基盤や産業基盤を整備するのに対し、沖縄公庫は、民間金融機関の資金
23 量不足を補充し、長期・低利の良質な資金を供給することにより脆弱な事業・経営
24 基盤の県内企業の投資を金融面から支援するという「車の両輪」としての役割発揮
25 が求められた。復帰後の政府による沖縄振興開発事業費と財政投融資に基づく沖縄
26 公庫の出融資額の推移を見ると、これらの政策体系が沖縄振興に必要な資金需要を
27 金融面で補充する仕組みとして有効に機能していたことがうかがえる。

30 【沖縄公庫の概要】

31 設立年月日：昭和47年5月15日

32 業務の内容：融資業務（産業開発資金、中小企業資金、生業資金、教育資金、
33 恩給担保資金、住宅資金、農林漁業資金、医療資金及び生活衛生資
34 金の貸付け）、社債の取得業務、債務の保証業務、債権の譲受け業
35 務、出資業務、新事業創出促進出資業務、債務の株式化業務、受託
36 業務

37 資本金：778億円（平成30年3月末現在）

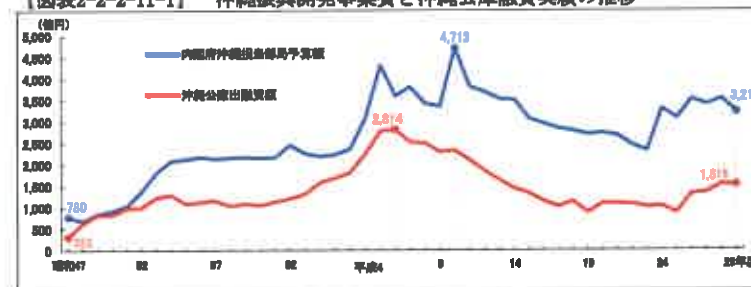
38 [一般会計出資金 453億円、産業投資出資金 110億円、琉球政府等からの承継出資金 216億円]

39 店舗：本店（那覇）、東京本部、中部支店、北部支店、宮古支店、八重山支店

40 職員数：214人（平成30年度予算定員）

41 出融資残高：8,561億円（平成30年3月末現在）

【図表2-2-2-11-1】 沖縄振興開発事業費と沖縄公庫融資実績の推移



12 出典：沖縄振興開発金融公庫

13 注：昭和47～平成29年度までの内閣府沖縄振興部局予算額は補正後のデータである。

15 (沖縄公庫の特徴)

16 沖縄公庫は、他の政府系金融機関とは異なり、沖縄のみを対象とする唯一の政府
17 系金融機関であり、かつ、本土の政府系金融機関の業務を一元的に行う総合公庫と
18 して独自の機能を有している。これは、沖縄の特殊事情に配慮し、沖縄の地理的、
19 社会的、経済的特性に即した政策金融を一元的に行い、資金の効率的運用を図るこ
20 とに加えて、復帰前に設立された沖縄の政策金融機関からの職員引継ぎや貸付条件
21 に関する本土公庫とのバランス等の配慮があったためと思われる。

22 このため、対象とするエリアは狭いにもかかわらず業務分野は多岐にわたるとい
23 う点もみられるが、沖縄県全般の実情を把握し、地域の特性に応じたきめの細かい
24 政策金融の展開が可能となるなどといったメリットがある。また、資金需要者サイ
25 ドからみると、創業期、成長期、成熟期といった事業者の成長ステージに応じてワ
26 ンストップで国の政策金融の支援が受けられるなど、取引の利便性、継続性の観点
27 から大きな利点がある。

28 また、融資条件については、復帰以前における沖縄の融資制度の貸付条件及び本
29 土各公庫の条件を勘案し、沖縄の産業、経済の発展を図るため、金利や期間などは
30 本土よりも有利な貸付条件に設定されている。特に、貸出金利については、設備資
31 金の比重が大きく総貸付残高に占める長期資金貸出の割合が高いことや県内企業の
32 ほとんどが中小零細企業であるため貸出リスクが高いことなどから、県内地銀の貸
33 出平均約定金利が本土地銀よりも相対的に高くなっていた。このため、政策金融で
34 可能な限り有利な貸付条件を設定することで、民間の金利差を相殺し、本土企業並
35 みの資金調達コストに近づけるための特例的な措置がとられている。

32 (多様な独自制度)

33 沖縄公庫は、日本政策金融公庫など本土の政策金融機関と同様の融資制度に加
34 え、沖縄の地域的な政策課題に応えるため、国や県の沖縄振興策などに即した独自
35 制度を設け、地域に密着した政策金融を展開している。

36 【表2-2-2-11-2】 【表2-2-2-11-3】

1 具体的には、昭和50年に開催された海洋博の関連事業への特別融資や、昭和53年
2 に自動車が右側通行から左側通行に変更された際の交通方法変更事業への特別融資
3 制度など沖縄固有の社会的事業に基づく特別の融資制度が実施されたほか、沖縄観
4 光リゾート産業振興貸付、国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付、沖
5 縄離島振興貸付、沖縄中小企業経営基盤強化貸付、おきなわブランド振興資金、製
6 糖企業等資金、駐留軍用地跡地開発促進貸付など、沖縄の産業特性や地域特性に応
7 じた融資制度が設けられている。近年では、沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特
8 例、教育ひとり親利率特例など、沖縄県の重要な政策課題である子どもの貧困と
9 いった課題に対応する独自制度も創設されている。

10 平成29年度の沖縄公庫の融資構成比をみると、日本公庫等との並び制度の融資が
11 36.6%であるのに対し、沖縄公庫独自制度の融資は63.4%と大きなウェイトを占め
12 ており、復帰40年が経過した今なお、政策金融において重要な役割を果たしてい
13 るといえる。

【表2-2-2-11-2】 沖縄公庫独自制度一覧 (H30年度時点)

資金種別	制度名	資金種別	制度名
産業開発資金	○電気 ○ガス ○海運 ○航空 ○沖縄自立型経済発展 ○基本資金	教育資金	○沖縄人材育成資金 ○教育離島利率特例 ○教育資金所得特例 ○教育ひとり親利率特例
産業開発資金 中小企業資金 生業資金	○駐留軍用地跡地開発促進貸付 ○沖縄観光リゾート産業振興貸付 ○国際物流拠点産業集積地域等特定 地域振興資金貸付 ○沖縄情報通信産業支援貸付 ○沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例	農林漁業資金	○おきなわブランド振興資金 ○沖縄農林漁業経営改善資金 ○製糖企業等資金 ○水産加工施設資金 ○沖縄農林漁業合且貸付支援資金 ○沖縄農林漁業水産物等振興化支援資金
産業開発資金 中小企業資金	○沖縄特区等知振貸付利率特例	医療資金	○離島・過疎地域
中小企業資金 生業資金	○沖縄特産品振興貸付 ○沖縄創業者等支援貸付 ○沖縄中小企業経営基盤強化貸付 ○沖縄離島振興貸付	住宅資金を除く 全資金	○沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例 ○沖縄人材育成促進貸付利率特例制度 ○金資金共通 ○赤土等貸出防止低利(ももら低利率)
生業資金	○沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付 ○位置地理明確化資金	出資	○出資(産業基盤整備事業・リーディング 産業育成支援) ○新事業創出促進出資

出典：沖縄振興開発金融公庫

【表2-2-2-11-3】 沖縄公庫の出資制度 (産業基盤整備事業、リーディング産業支
援、新事業創出促進出資)

運用種別	企業等に対する出資 (財源：産業投資出資金)		新事業創出促進出資 (財源：一般会計出資金)
	産業基盤整備事業	リーディング産業支援	
出資の 基準	昭和18年度	平成28年度	平成14年度
出資の 基準	① 沖縄における産業の振興開発に寄与する事業であって、沖縄の産業 の振興開発上特に必要なものであること ⇒【政策性】 ② 一般の会社又は出資を受けることが困難なものであること ⇒【民間性】 ③ 水出資によって民間投資の導入が促進されると認められること ⇒【呼び水効果】		① 沖縄における新たな事業の創出を促進するもので あって、沖縄の産業の振興に寄与するものであること ② 施設出資に係る配当の支払を可能とする利益の具 生が見込まれること
相手方	沖縄において ① 産業の振興開発に寄与する事業を営む者 ② 沖縄において営まれる産業の振興開発に寄与する事業に必要な長 期資金の供給を行う者 ③ ①又は②かつ、原則として、公庫の行う出資の額と併せてその資本 の額が1億円以上のもの。		沖縄において ① 新たに事業を開始しようとする者 ② 事業を開始した日以後3年を経過していない者 ③ 新たな事業分野の開拓を行う者
融資額	沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な資本の額の1割 以内		沖縄における新事業に必要な資本の額の1割以内
出資手続	立派大臣の認可が必要		・新事業創出促進出資評価委員会による事業可能性 評価が必要 ・立派大臣の認可は不要
運用法令	沖縄振興開発金融公庫法		沖縄振興特別措置法

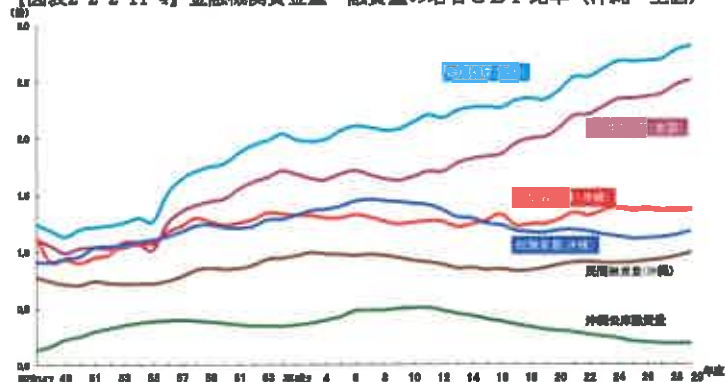
出典：沖縄振興開発金融公庫

【民間金融機関の補充】

1 沖縄の金融事情は、全国平均に比べ一人当たり県民所得が7割程度、世帯当たり
2 貯蓄残高が3割程度と寡少であり、本土系金融機関の進出が少なく信用組合もない
3 など全国と比べて特異な金融構造となっている。このため、企業への融資の原資と
4 なる資金調達に限定されている。沖縄の民間資金量(預金量)は全国と比べると低
5 い水準(名目GDP比率)にとどまっておき、また、資金需給バランスを示す預貸率は
6 75.9%と全国68.4%(平成29年度：地銀、第二地銀、信金)と比べても恒常的に高
7 い水準で推移している状況にある。【図表2-2-2-11-4】 【図表2-2-2-11-5】

8 沖縄の本土復帰に伴い、遅れていた社会資本の整備と併せて電力、運輸業、情報
9 通信業及び製造業など基礎的産業部門の重点的な整備を急速に進めるには膨大な資
10 金が必要であり、さらに、経営基盤が脆弱な中小・零細企業の育成・高度化を図っ
11 ていくためには、長期・低利の融資を行う政策金融が民間金融を補充する役割を
12 担っていく必要があった。

【図表2-2-2-11-4】金融機関資金量・融資量の名目GDP比率（沖縄・全国）



出典：日本銀行、沖縄振興開発金融公庫

【図表2-2-2-11-5】地銀の預貸率の推移（沖縄・全国）



出典：沖縄振興開発金融公庫「沖縄経済ハンドブック」を基に沖縄県企画部作成

また、台風常襲地域で離島県でもある沖縄は、自然災害や景気変動による社会的・経済的環境の影響を受けやすく、大規模な自然災害の発生時やリーマンショックなど深刻な経済・金融危機の際に、民間金融機関によるリスクテイクへの対応にも限界があり、沖縄公庫が企業の資金繰りを支援する貸出を中心とした資金供給を機動的に行うことにより、セーフティネット機能を発揮している。

(イ) 沖縄振興開発金融公庫の取組実績

（沖縄公庫の出融資実績）

復帰以降の沖縄公庫の出融資実績をみると、初年度にあたる昭和47年度は323億円と復帰前の政策金融の貸出規模200億円を上回るものの、復帰後の先行き見通し難か

ら企業が投資を手控えたことなどから、最終事業計画530億円の57.8%にとどまった。しかし昭和48年度以降、復帰時のショックは次第に治まり、景気が上向きにつれて企業の事業活動も活発化したため、住宅資金、中小企業資金、産業開発資金を中心に融資実績は急増した。昭和52年度には1,000億円台となり、平成4年度には2,000億円台に達し、平成6年度には過去最高の2,812億円となった。またこの頃から進められた金融自由化や特殊法人改革などにより、民間金融機関による多様な住宅ローンが出現するなど、住宅資金需要が公庫から民間に移行したため、平成9年度以降は住宅資金が大きく減少しており、全国的な景気低迷時期とも重なり平成10年度から平成19年度にかけて貸付実績は減少傾向で推移した。平成19年度は31年ぶりに1,000億円台を下回ったが、沖縄21世紀ビジョン基本計画がスタートした平成24年度以降、入城観光客数の大幅な伸びに支えられ県内景気も拡大基調となり、ホテル部門を中心に企業の設備投資も活発化したため、平成29年度の出融資実績は1,515億円となった。

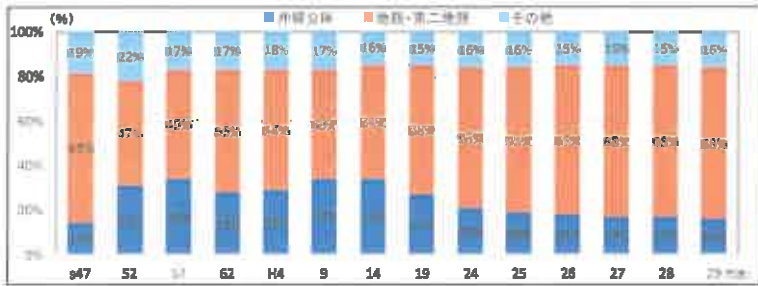
沖縄公庫の設立から平成29年度までの出融資累計は、6兆4,288億円となっており、内閣府沖縄担当部局の同期間の予算累計額12兆1,407億円と併せて「車の両輪」として沖縄振興を推進している。

（沖縄公庫の貸出シェア）

復帰から約30年は、社会資本整備の遅れを取り戻すために沖縄振興開発計画に基づく各種の公共事業が集中的に実施されるとともに、電力、製造業、運輸通信業など基礎的産業部門の整備が展開された時期で、こうした沖縄振興策の展開に沿う形で沖縄公庫は長期・低利の融資を積極的に実施してきた。

その結果、県内融資残高に占める沖縄公庫の貸出規模について民間金融機関との比較でみると、昭和47年度の設立以降、全国の政策金融よりも高い水準で増加しており、昭和51年3月末には26.3%、昭和57年3月末には34.7%を占めていた。その後、シェアの低下があったが、平成に入り、好調な景気に支えられ、ホテル、マンション、店舗、倉庫等を中心に建設工事や主要企業の設備投資が伸びたため、平成11年3月末には再び35.3%となった。平成14年度以降、住宅ローンの民間利用が増加するなど、地銀・第二地銀の融資残高が増大し、沖縄公庫の貸付シェアは毎年低下しており、平成26年3月末には20%を下回り、平成30年3月末時点では16.1%となっている。【図表2-2-2-11-6】

【図表2-2-2-11-6】県内金融機関融資残高構成比の推移



出典：沖縄振興開発金融公庫

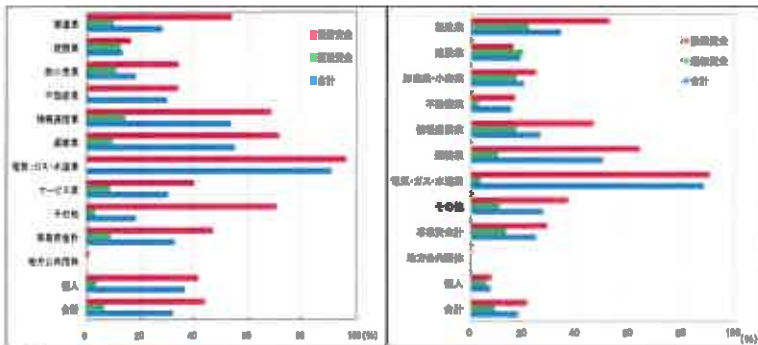
次に、業種別・使途別融資残高構成比の状況を見ると、平成18年度は沖縄公庫の業種別合計に占める設備資金の貸出シェアは44.3%となっている。また、事業資金計設備資金は、47.0%、個人は、41.7%といずれも高い割合であった。その後、民間金融機関の貸付シェアの増加に伴い、事業資金計、個人ともに比重が大きく低下しており、平成29年度の事業資金計設備資金は29.2%、個人は8.2%と大きく低下した。

業種別では、平成18年度は、電気・ガス業、運輸業、情報通信業、製造業など基礎的産業部門の割合が特に高い点は平成29年度も大きく変わっていない。

このことは、沖縄公庫が事業の設備資金向けの貸出を重点的に担って企業の生産活動の基盤づくりを支援する一方、民間金融機関は企業の運転資金向けの融資に対応することによって、企業活動に要する経常的資金供給を行うなど、金融機関の役割に応じたすみ分けがなされた結果といえる。【図表2-2-2-11-7】

【図表2-2-2-11-7】沖縄公庫の業種・使途別融資残高構成比

(平成18年度、平成29年度)



出典：沖縄振興開発金融公庫

（第1次沖縄振興開発計画期間の実績（昭和47年度～昭和56年度））

沖縄公庫が設立された昭和47年度から昭和56年度までの10年間の政策課題を分野別にみると、まず、事業資金分野は産業基盤の整備と基礎的産業の育成が主要目標であった。産業開発資金では、電気・ガス・石油精製備蓄等のエネルギー分野やセメント工場の石炭転換に加え、バス・海運・航空・倉庫の交通運輸部門等、巨額の設備投資を要する基礎的産業部門に対して集中的な融資が実行された。あわせて、海洋博開催に伴い、ホテルへの融資も活発化し、都市型ホテルを中心に当時としては新規事業であった観光関連産業の基盤形成が図られた。さらに、昭和53年度に導入された出資機組によって、離島空港ターミナルや離島海運振興のための船舶リースなど、脆弱とされた離島交通のインフラ整備に対する出資が行われた。

一方、復帰後、経営環境の激変に見舞われた県内既存企業の体質強化のため、主に中小企業等資金、環境衛生資金（現生活衛生資金）の融資によって、合理化・近代化・多角化に向けた投資に対して積極的な融資が行われた。これにより、復帰に伴う本土企業への市場開放に伴う摩擦を緩和するとともに、厳しい競争環境の中で地場産業の再編成が進むこととなった。

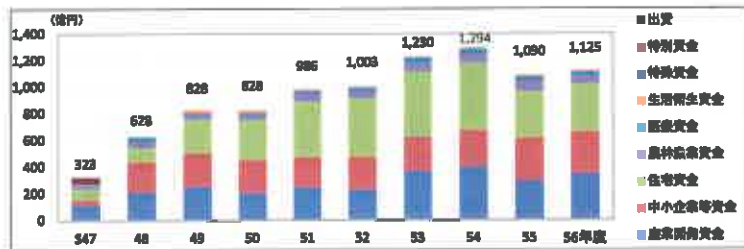
また、農林漁業分野でも立ち遅れた農業基盤整備を推進するため、砂糖、パインアップル缶詰製造業の育成強化や、農林漁業者の生産力の増強、体質強化や経営体の経営合理化・近代化の促進、共同利用施設の整備拡充に対する融資が行われた。

生活関連分野をみると、本土に比べて量・質ともに低水準にあった住宅ストックの拡充が主要課題であり、最長35年という超長期固定金利による公庫個人住宅融資は、県内の個人住宅建設に大きなウェートを占めており、復帰後の急速な住宅供給量の増加及び中流住宅の供給増に伴い居住水準の全般的な質向上に寄与している。

医療分野では、医療施設の地域偏在の解消や医療施設水準の向上が主要課題であり、民間医療施設の整備や医療提供体制の高度化に対する資金の融資が行われた。

以上、復帰に伴う資金量不足に対応するため、多様な分野において出融資が行われた結果、年間融資規模は当初の昭和47年度の323億円から急速に伸長し昭和52年度に1,000億円台に達し、融資残高は昭和56年度末で6,387億円と、県内融資市場において34.7%を占めるに至った。これは、社会生活基盤、産業基盤の遅れを取り戻すため補助事業や国の直轄事業に関する補助負担率のかさ上げが制度化され、各分野の補助事業や国直轄事業が展開されたこの時期に、財政投融资資金を裏付けとした沖縄公庫の政策金融機能が沖縄の金融経済に急速に組み込まれ、産業基盤や社会基盤の形成が着実に進められた過程であることを示している。【図表2-2-2-11-8】

【図表2-2-2-11-8】第1次沖縄振興開発計画期間中に出融資実績（年度別、資金別）



出典：沖縄振興開発金融公庫

【第2次沖縄振興開発計画期間の実績（昭和57年度～平成3年度）】

第2次計画期間中の政策課題は、我が国が低成長時代に移行する中、地域特性を生かした産業振興と基盤整備、住みよい生活環境の確保と福祉・医療の充実等を図ることであった。産業開発資金では、景気後退に伴う設備投資の減速から、前半期の融資実績は低迷したものの、後半期にかけて電力の電源再編（石炭転換）への対応や、糸満や中城湾港等の新規工業開発地区における既存製造業の移転再編に公庫資金が活用された。観光リゾート産業については、本島西海岸を中心としたリゾートホテルの建設や航空機の機材取得等に対する融資を行い、産業基盤の整備が進められた。また、プラザ合意以降、全国的に高まった内需拡大と民間活力の活用政策に呼応し、大型ショッピングセンター建設や量販店の多店舗展開など商業流通部門への対応や情報通信関連の基盤整備・事業化促進など、サービス産業の高度化・多様化に係る幅広い資金需要に対応している。さらに、ケーブルテレビ事業や都市再開発事業等の都市機能強化に向けた出融資が行われた。

中小企業等への融資では、近代化・合理化投資や経営基盤強化に引き続き対応する一方、製造業の移転再配置関連への融資や地域産業振興資金により中小企業の振興に努めたほか、円高対策・バブル後の不況対策として中小企業経営支援資金により資金繰り支援を行った。

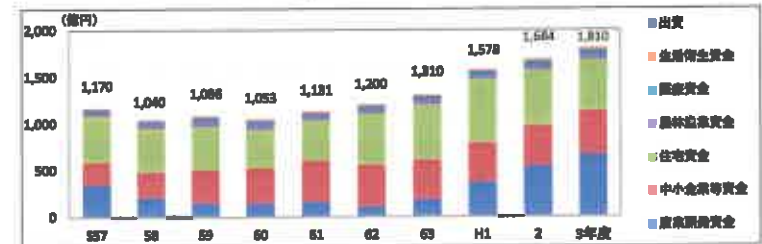
農林漁業分野については、サトウキビ、パイナップルといった基幹作物における流通コスト高と消費量の限界を見据え、これらに代わる亜熱帯品目（花き、熱帯果樹、野菜、施設園芸）の育成、肉用牛、養豚、養鶏など畜産業の規模拡大、車エビ、モズクなど養殖漁業の生産振興への対応や経営体質強化のための資金供給が行われた。

生活関連分野の住宅資金では、昭和60年度以降の内需拡大策の一貫として、住宅規模の拡大に伴う融資限度額の特別加算や金利軽減等の大幅な制度拡充が行われたことにより、本土における住宅金融公庫と同様大幅な貸付増となった。

医療分野では、昭和61年度の老人保健法の改正以降、高齢化社会に向けて課題とされていた老人保健施設等中間施設の整備に向けた融資対応がなされている。

以上、当該期間の前半期は県経済が停滞し、国の財政再建や金融自由化の流れを受け、公庫の融資も伸び悩んだが、後半期においては、製造業など地域産業の再編成や新たな社会基盤整備に向けて出融資が行われており、その結果、昭和67年度に1,170億円あった年間出融資規模は昭和63年度以降急速に伸長し、平成3年度には1,810億円に達している。10年間の融資実績は、住宅資金が5,184億円、中小企業等資金が3,943億円、産業開発資金が2,839億円と大幅に増え、融資残高は平成3年度末で1兆1,184億円となった。また、県内金融機関融資残高の構成比は27.2%となった。【図表2-2-2-11-9】

【図表2-2-2-11-9】第2次沖縄振興開発計画期間中に出融資実績（年度別、資金別）



出典：沖縄振興開発金融公庫

【第3次沖縄振興開発計画期間の実績（平成4年度～平成13年度）】

第3次計画期間中の政策課題は、国際化、情報化、高齢化といった我が国の経済社会の基調変化に対応し、自立的発展の基礎条件の整備と沖縄の地域特性を生かした特色ある産業の振興を図ることにあつた。すなわち、リーディング産業として成長した観光リゾート産業の一層の振興や地域産業の連携強化により、地域産業の活性化を促進することが求められた。

このため、産業開発資金では、電力の新電源開発や鉄鋼業の移転拡大、大型リゾートホテルや商業施設の新設、航空機の取得や空港ターミナル施設の整備といった大規模な設備投資に対しても融資を行った。加えて、計画期間後半においては、モノレール整備事業に対し出融資を行い、重要かつ大規模な交通基盤整備を支援した。また、バブル崩壊後の長期不況において生じた貸し渋り対策として、沖縄振興開発金融公庫法附則改正により時限措置として産業開発資金で長期運転資金の貸付を行うことが認められた。

中小企業部門では、平成4年度以降の総合経済対策を受けた緊急特例限度貸付や、平成9年度以降の貸し渋り対策への対応等により長期不況による中小企業の経営悪化に対応した融資を行い下支えた。一方、特色ある産業振興策の一貫として、平成7年度に「自由貿易地域等特定地域振興資金」を、平成8年度に「沖縄特産品振興資金」を創設した。平成10年末には、創開業の支援誘導による産業活性化と雇用創出を目的とする「沖縄創業者等支援緊急資金」を創設し、平成11年12月期までに572件、97億円の貸付を行い、982人の雇用創出を後押しするなど、短期的に

1 大きな成果をあげている。

2 農林漁業部門では、製糖事業の合併合理化に独自制度を拡充して対応したほか、
3 効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者に対する農業経営基盤強化資金
4 (スーパーJ資金) や菓業、特用畜産など新たに求められる農業の構造改善や新規
5 事業の開発に取り組んでいる。

6
7 生活関連分野では、平成4年度以降の経済対策に基づき、住宅資金に係るゆとり
8 償還制度の拡充、金利の引下げ等の大幅な制度拡充に合わせて、住宅取得優遇税制
9 も加わったため、平成5年度から平成8年度までの貸付規模は1,000億円台を超える
10 規模となった。

11
12 医療分野では、引き続き老人保健施設の整備に加え、リハビリ関連施設、療養型
13 病床群の整備、既存診療所の増改築対応など医療制度の改革や医療サービスの向上
14 に向けた投資への対応を行っている。

15
16 平成13年の9.11アメリカ同時多発テロ発生後には、沖縄の米軍基地を標的とした
17 攻撃が行われるとの風評被害により観光客が急激に落ち込むことがあった。これに
18 対し沖縄公庫は、直ちに観光関連業者緊急特別融資を創設し、平成13年10月から平
19 成14年10月の約1年間で358件、約99億円の融資を行い、観光客数の急激な減少で業
20 績が落ち込んだ観光関連事業者等の資金繰りを下支えし、倒産防止に対応した。こ
21 のように、政策金融機関として社会・経済動向に対応したセーフティネット機能を
22 発揮することで、雇用の実失防止を図っている。

23 以上、当該期間においては、社会経済構造が激変する中で、県内企業の環境変化
24 への対応を支援する一方、主要産業の能力増強や大規模施設の新設などに対する出
25 融資が行われた。その結果、年間出融資規模は平成4年度の2,234億円から平成6
26 年度には2,814億円と過去最高となった後、平成13年度は1,635億円となった。10年間
27 の融資累計が大きく伸びた資金は、住宅資金が1,296億円、産業開発資金が886億
28 円、中小企業等資金が831億円であり、融資残高は平成13年度末で1兆6,641億円と
29 なった。また、県内金融機関融資残高の構成比は34.6%となった。

【図表2-2-2-11-10】

【図表2-2-2-11-10】 第3次沖縄振興開発計画期間中の出融資実績(年度別、資金別)



出典：沖縄振興開発金融公庫

1
2 (沖縄振興計画期間の実績(平成14年度～平成23年度))

3 沖縄振興計画期間中の政策課題は、新事業の創出や既存産業の高度化など、戦略
4 的な産業振興による民間主導の自立型経済を構築することにあった。このため、観
5 光・リゾート産業に加え、新たな成長産業として期待される情報通信産業やバイオ
6 関連産業などを育成することが求められた。これに対し沖縄公庫は、沖縄観光国際
7 交流拠点整備貸付や沖縄情報通信産業貸付といった独自融資制度や、沖縄振興特別
8 措置法の規定により沖縄公庫の特例業務として平成14年度に創設された新事業創出
9 促進出資の積極的な活用を図った。

10 本計画期間前半は景気回復の足どりが重く、企業の設備投資に盛り上がりが見ら
11 れない状況であった。また、平成20年にはリーマンショックにより世界的規模で景
12 気が急速に悪化し、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災は未曾有の被害をも
13 たらすなど、外的要因による著しい環境変化が企業経営を大きく圧迫した。

14
15 そのような中、産業開発資金は、期間前半は大規模な設備投資のピーク期で年間実
16 績が300億円を割る水準となったが、期間全体としては空港ターミナル施設やリゾ
17 トホテル、那覇新都心地区における大型商業施設、オフィスビルの開発、船舶の能
18 力増強、電力の新電源開発といった沖縄における産業の一層の振興開発に寄与する
19 大規模な設備投資に対して融資が行われた。その際、資産流動化スキームを活用し
20 た新たな開発手法に対応したほか、総合リース業に対しリース資産を担保にした融
21 資を初めて実行するなど金融手法の高度化を図った。

22 企業等への出資においては、県民や観光客、物流の拠点施設である国際線や離島
23 の空港旅客ターミナル、空港貨物ターミナル施設の整備を支援している。新事業創
24 出促進出資では、沖縄の地域資源を活用した食品や化粧品等の製造業や情報関連産業
25 など、新規性や独自性の高い企業への出資を行った。

26
27 中小企業部門では、ホテル向け貸付施設整備や製造業の工場建設、卸・小売業の
28 資金需要などに対応したほか、平成17年に「沖縄離島振興貸付」を創設し、離島事
29 業者に対する支援を拡充した。本計画期間後半には、原油価格の高騰や金融市場の
30 混乱に伴う急激な景況悪化、東日本大震災など、外的要因により業績が悪化した事
31 業者の運転資金需要に対応するなど、セーフティネット機能を発揮している。

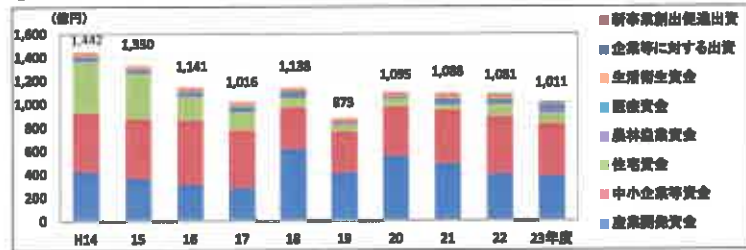
32 農林漁業部門においては、製糖企業の設備更新投資や共同利用施設整備など生産
33 体制の強化、効率化を図るための融資のほか、食料品製造業の大型投資への対応が
34 なされている。

35
36 生活関連分野においては、政策金融改革の流れを受けて、住宅資金利用が民間金
37 融機関へシフトしたことにより、融資規模が急激に縮小した。住宅資金の融資実績
38 は、平成14年度の438億円から平成21年度には36億円となり、期間累計も1,804億円
39 と前計画期間中の約6分の1となった。医療部門においては、病院の建て替えや更新
40 投資、一般診療所の新設など、医療水準の向上に資する施設整備に対して融資が行
41 われている。

また、沖縄の環境課題に対応した制度として、沖縄県赤土等流出防止条例に則した「赤土等流出防止低利制度（通称：ちゅら海低利制度）」を平成15年度に創設し、特に大型工事の実施に伴う環境保全を金融面から支援している。当該制度の利用実績は平成23年度までに221件、1,353億円となった。

以上、当該期間においては、観光産業や駐留軍用地跡地の都市基盤整備、離島振興、新事業創出、資金繰り安定化のための運転資金など多様な資金ニーズに対応した出融資が行われた。年間出融資規模は、住宅資金の減少により平成14年度の1,442億円から平成19年度には873億円まで縮小したが、後半は1,000億円台の水増しとなった。10年間の融資累計額は、産業開発資金が4,198億円、生業資金が2,910億円、中小企業資金が1,693億円となり、資金で約79%を占めている。融資残高は、平成23年度末で、住宅資金の縮小により9,464億円まで縮小し、県内金融市場に占める割合は21.9%となった。【図表2-2-2-11-11】

【図表2-2-2-11-11】 沖縄振興計画期間中に出融資実績（年度別、資金別）



出典：沖縄振興開発金融公庫

（沖縄21世紀ビジョン基本計画期間の実績（平成24年度～平成29年度））

沖縄21世紀ビジョン基本計画では、「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」と「日本と世界の架け橋となる強くなやかな自立型経済の構築」の2つの基軸に沿って、様々な施策を展開している。

沖縄公庫では、国や県の沖縄振興策を踏まえ、平成24年度に「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」や「沖縄雇用・経営基盤強化資金」の創設、駐留軍用地跡地関係市町村における施設整備事業を産業開発資金の融資対象に追加するなど、独自制度の活用を図るとともに、本計画期間中盤以降においては、教育機会の確保や特に深刻な状況にある子供の貧困問題に対応した融資制度の創設、拡充と活用を促進した。

産業開発資金は、電力の新電源開発関連や船舶、航空機の能力増強、高度かつ大型の物流倉庫整備、離島におけるエネルギー貯蔵施設の移転拡充といった基盤産業分野の強化、高度化に対応したほか、世界水準の観光リゾート地の形成に向けた多様な形態（都市型、宿泊特化型、リゾート）のホテル整備やIT津梁パークの企業集積施設整備、航空機整備事業者の新規立地など、リーディング産業関連の設備投

資に対応した。また、返還された大規模な駐留軍用地跡地における商業施設や医療施設の整備、再生可能エネルギーを燃料とする電源開発を支援している。

企業等への出資は、リーディング産業の一層の振興を図るため、テーマパーク事業や離島観光を牽引するホテル事業、高付加価値を創造する情報通信関連事業などを支援した。また、臨空型産業の新規展開を支援するため航空機整備事業への出資を行った。新事業創出促進出資では、独自の技術やノウハウを生かしたもののづくり関連事業や観光、流通、ヘルスケア分野等でビッグデータを活用するIT関連事業のほか、抗体検査、創薬等を支援するバイオ関連事業などのスタートアップを支援した。

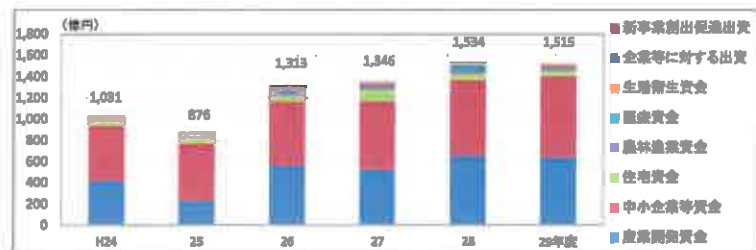
中小企業等資金は、県経済の拡大に伴い、本計画期間前半は設備の更新投資や再生可能エネルギーの固定価格買取制度を前提とした発電装置の新規設置に対応した。一方、原材料高や人手不足が徐々に深刻化していく中での人件費高騰、本土事業者の参入による競争激化といった事業環境から、繁忙な資金繰りを下支えするための運転資金需要が増加した。本計画期間中盤以降は、国や県の施策に則り働き方改革や人材育成、生産性向上に資する設備投資などに対し融資を行うとともに、子どもの貧困問題に対応するため、ひとり親家庭の親の就労やキャリアアップに取り組む事業者への支援、ひとり親自身の学びなおしの支援にも取り組んでいる。

農林漁業資金では、亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興に向け、引き続き担い手の育成支援や花き、野菜、水産物などのおきなわブランドの確立に向けた生産供給体制の強化、流通・販売・加工に必要な資金供給が行われた。

生活関連資金では、個人住宅の資金需要が民間利用にほぼ移行した一方、住宅系の大規模市街地再開発事業への融資を行い、都市基盤整備を促進した。医療分野では、地域医療の高度化に資する地域医療支援病院の移転、能力増強に対応した。

以上、当該期間においては、入城観光客数の増加や大型公共工事により県経済が拡大する中、深刻な人手不足や供給制約、原材料、人件費の高騰、競争激化といった厳しい事業環境にもあった。沖縄公庫では、これら多様な資金需要に対し民間金融機関との協働、連携を図りながら出融資が行われている。その結果、年間の出融資規模は平成24年度の1,031億円から平成28年度には1,534億円となった後、平成29年度は1,515億円となった。6年間の融資累計が大きく伸びた資金は、中小企業等資金が3,798億円、産業開発資金が3,012億円であり、融資残高は平成29年度末で8,491億円の規模に達している。また、県内金融機関融資残高の構成比は16.1%となった。【図表2-2-2-11-12】

【図表2-2-2-11-12】沖縄 21世紀ビジョン基本計画期間中の出融資実績
(年度別、資金別)



出典：沖縄振興開発金融公庫

(f) 新たな沖縄振興における政策金融のあり方
(財政投融资改革及び政策金融改革の動向)

我が国の財政は歳入が歳出を大幅に上回る状態が長らく続いており、社会保障関係費の増加や経済対策の実施に係る大規模な財政出動等を受け、悪化の一途をたどっている。平成29年度末時点の普通国債残高は893兆円、地方債残高は195兆円となり、国・地方を合わせた長期債務残高は1,087億円に達しており、対GDP比では198%と主要先進国で最悪の水準となっている。こうした公的債務残高の増加等に対応するため、政府は「財政投融资改革」と「政策金融改革」の二段階で公的金融の改革を進めてきた。

財政投融资制度については、郵便貯金や年金積立金などを活用した財政投融资は、国内の貯蓄を社会資本の整備などに効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に大きく貢献してきたが、政策的に必要とされる資金需要とは関係なく原資が集まることで財政投融资の規模が肥大化し、効率的な運用が行われていないなどの問題が指摘され、財政投融资制度をより効率的で、市場原理と調和のとれたものとするため、平成13年度に財政投融资改革が行われた。

財政投融资改革の内容は、まず財政投融资の資金調達のみならず、郵便貯金・年金積立金の資金運用部への預託義務が廃止され、全額自主運用（原則市場運用）される仕組みへと改められた。財政投融资に必要な資金は、財投債の発行により市場から調達されることとなり、これにより、必要な資金需要に応じた効率的な資金調達を行うことが可能となった。さらに、財投機関が行う財政投融资対象事業についても、民衆補充の観点から事業を見直し、また、財投機関においても、必要な事業の資金調達については、財投機関自身が財投機関債を発行することにより市場での自主調達に努めることとなった。

次に、政策金融改革では、資金の流れを官から民へ改革し、経済全体の活性化につなげていくため民間にできることは民間に委ねるとの観点から政策金融機関の担っている機能を抜本的に見直し、完全民営化、廃止される機関の機能を政策金融の外側に切り出すとともに、必要最小限の業務を一つの新たな政策金融機関に担わ

せることとなった。平成17年度に策定された政策金融改革の基本方針では、①政策金融の機能の見直し、縮減、②貸付残高対GDP比半減、③政策金融機関の再編、組織の簡素化、④危機（災害・テロ、金融危機）対応体制の整備などの基本原則が示された。その後、所要の法改正が行われ、平成20年10月には「国民生活金融公庫」、「農林漁業金融公庫」、「中小企業金融公庫」及び「国際協力銀行」が統合する形で「株式会社日本政策金融公庫」が発足し、同時に「日本政策投資銀行」及び「商工組合中央金庫」はそれぞれ「株式会社日本政策投資銀行」及び「株式会社商工組合中央金庫」として特殊会社化された。平成24年4月からおおむね5年から7年後を目途に完全民営化するとされたが、リーマンショックや東日本大震災等の危機的状況に対応するため、政策金融改革の方向性が軌道修正されることとなった。

なお、沖縄公庫については、政策金融改革の基本方針において、「①本土公庫見合いの機能は本土と同様の扱いとし、撤退又は残す、②沖縄独自制度、特利制度は、歴史的・地理的特殊性等に鑑み、残す」こととされ、平成24年度以降に株式会社日本政策金融公庫に統合するものとされたが、沖縄公庫の存続については地元経済界からの強い要望もあり、平成24年度に「沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律」の成立に伴い、沖縄公庫の組織形態の統合は令和4年度以降に延期されることとなった。

(政策金融が沖縄振興に果たしてきた役割)

復帰後、政策金融に期待された役割は、まず第1に沖縄の特殊事情に対応して本土のとの社会経済格差を是正し、自立的発展の基礎条件の整備に向け、沖縄の振興開発を金融面から支援すること、第2に民間金融機関を補完すること、第3に県民や企業に対して適切な政策金融機能をワンストップで提供することであった。

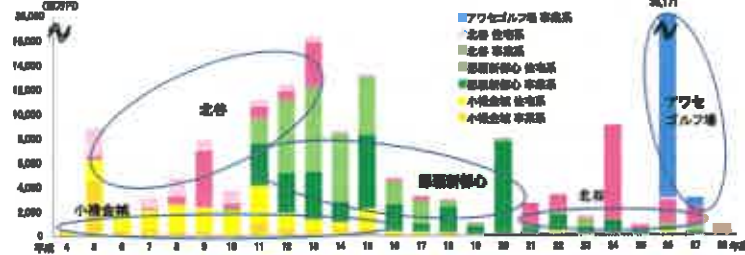
このため、復帰から今日に至るまでの間、沖縄公庫では、沖縄に置かれた特殊事情を踏まえつつ、長期・固定・低利の資金供給を通じて、県内各分野からの多様な幅広い資金需要に対応し、ハイリスク分野や社会基盤整備分野に対して重点的に対応してきた結果、本県の社会基盤整備は大きく進展し、社会資本ストックの蓄積という意味において本土との格差は着実に縮小している。また、観光リゾート産業を始めとする産業振興と連動した出融資を展開したことにより、地域産業の高度化・多様化、駐留軍用地跡地の有効利用、市街地再開発等が促進された結果、名目県内総生産は昭和47年度の4,592億円から平成27年度は4兆1,416億円と約9倍に拡大、完全失業率も3.6%に改善するなど、基地依存型輸入経済と言われた本県の経済・産業はめざましい発展を遂げた。

特に、駐留軍用地跡地における再開発事業について、小禄金城、那覇新都心、北谷（ハンビー・美浜・桑江伊平）及びアワセゴルフ場の4地区に対し、平成4年度から平成28年度の累計で1,727億円（事業系累計1,111億円、住宅系616億円）の設備資金を融資している。ホテルや大規模商業施設、小規模店舗のほか、医療・福祉施設、個人住宅、賃貸住宅など幅広い分野における民間投資とその後の事業活動による経済波及効果は、小禄金城、那覇新都心、北谷（ハンビー・美浜・桑江伊平）の3地区だけで2,436億円（返還前の27倍）、雇用誘発効果は2万人と推計されてお

り、県経済の発展と魅力ある都市空間の形成に大きく寄与している。

【図表2-2-2-11-13】

【図表2-2-2-11-13】 駐留軍用地跡地関連への融資実績



出典：沖縄振興開発金融公庫

さらに、沖縄公庫は、離島の地理的・経済的諸課題に対応するため、独自の貸付制度や制度の特例の活用を図り、離島の振興・活性化を支援している。空港ターミナルビルを始め、離島航路や陸上交通などの交通基盤の整備、医療施設や福祉施設といった生活基盤の整備などの定住条件整備を支援するとともに、宿泊業や飲食サービス業、卸売・小売業や製造業、建設業や農林水産業など、幅広い産業の振興を支援している。また、住宅資金や教育資金等の住環境の整備支援や教育費用の負担軽減を図っている。さらに離島については、事業所数に占める顧客数の割合が、宮古支店は54.2%、八重山支店は39.2%と沖縄公庫全店平均25.2%に比べて高くなっており、離島における重要な資金供給機能を発揮している。平成29年度の離島地域への出融資は沖縄公庫の出融資全体の約2割を占めている。このように、生活基盤の整備や産業の振興、人材育成など、総合公庫としての機能を最大限に発揮し、離島の魅力を生かした振興・活性化のための支援を行っている。【図表2-2-2-11-14】

【図表2-2-2-11-14】 離島・通疎地域への地域別融資実績



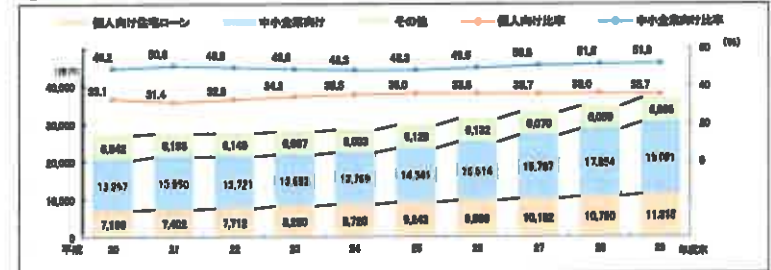
出典：沖縄振興開発金融公庫

このように、復旧後の課題とされてきた社会資本や産業基盤の格差是正による沖縄の地域社会や県経済のめざましい発展は、県民、企業、各種団体等による不断の努力の結果であると同時に、高率補助制度等に裏付けられた国、県、市町村等による沖縄振興開発事業と沖縄公庫による政策金融が「車の両輪」として沖縄振興を強力に推進してきた成果であると言える。特に、県内での資金調達手段に限られ、中小・小規模事業者が99.9%を占める本県において、企業の債務償還能力の低さに起因する金融機関の貸出リスクと高金利に起因する企業の資金調達リスクは総じて高く、企業の設備投資を誘導するためには、政策金融による長期・固定・低利の資金供給機能が不可欠であった。経済が発展し、県内企業の事業基盤、財務基盤が一定程度確保されるまでの間、政策金融で先行的かつ安定的に資金を供給することで、民間部門の収益力、期間リスク、事業リスクを補完することの意義は極めて大きい。沖縄公庫の融資を受けた約7割の事業者が、公庫の融資により民間金融機関からの融資を受けやすくなる効果があったと回答している。また、民間金融機関等との連携状況の内容では、協調融資や呼び水効果が挙げられている。沖縄公庫の民間補充機能が融資先の資金調達を後押しし、企業の成長にとってメリットとなっている。

さらに、自然災害や社会的・経済的環境の急激な変化に対しては、政府による緊急経済対策との連携など機動的対応が求められるケースが多く、バブル崩壊やリーマンショックなどによる景気悪化は経済的影響の大きさから民間金融機関だけでは対応が困難なケースもあるが、沖縄公庫は特別相談窓口の設置や緊急融資制度の創設など迅速に対応しており、政策金融機関としてのセーフティネット機能を発揮することで、有事における県内企業の資金繰り支援や倒産防止などに対応している。

なお、民間金融機関の資金量・融資実績をみると、本県経済の発展や県民所得の向上、貸出金利の低下等に伴い増加傾向で推移しており、特に個人向け住宅ローン及び不動産業等を中心とした融資により平成26年度以降、3年連続で融資残高が3兆円を超えている。【図表2-2-2-11-15】

【図表2-2-2-11-15】 県内民間金融機関貸出残高の推移



出典：沖縄振興開発金融公庫

①(今後の沖縄振興に向けた政策金融のあり方)

今後の沖縄振興における政策金融の役割として、第1に、復帰から半世紀を経た現在でもなお残されている沖縄特有の課題への対応、第2に、社会経済が発展していく過程で顕在化した新たな課題への対応、第3に、民業補充の徹底と県内金融市場の高度化・多様化への寄与、という3つに集約できる。

①今なお残る沖縄特有の課題への対応

沖縄公庫が設立時に期待された役割の一つは、戦禍やその他の本土復帰の遅れにより、離島・基地問題等の構造的不利性を抱える沖縄の特殊事情に対応して本土との社会経済格差を是正し、自立的発展に向け沖縄の振興開発を金融面から支援することであった。復帰から50年近くが経過した現在、道路、空港、港湾、住宅、保健・医療施設、社会福祉施設、学校教育施設などの社会資本整備は大きく進展し、全国との格差の是正は進み、県民生活の利便性は大きく向上するなど多大な成果を挙げている。あわせて、沖縄公庫による産業インフラの整備や産業の近代化・合理化、観光リゾート産業を始めとするリーディング産業の育成支援など金融支援との相乗効果により、自立的発展に向けた基礎条件の整備も進み、県内総生産(名目)は、復帰時(昭和47年度)の4,592億円から順調に増加し、平成27年度は4兆1,416億円になるなど、40年間で9倍の経済成長を遂げた。

しかし、離島を始め都市部以外においては医療施設や介護サービス施設など生活基盤整備は総じて遅れており、定住環境の悪さに伴う過疎化の進行が深刻化しているほか、本島中南部の交通渋滞の慢性化、最低居住面積水準未済世帯率、学力格差・大学進学など、県民生活の質や水準の面での格差は依然残されている。これらは公共事業等による社会資本ストックの量的拡充のみではその解決が難しく、ソフト・ハードの両面から様々な施策を講じて初めて改善が図られるものである。

また、復帰時に目指した第2次産業の集積による産業構造の改善については、復帰直後に発生したオイルショック、円高に伴う生産拠点の海外移転、バブル経済崩壊後の長引く経済不況等を背景に十分な成果は得られず、逆に第3次産業の割合は84.4%(全国72.1%)と復帰時の67.3%よりも拡大している。さらに、第3次産業が抱える労働生産性の低さや非正規雇用率の高さといった構造的な要因も影響し、一人当たり県民所得は平成27年度の217万円と昭和47年度の44万円と比べて5倍近くに伸びているものの、全国平均(319万円)の75%にとどまっており、第1次沖縄振興開発計画で目指した所得格差80%の目標達成には至らっておらず、復帰後一貫して全国最下位の状況が続いている。

加えて、在日米軍専用施設の70.4%が沖縄に集中し、産業振興や都市開発の大きな制約になっていることや、広大な海域に島しょが点在する地理的環境に起因する高い輸送コストや市場の狭小性は経済活動の制約条件になるなど、沖縄の地域特性や特殊事情に起因する問題は沖縄振興における大きな課題として、今なお存在し続けている。

こうしたことを踏まえ、本土との格差是正と自立型経済の構築に道筋をつけてい

くためには、産業基盤や生活基盤の高度化、駐留軍用地跡地利用や離島の定住条件の整備などに代表されるように、全国一律の枠組みでは対応が困難な沖縄の特殊事情に柔軟に対応することが必要不可欠であり、政策金融についても、沖縄の地域特性や特殊事情に十分配慮しつつ沖縄の県民生活を向上させるための基盤整備や産業振興など沖縄振興策と一体となった資金供給等の役割発揮が引き続き求められている。

②顕在化した新たな課題への対応

5次にわたる沖縄振興(開発)計画に基づき各種施策を展開してきた結果、社会資本整備、産業振興、文化、教育、子育て、医療福祉、離島振興など沖縄振興の各分野において確実に成果は現れてきている。とりわけ、高率補助制度に基づく社会資本整備は本土との格差是正に寄与したほか、沖縄の自主性・主体性を発揮するために創設された沖縄振興一括交付金を活用し、沖縄の特殊事情を踏まえた事業が開発された結果、観光リゾート産業を中心として県経済も拡大基調で推移し、長年の課題であった完全失業率も3%台に低下するなど雇用情勢の大幅な改善がみられる。

しかしながら、観光客数の急激な増加に伴って空港や港湾のキャパシティや2次交通の利便性問題、各種施設における外国語対応の遅れなど受入面での課題が深刻になっている。また、雇用環境も量的な改善はみられたが、第3次産業を中心に非正規雇用の割合が高く、多くの業種で人手不足が生じるなど、今後は働き方改革や生産性向上の促進による雇用の「質」の改善が課題となっている。さらに、待機児童解消や子どもへの貧困、自然環境の急速な変化、教育・医療・介護等の行政サービスの水準に係る地域間格差など、現在の沖縄を取り巻く様々な社会的問題は、復帰から現在までの間、沖縄の社会経済が発展し、成熟する過程で徐々に顕在化し、深刻さを増していったものである。また、こうした課題の多くは沖縄の社会的、歴史的、地理的な特殊事情に起因しており、その解決に当たっては既存の取組の延長では対応が困難なケースが多く、沖縄特有の課題やニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくことが必要とされている。

こうした中、沖縄公庫では、ひとり親の雇用や処遇改善を行う事業者への事業資金やひとり親の学び直しのための教育資金に対する特例金利を適用しているほか、ひとり親の創業・新規開業を最優遇金利で支援する制度を設けている。また、事業所内託児所設置の対象追加、低所得者向けの「教育資金所得特例」、離島における公平な教育機会の確保のための「教育離島利率特例」、従業員のキャリア形成促進のための「沖縄人材育成促進貸付利率特例」など、国や沖縄県の政策と連動して社会政策分野に対応した独自制度を設けている。沖縄特有の政策課題を把握し、国や沖縄県と連携して柔軟かつ効果的な対応を積極的に進めることがこれからの政策金融には強く求められると考えており、国や県による行政支援と一体となった沖縄公庫による資金供給機能やその他支援機能の充実・強化を図ることは、次期沖縄振興においても重要な意味を持つものである。

③民業補充の発揮と県内金融市場の高度化・多様化

県内の全企業の99.9%が中小・小規模企業であるが、社債発行等による設備資金や運転資金の調達が可能で中堅・大企業と比べると域内での資金調達手法は限定的で金融機関に頼らざるを得ない状況である。また、県内の金融構造は、総融資量に対して民間資金量が潤沢にある本土と比較すると民間資金量は必ずしも十分でなく、地銀の貸出平均約定金利は依然として高い状況にある。こうした県内金融の構造的不利性が解消されるまでは、民間金融を量・質ともに補完する政策金融の役割は引き続き重要である。

一方、近年の好調な県経済を背景に、民間金融機関の融資実績は伸びており、また、県外銀行の支店開設等もあり、高水準にあった貸出平均約定金利は低下傾向で推移するなど民間金融市場における競争環境が芽生えつつある。今後、民間金融機関による金融商品や金融技術の一層の高度化が期待されるが、それに伴い、沖縄公庫の役割や民間補充のあり方にも変化をもたらすと考えられる。

県内事業者等に対して長期低利の良質な資金を供給するという政策金融の本来の役割は今後も重要であるが、その際、沖縄公庫が民業補充機能を量的にも質的にも発揮することによって、県内金融市場の更なる高度化に貢献していく姿勢が強くと求められる。つまり、政策金融機関としてのワンストップサービス機能を最大限に発揮し、多様な顧客ニーズに的確に対応するとともに、金融の専門性を高め、民間金融機関だけでは困難な質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。こうした支援機能は、融資先事業の継続・発展にとどまらず、広く沖縄の経済社会に波及し、沖縄振興施策のさらなる推進に寄与するといった好循環効果をもたらすものであり、「強くしなやかな自立型経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」が好循環する社会経済の発展を目指す本県において特に重要な意味を持つものである。

さらに、政府系金融機関としてこれまでの出融資で培った実績やノウハウを生かし、行政や民間企業等と連携し、都市開発や産業インフラの整備におけるPPP/PFIの積極的な導入を進めるとともに、県外、海外から投資を呼び込むための仕組みづくりや民間投資環境を改善するためのサポート機能を発揮することで、資本市場からの資金調達手段の多様化に貢献していくことも重要な役割の一つになると考えている。

国の厳しい財政事情や沖縄の経済が自立していく方向にあることを踏まえると、これからの政策金融に求められることは、民間金融機関と一層の協調・連携による県内金融市場の高度化と民間資本市場からの資金調達手段の多様化であり、金融的な支援策を通じて沖縄振興を持続可能なものへとシフトさせることにより、沖縄県の経済における財政依存度を相対的に低下させていく、このことは自立型経済の構築にとって必要不可欠であり、その意味で、これからの沖縄振興における政策金融が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増していくと考える。

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり

人材の育成は、資源に乏しい島しょ県である本県が発展していく上で最も重要な柱であり、近年の少子高齢化が進む我が国の中で、年少人口比率の高さや豊富な若い人材は、本県の最大の強みとなっている。また、「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」という2つの基軸を支えし、共通する重要課題である。

学校教育については、復帰時点で著しく立ち遅れていた教育の基盤となる学校施設等の整備が重点的に進められたほか、学力向上を重点課題として指導方法の改善や、教職員の資質向上に取り組んできたことにより、進学率の向上など、教育の充実強化が図られてきた。

産業人材については、国内外の経済社会の変化に対応し、観光産業、情報通信産業、製造業、農業等の様々な産業分野での人材育成の取り組みを支援してきたほか、安心して生活できる地域社会を支える人材について、医療、福祉等の分野に従事する人材の育成に取り組んできた。

ア 人材育成

全国が人口減少・少子化する中であって、年少人口比率が全国一高い島しょ県の本県では、「人材こそが最大の資源」であり、若い世代の育成が今後の本県の推進力となるとの考え方のもと、県民各界各層の意見を取り入れながら、幼児・学校教育から産業人材、生涯教育に至るまで様々な施策等を推進してきた。

これらの取組により、小中学生の学力は向上し、高校進学率や大学等進学率も着実に向上している。

産業人材については、情報・観光の核となる人材の育成、経営・マネジメントに優れた人材や青年農業者の育成など様々な分野において人材育成がなされ、幅広い分野で活躍している。

本県では、必要な基本的習慣、社会性を身に付けた人づくりを目指すとともに、全ての県民が地理的・経済的要因等に左右されない教育を享受できる環境を構築し、県民一人ひとりが自主的に生涯を通じた学習に取り組む社会を目指している。

また、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けた人材を育成するとともに、国際性と多様な能力をもった人材を育成することを目指している。

さらに、本県経済を持続的・安定的な成長に導いていく先見性に富んだ産業人材の育成や医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材の育成、地域が抱える課題解決や地域活性化に取り組む人材の育成を目指している。

(7) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

■ 学校教育の充実

(現状)

復帰後の本県教育は、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画により、学校施設等の整備はおおむね全国水準に達し、文化・スポーツにおける児童生徒の活躍もめざましく、教育のレベルは着実に前進した。

第1次及び第2次沖縄振興開発計画において、教育の各分野における全国との格差是正を目標に諸施策・事業を推進し、一定の成果が得られたが、学力向上等の教

育の内容面については、依然として全国との格差があったことから、「学力向上」を重点課題として、教育課程及び指導方法の改善・充実、教職員の資質の向上等教育水準の向上に取り組んできた。

沖縄県教育委員会は、長期的な観点から教育行政を推進する必要があること、教育行政上の課題を明確にし、計画性をもって取り組む必要があること等から、平成4年度から平成23年度までの期間において、2次にわたる「沖縄県教育長期計画」を策定し、教育環境の充実等に取り組んだ。

また、平成24年度から、教育基本法に基づき、長期的・総合的観点に立って将来の展望を拓き、効率的かつ効果的な施策展開を図るため、「沖縄県教育振興基本計画」を策定し、教育施策を推進している。

幼児教育の充実については、昭和43年に「幼稚園教育振興総合計画」を策定し、復帰後も公立小学校に幼稚園の付設を推進し、幼稚園未設置市町村の解消と就園率の向上に努めた結果、5歳児の就園率は全国一高い状況である。

平成16年に「沖縄県幼児教育振興プログラム」を策定し、幼児教育の条件整備に取り組み、平成22年に「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、幼児教育の方向性を示した。

平成27年3月からは、「黄金っ子応援プラン（沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」に基づき、質の高い教育・保育が適切に提供されるよう、すべての教育・保育施設を対象とした各種研修の実施による幼稚園教諭、保育教諭、保育士の資質向上や適切な教育課程等の実現に向けての支援等、幼児教育の充実に取り組んでいる。

義務教育の充実については、「学力向上」を重点課題に掲げ、取り組んできた。

本県教育委員会は、昭和50年に「沖縄県学習対策研究委員会」、昭和61年には「沖縄県学力向上対策委員会」を設置し、基礎学力向上を図るため、学校、家庭・地域社会の連携とそれぞれの教育力を高める方策を検討した。

昭和63年から、より実効性のある学力向上の取組を展開するため、「知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指し幼児児童生徒一人ひとりの学力を伸ばす」ことを目標に本格的な学力向上対策を3次9年にわたって展開した。引き続き、平成9年から平成13年度までの5年間を「学力向上対策推進期間」と位置づけ、総合的な学力向上対策の施策を展開した。

平成14年度には、これまでの学力向上対策に関する取組の成果と課題を踏まえ、学力向上主要施策「夢・にぬふぁ屋プラン」を策定した。同プランに基づき、平成28年までの3次15年にわたり、基礎学力向上推進地域の指定や達成度テスト、児童生徒の生活実態調査などの学力向上施策を推進した。

平成29年度からは、学力向上の取組の重点を「授業改善」とする「学力向上推進プロジェクト」を策定し、指導方法の工夫改善に向けた研修の実施や指導主事等による学校支援訪問、少人数学級の導入など、「確かな学力」の向上に取り組んでいる。

高等学校教育の充実については、国際化や情報化、科学技術の高度化、少子高齢

化、環境問題への関心の高まりなど社会の急激な変化に的確かつ柔軟に対応するとともに生徒の興味・関心、能力・適正、進路の多様化などに適切に対処し、「生きる力」を育むことを重視した学校づくりが課題となった。

このため、専門高校を中心に大幅な学科改編の実施、連携型及び併設型中高一貫校の設置等、特色ある高等学校を設置し、多様な高等学校教育の創造に係る施策を推進した。

また、外国語教育や海外留学・文化交流等の充実、情報通信技術を活用した学習活動などにより、国際性と多様な能力を持った人材の育成を推進している。

体育・保健体育教育の充実については、昭和53年度に「児童・生徒体力向上推進事業10年計画」を策定し、体育指導者の資質向上のための講習会や体力づくり推進校等の指定など体力向上に関する施策を推進した。

沖縄県の児童生徒の体力は、全国同様、昭和60年頃をピークに低下傾向であったが、平成19年から平成22年度にかけて体力向上を図るための「がんばりゅうアッププログラム」を作成し、研修会・講習会等を開催するなど各種施策に取り組んできたこと等により、平成25年頃から徐々に改善傾向に転じている。

平成24年度から沖縄県教育振興基本計画に「たくましい心と体を育む教育の充実」を掲げ、幼児児童生徒の心身の健康保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実を図っている。

また、健康な心身を育むためには、食育を推進することが重要であることから、沖縄県教育振興基本計画に「食育の推進」を掲げ、児童生徒に食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせるため、発達段階に応じた食に関する指導の充実を図り、食育を推進している。

特別支援教育の充実については、学校間の交流及び共同学習の推進、高等学校への高等支援学校の併置等、連続性のある多様な学びの充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けて取り組んでいる。

また、障害の重度重複化、多様化に伴い、障害のある幼児児童生徒一人一人の障害の状況に応じた対応が必要なことから、担当する教員の専門性向上のための研修を実施し、個別の教育支援計画に基づいた個別の指導計画の作成等を行い、指導の充実につなげている。

さらに各特別支援学校は、地域において特別支援教育のセンター的機能を発揮することが求められていることから、小中高等学校等からの要情に応じ相談や児童生徒等の支援を行っている。

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり ア 人材育成

【表2-2-3-1-1】学校の概要（平成30年5月1日現在）

区分	学校数	学級数	在学者数			本番教員数			本職員数	
			計	男	女	計	男	女		
小学校	国立	1	20	613	310	303	27	19	8	2
	公立	286(2)	4,348	99,406	50,622	48,684	6,306	2,048	4,257	1,011
	私立	4	48	1,260	583	677	98	40	56	21
	計	271(2)	4,417	101,279	51,415	49,664	6,428	2,107	4,321	1,034
中学校	国立	1	12	477	238	239	25	14	11	2
	公立	150(2)	1,706	45,471	23,328	22,145	3,601	1,636	1,785	460
	私立	6	66	2,228	1,108	1,117	133	83	50	29
	計	157(2)	1,784	48,174	24,673	23,501	3,758	1,833	1,826	481
高等学校	国立	59	1,125	41,517	20,712	20,805	3,245	1,743	1,803	839
	公立	7	52	1,347	807	440	161	102	59	31
	私立	4	...	2,057	1,530	1,327	183	119	44	60
	計	64	1,177	42,864	21,419	21,248	3,407	1,845	1,882	870
	国立	2	...	1,770	804	886	41	18	23	6
通信制 高等学校	私立	4	...	10,880	5,016	5,874	188	86	60	34
	計	4	...	12,760	5,920	6,940	207	104	103	40
特別支援学校	国立	21(2)	645	2,380	1,546	844	1,458	504	884	343
幼稚園	公立	200	485	9,892	5,082	4,840	781	56	728	82
	私立	31	142	3,853	1,837	1,998	281	23	288	87
幼稚園 認定こども園	公立	18	61	1,483	744	739	211	8	202	18
	私立	45	162	5,159	2,812	2,541	844	88	745	183
専修学校	国立
	私立	37	...	8,802	4,371	5,531	732	388	344	277
各種学校	私立	35	...	1,172	562	610	108	60	48	51

(注) 小学校、中学校、特別支援学校数の()は、学校のうち分校の数。
 公立小学校・中学校には、それぞれ小中併置校を含む。
 国立高校全日制の学校数には、実習所との併置校を含む。
 国立高校全日制在学者数の()内は、在学者のうち専攻科の人数。

出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁作成

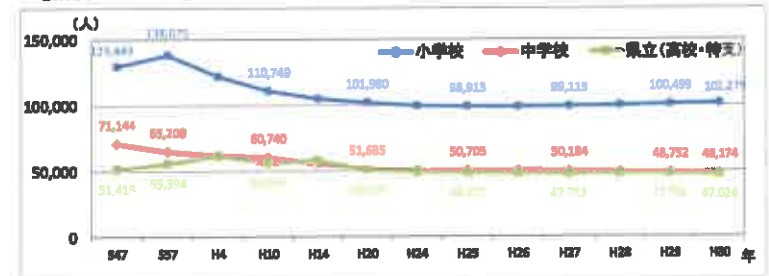
(3) 将来像実現の原動力となる人づくり ア 人材育成

【表2-2-3-1-2】学校数・児童生徒数の推移（各年5月1日現在）

区分	学校数						在学者数						
	昭47	昭57	平4	平14	平24	平30	昭47	昭57	平4	平14	平24	平30	
小学校	国立	0	1	1	1	1	0	240	710	697	679	611	
	公立	241	256	272	280	273	288	129,188	137,478	138,418	168,367	97,748	99,406
	私立	2	2	3	3	4	4	281	386	722	818	678	1,100
	計	243	261	276	284	278	271	129,449	138,076	121,333	104,113	99,468	101,279
中学校	国立	0	0	1	1	1	1	0	488	478	478	471	
	公立	148	148	163	166	161	160	71,111	65,118	58,947	63,688	47,819	45,471
	私立	1	1	4	5	5	5	33	90	1,581	1,843	1,881	2,228
	計	149	149	168	172	167	166	71,144	66,208	61,982	66,500	50,117	48,174
高等学校	国立	41	80	59	61	69	59	43,371	48,108	46,017	51,438	43,890	41,611
	公立	19	14	11	9	8	7	6,538	2,858	2,688	3,307	1,984	1,341
	私立	41	81	60	62	60	60	48,810	51,982	58,987	54,746	45,574	42,144
	計	48	94	64	66	64	64	54,649	54,948	62,305	57,788	48,308	45,721
通信制 高等学校	国立	1	1	1	1	2	2	579	1,585	1,488	1,528	1,542	1,718
	私立	0	0	3	1	1	4	0	0	0	513	738	10,188
特別支援 学校 (国立)	国立	1	1	1	1	1	1	108	123	88	79	...	
	私立	7	12	15	14	14	14	686	1,392	1,384	1,636	...	
幼稚園	公立	144	222	238	246	241	280	15,288	20,377	16,703	13,778	13,487	8,811
	私立	23	34	36	38	38	31	2,085	4,414	3,888	4,288	3,833	2,833
幼稚園 認定こども園	国立	18	61	1,483	744	739	211	8	202	18	...		
	私立	45	162	5,159	2,812	2,541	844	88	745	183	...		
専修学校	国立		
	私立	37	...	8,802	4,371	5,531	732	388	344	277	...		
各種学校	私立	35	...	1,172	562	610	108	60	48	51	...		

※ 高等学校定時制、通信制には併置校が含まれるため、学校数については単純合計とは一致しない
 ※ 官学校・国学校・通信制の制度が一変され特別支援学校となったため、平成24年度以降の特別支援学校については計数のみ記載
 出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-3】児童生徒数の推移



出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁作成

1
2 学校施設の充実については、復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振
3 興計画に基づき重点的に学校施設整備を図り、全国と同程度の整備状況となってい
4 る。

5 また、コンクリート細骨材中の塩分濃度規制がなかった昭和52年以前に建築した
6 学校施設は、塩害によるコンクリートの劣化が多く見られたことから、老朽化した
7 学校施設の改築に重点的に取り組んできた。

8 さらに、大規模地震発生を背景に文部科学省により公立学校施設の早期耐震化の
9 方針が示されたことから、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度（法第105条
10 に定める基盤整備のための特例措置及び一括交付金（ハード））を活用し、昭和56
11 年以前の旧耐震基準で建築された学校施設の改築等（改築・耐震補強・解体・未使
12 用化）を行い、耐震化を推進している。

13 学校施設整備に当たっては、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度が大きく
14 寄与している。

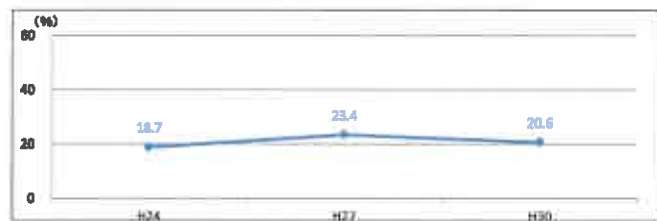
15
16 私立教育の振興については、本県では、学校教育における私立学校の果たす役割
17 の重要性により、私立学校の健全な発展及び教育条件の維持向上に資するため、私
18 立学校運営費への補助や施設・設備の整備、私立学校教職員の福利厚生の実施等に
19 向けた取り組みを行った。

20 平成30年5月1日現在、高等学校8校、中学校6校、小学校4校、幼稚園31園、
21 専修学校57校、各種学校35校、計141校の私立学校等が設置されており、特色ある
22 教育の推進が図られている。

23
24 これらの取組などにより、学校教育環境に関する県民意識調査における県民満足
25 度は向上している。

26
27 <県民意識調査>

28 質問項目：社会に出る上で必要な資質を身につけられる教育環境が整っていること



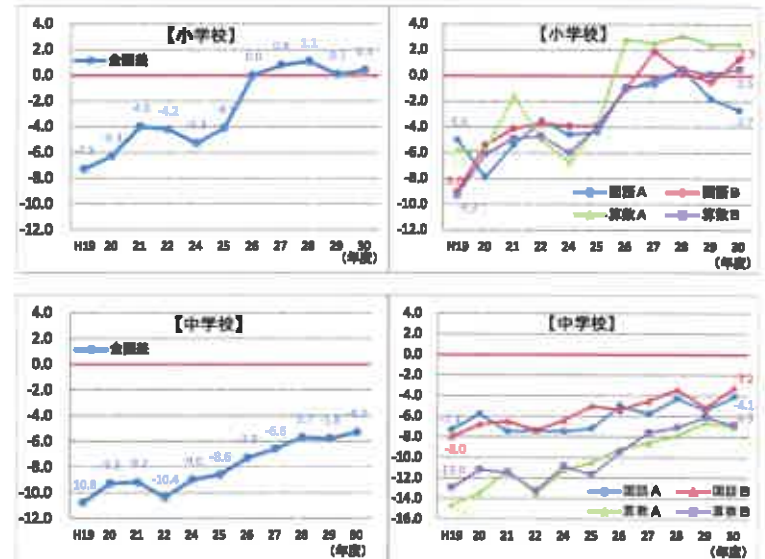
1
2 (a) 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率

3 学力向上を重点課題として、教育課程及び指導方法の改善・充実、教職員の資
4 質の向上等教育水準の向上に取り組んできたことにより、全国学力・学習状況調
5 査における全国平均正答率との差は、縮小している。

6 小学校の全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差は、平成19年
7 の-7.3から平成30年の0.4と7.7ポイント改善しており、全国水準の学力を維持し
8 ている。

9 中学校の全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差は、平成19年
10 の-10.8から平成30年の-5.3と5.5ポイント改善している。【図表2-2-3-1-4】

11
12 【図表2-2-3-1-4】全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差の推移



23
24 出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査報告書」を基に沖縄県教育庁作成

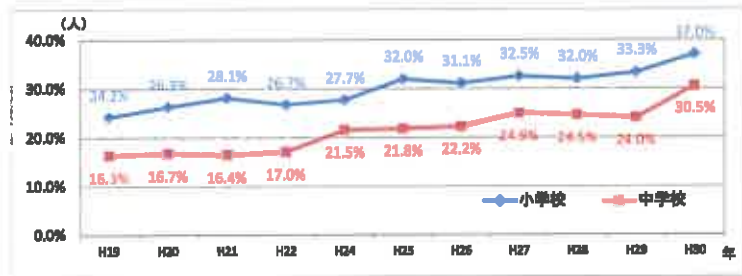
25
26 (b) 小中学校児童・生徒の自己肯定感

27 学力向上等義務教育の充実に取り組んだことにより、「全国学力・学習状況調
28 査報告書」における小中学校児童・生徒の自己肯定感は向上している。

29
30 【図表2-2-3-1-5】

【図表2-2-3-1-5】小中学校児童・生徒の自己肯定感の推移

「自分には、よいところがあると思いますか。」という質問に「当てはまる」と応えた児童生徒の割合

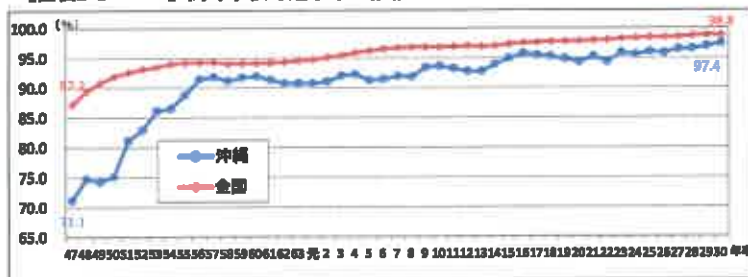


出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査報告書」を基に沖縄県教育庁作成

(a) 高等学校等進学率

学力向上やキャリア教育の充実等、進学率や進路未決定率の改善に取り組んできたことにより、高等学校等進学率は、昭和47年の71.1%から平成30年の97.4%と向上している。【図表2-2-3-1-6】

【図表2-2-3-1-6】高等学校等進学率の推移

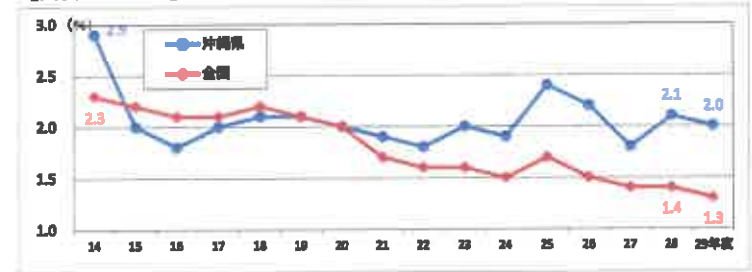


出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁作成

(d) 高等学校の中途退学率

スクールカウンセラーや教育相談・就学支援員を配置し、教育相談やカウンセリング、生徒の校内における支援体制の構築等に取り組んだことにより、高等学校の中途退学率は、平成14年度の2.9%から平成29年度の2.0%と低下している。【図表2-2-3-1-7】

【図表2-2-3-1-7】高等学校の中途退学率の推移

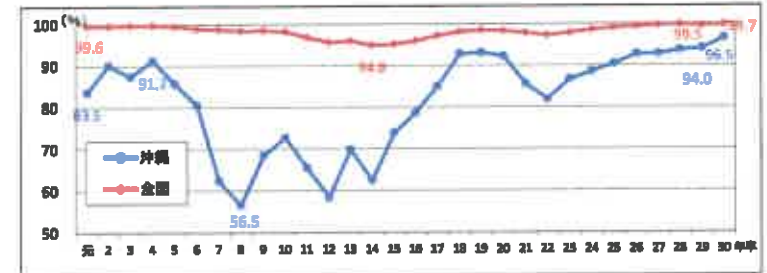


出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に沖縄県教育庁作成

(e) 新規高卒者の就職内定率

近年の好況感を背景として、高校生に対する職場見学やインターンシップの実施などによるキャリア教育の推進に取り組んだことにより、新規高卒者の就職内定率は、平成元年の83.5%から平成30年度の96.5%に向上した。【図表2-2-3-1-8】

【図表2-2-3-1-8】新規高卒者の就職内定率の推移



出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁作成

(f) 大学等進学率

学力向上を重点課題として、教育課程及び指導方法の改善・充実、教職員の資質の向上等教育水準の向上や県外国公立大学等への進学への推進に取り組むなど、学校教育の充実に取り組んだことにより、大学等進学率は、向上している。

平成30年3月卒の大学等進学率は、39.7%となっており、全国平均には及ばないものの、昭和47年3月の26.5%から13.2ポイント向上している。

【図表2-2-3-1-9】

【図表2-2-3-1-9】大学等進学率の推移



出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁作成

(d) 学校施設の整備

学校施設整備については、復帰後、沖縄振興開発特別措置法等に基づく高率補助を活用し重点的に整備を図ったことで、平成29年5月1日現在における校舎の基準面積に対する整備状況は、小学校で90.8%、中学校で91.5%、高等学校で75.3%、特別支援学校で59.4%となり、全国と同程度となっている。

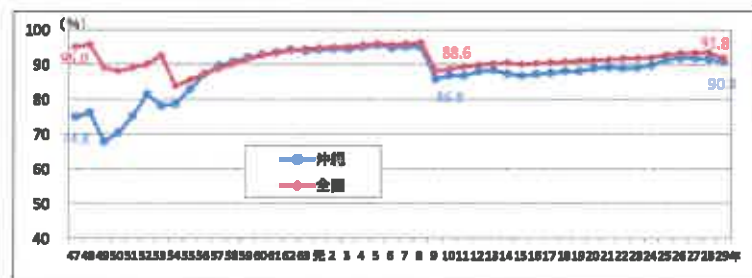
【図表2-2-3-1-10】 【図表2-2-3-1-11】 【図表2-2-3-1-12】 【図表2-2-3-1-13】

公立学校施設の耐震化については、昭和56年以前の旧耐震基準の学校施設が多く存在し、改築等による耐震化を促進した。その結果、4月1日時点における公立小中学校施設の耐震化率は、平成14年度の49.4%から平成30年度は91.4%に改善されたものの、耐震化されていない学校施設がまだ138棟残っている。

【図表2-2-3-1-14】 【図表2-2-3-1-15】

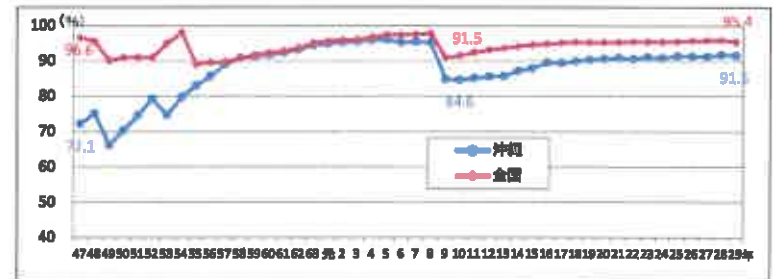
県立高等学校施設の耐震化率は、98.3%となっており、特別支援学校施設の耐震化率は、100%に達している。【図表2-2-3-1-16】 【図表2-2-3-1-17】

【図表2-2-3-1-10】公立小学校の整備状況の推移



出典：文部科学省「公立学校施設実施調査報告」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-11】公立中学校の整備状況の推移



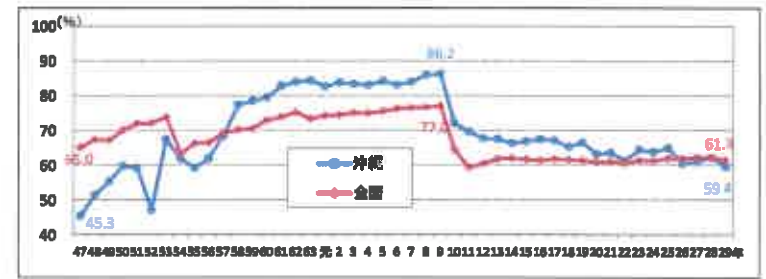
出典：文部科学省「公立学校施設実施調査報告」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-12】公立高等学校の整備状況の推移



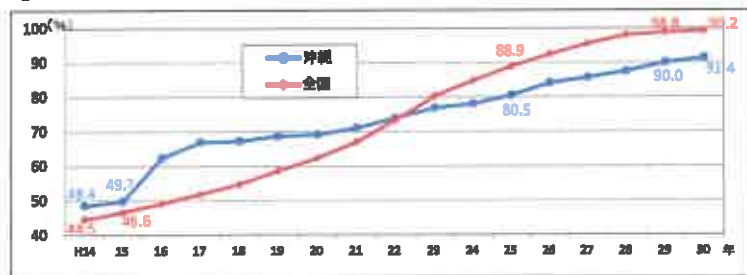
出典：文部科学省「公立学校施設実施調査報告」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-13】公立特別支援学校の整備状況の推移



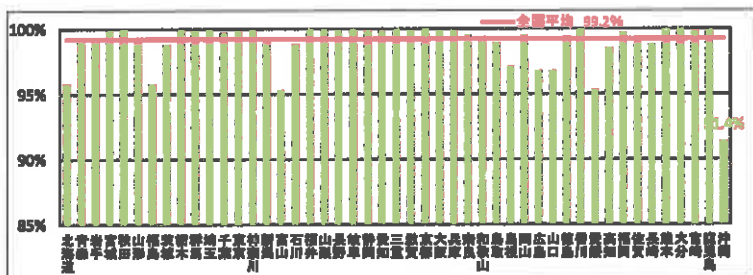
出典：文部科学省「公立学校施設実施調査報告」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-14】 公立小中学校の耐震化率の推移



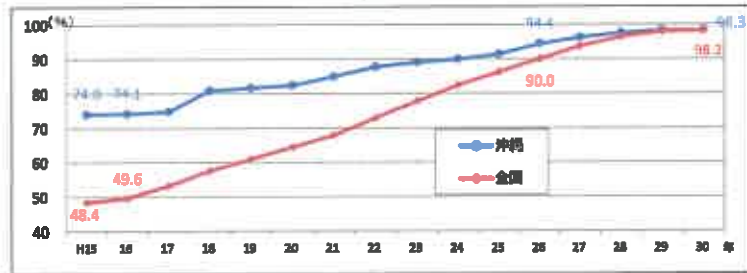
出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-15】 全国の公立小中学校の耐震化の状況（平成30年4月1日現在）



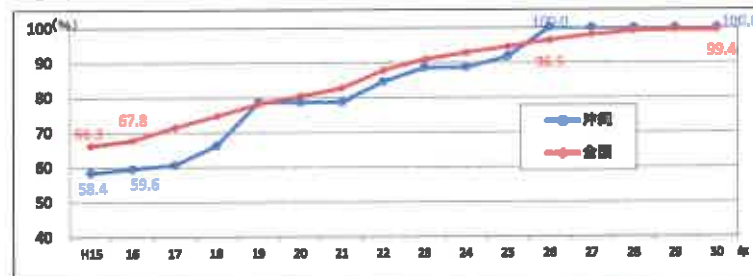
出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-16】 公立高等学校の耐震化率の推移



出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-17】 公立特別支援学校の耐震化率の推移



出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」を基に沖縄県教育庁作成

【課題】

幼児教育については、5歳児の就園率は全国一高い状況であるが、公立幼稚園における3、4歳児の就園率は全国と比較して低い状況にあり、課題となっていることから、市町村に対して幼児教育政策プログラムの策定を促すとともに、複数年保育の教育的効果や重要性の周知を図る必要がある。

また、平成29年告示の幼稚園教育要領、幼児連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の改定（案）に伴い、すべての教育・保育施設において、質の高い乳幼児期の教育・保育が提供されるとともに、小学校への円滑な接続が図られるよう支援する必要がある。

義務教育については、学力向上に重点的に取り組んだことより、本県の中学校における全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差が縮小しているものの、いまだ全国水準に達していない。

全国水準に達していない要因としては、学習内容が抽象的、概念的な部分が多く難しくなることや、教科担任制となるため学校全体で授業改善に取り組むことが難しくなることが挙げられることから、他教科と連動した校内研修を活性化するなど、引き続き授業改善による学力向上に取り組む必要がある。

また、小中学校児童・生徒の自己肯定感は向上しているものの、不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、平成22年度から平成29年度までの不登校率は、小学校は0.37%から0.78%、中学校は2.60%から3.70%と増加する一方、高等学校は2.97%から2.76%に減少している。

不登校の主な要因は、「入学・進級時の不適應」、「学業不振」、「家庭環境の急激な変化」等となっており、不登校となる背景は多様・複雑であることから、児童・生徒の一人ひとりの状況に応じた早期の支援が重要となる。

このことから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、小中アシスト相談員等を活用し、引き続き学校における生徒指導の充実に取り組む必要がある。

高等学校教育については、キャリア教育の推進や就業支援等に取り組んだことに

より、平成30年3月卒の高等学校卒業生の進路決定率は、84.9%となり、平成25年3月卒業生以降改善傾向にあるものの、いまだ全国水準に達していない。このことから、学科改編の実施、就職支援等、多様な高等学校教育の構築に向けた取組を推進していく必要がある。

また、大学等進学率は、着実に向上しているが、依然として全国平均より15ポイント下回っており、その主な要因として、大学進学希望者が少ないことや生徒の県内志向が強いことが挙げられるため、引き続き教育課程の改善や学力向上に向けた取組等への研究、中高一貫教育の推進や進路支援のさらなる充実に取り組み、県内のみならず県外国立大学等への進学を推進する必要がある。

体育・保健体育教育については、沖縄県の児童・生徒の体力は改善傾向にあるものの、全国平均に達していない状況にあることから、小学校体育専科教員配置の促進や各種研修会等の充実を図るなど、引き続き体力向上に関する各種施策を推進する必要がある。

特別支援教育については、配慮が必要な児童・生徒の多様なニーズに対応するため、学びの場の更なる充実が課題となっていることから、対応できる人材を育成するため、研修機会の更なる充実を図る必要がある。

学校施設については、引き続き、耐震化に取り組む必要があるとともに、老朽化対策等、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、学校施設の長寿命化を進めていく必要がある。

また、豊かな教育環境を確保するため、トイレの洋式化、バリアフリー化等、学校や地域の様々な課題やニーズに対応していく必要がある。

私学教育について、多様化する教育ニーズに対応する魅力ある私立学校づくりを行うには、特色ある取り組みを行う私立学校への経営安定などの支援を行うことが重要であることから、私立学校の特性と役割を踏まえ、その自主性を尊重しながら、私学助成等を通じ、振興を促進していく必要がある。

(f) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

■ 国際社会、情報社会、科学技術の進展に対応した教育の充実 (現状)

本県では、グローバル社会や多様化・複雑化する社会ニーズに対応する人材の育成や科学技術等の分野において、個々の能力や感性を育む環境の整備等に取り組んでいる。

平成5年度に、国際化、情報化、科学技術の進展など、新しい時代の潮流に対処し、明日の沖縄を担う多様な人材育成・確保を図ることを目的に、「世界に開かれた多様で創造的な人材の育成・確保」を基本目標に掲げ、「沖縄県人材育成基本計画」を策定し、様々な施策を推進した。

国際社会に対応した教育の充実については、高い国際性や専門性に富む人材を育成するため、小学校における英語活動、高校生等の海外留学・交流派遣、英語担当教員の資質向上、外国人外国語指導助手の配置、語学指導等を行う外国青年招致等、小中高校生等の外国語教育や国際理解教育を推進している。

また、平成24年度からはこれまでの取組を更に強化すべく、次代を担う沖縄の子どもたちがグローバルに活躍できる人材として成長し、本県の振興発展に貢献することを目的とした「英語立県沖縄施策」を策定した。施策の実施により、高校生の海外留学・海外派遣(海外留学・短期研修)では毎年300人以上が派遣されている。これらの取組の結果、中学生の英語検定取得状況では、全ての級において改善が見られる。

情報社会に対応した教育の充実については、平成5年度に県内外の情報格差を是正するため、全ての教育機関を有機的に結び、教育情報の共有化を図る「教育情報ネットワーク基本構想」を策定し、平成6年度から平成12年度にかけて授業でコンピュータが活用できるよう学校にコンピュータ教室を設置した。

また、平成14年度から令和3年度までの2次にわたる「沖縄県教育情報化基本計画」及び5次にわたる「沖縄県教育情報化推進計画」を策定し、教育の情報化を推進するとともに、本県における情報教育を推進するための拠点として、平成14年7月に全国で初のIT教育センターを開所し、IT教育の普及及び国際化・情報化に対応できる人材育成に取り組んでいる。

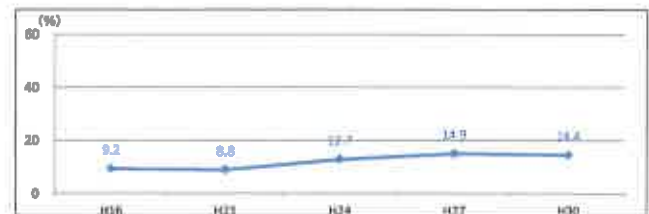
その他、高度情報通信社会に主体的かつ柔軟に対応できる人材を育成するため、公立学校における教育用コンピュータや超高速インターネット、電子黒板等のICT環境の整備、教員のICT活用指導力の向上、教科指導におけるICT活用、情報モラル・情報セキュリティ教育等を推進している。

科学技術の進展に対応した教育の充実については、社会・経済発展の原動力となる科学技術人材を育成するため、科学作品展や科学技術コンテスト、スーパーサイエンスハイスクールの指定、短期海外研修等、理数教育を推進しているほか、地域の研究機関や大学院大学との連携を推進している。

これらの取組などにより、国際性や多様な能力を涵養する教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は向上している。

<県民意識調査>

質問項目：外国語教育が充実していること



質問項目：個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること



(a) 海外留学・交流派遣数

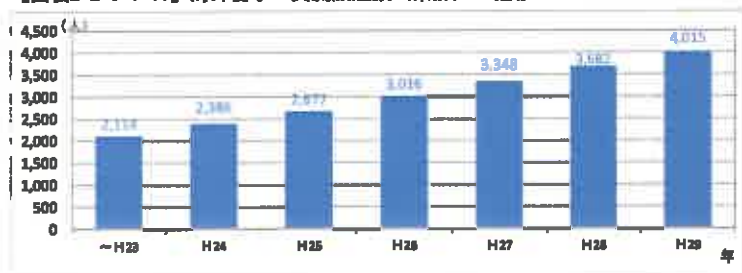
海外留学については、昭和57年度に米国短期留学制度、昭和58年度に米国長期留学制度、昭和59年度に東南アジア留学制度、平成元年に東アジア留学制度を開始した。

平成2年度から、高校生の海外留学派遣が開始され、米国、欧州、アジア諸国等へ平成29年度までに786人を派遣している。

また、平成10年度から国費で高校生の米国派遣が実施され、平成23年度の派遣終了までの14年間に計136人を米国へ派遣した。

海外留学・交流派遣数は、平成29年度で累計4,015人となり、外国語教育や国際理解教育が図られている。【図表2-2-3-1-18】

【図表2-2-3-1-18】海外留学・交流派遣数（累計）の推移



出典：沖縄県教育庁

(b) 英語力

中学校及び高等学校における外国語教育の充実を図る観点から、昭和57年度から県の単独事業として、県内に在住する英語圏の外国人を外国人外国語指導助手（FLT）として採用した。

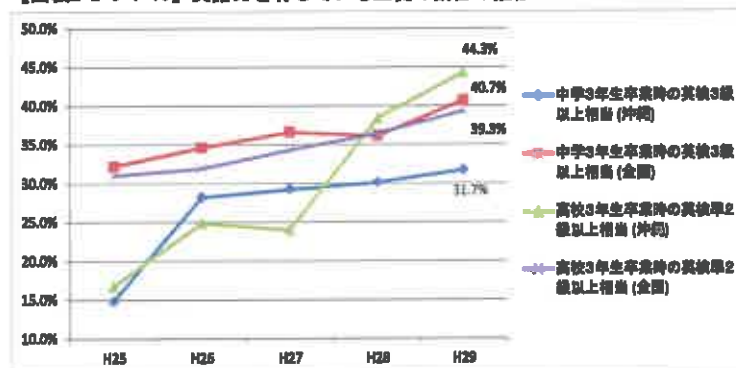
その後、外国語指導助手（ALT）に移行し、小学校・中学校・高等学校における外国語授業の補助、外国語スピーチコンテスト等の審査や地域における国際交流活動への協力をを行い、生徒のコミュニケーション能力と英語力の向上に取り

組んでいる。

これらの取組により、中学生及び高校生の英語力が向上している。

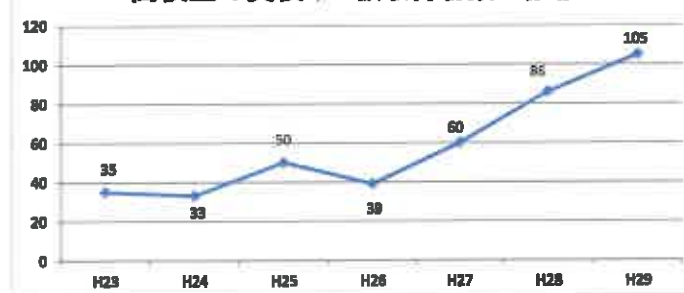
【図表2-2-3-1-19】

【図表2-2-3-1-19】英語力を有している生徒の割合の推移



出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」を基に沖縄県教育庁作成

高校生の英検準1級取得者数の推移



出典：沖縄県教育庁

(a) ICTを活用した指導

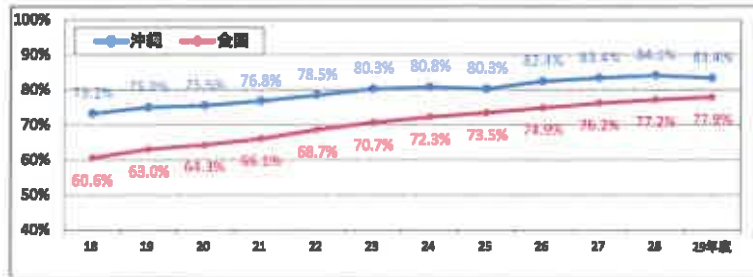
教員が、授業中にICTを活用して指導する能力を向上させるため、平成14年度から、全校種の教員を対象としたICT教育研修に取り組んでいる。

本県教員の教科指導におけるICT活用指導力は、文部科学省による「学校における教育の情報化の実態に関する調査」（平成30年3月現在）によると、「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」、「授業中にICTを活用して指導する能力」の項目については、全国5位以内、「児童・生徒のICT活用を指導する能力」、「情報モラルなどを指導する能力」、「校務にICT

1 「活用する能力」の項目については、全国15位以内を維持している。

2 【図表2-2-3-1-20】

3 【図表2-2-3-1-20】 教員のICT活用指導力の推移（沖縄県全校種）



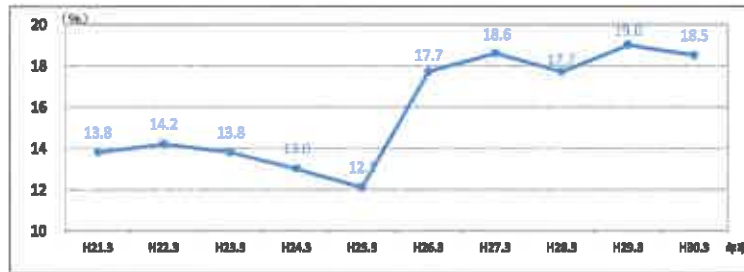
4 数値は、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「わりとできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合について、5つの大項目の平均をとったもの。

5 出典：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を基に沖縄県教育庁作成

6 (d) 理系大学への進学率

7 沖縄科学技術大学院大学の開催、スーパーサイエンスハイスクール指定校の推進、
8 先端研究施設研修、短期海外サイエンス研修など、理数教育の充実に取り組んだ
9 ことにより、理系大学への進学率は、平成20年度の13.8%から平成29年度の18.5
10 %と向上している。【図表2-2-3-1-21】

11 【図表2-2-3-1-21】 理系大学への進学率の推移



12 出典：沖縄県教育庁

13 (課題)

14 国際社会に対応した教育については、海外留学・交流派遣数は順調に増加し、ま
15 た、中高生の英語力は向上している。しかしながら、中学生の英語力は全国平均に
16 いまだ達していないことから、小中学校の英語教員の指導力向上等、中学生の英語
17 力を向上させるための取組を推進していく必要がある。

1 また、グローバル化を背景として、コミュニケーションを重視したより実践的な
2 英語力の習得を目指した教育改革が進められていることから、海外留学や短期研
3 修、外国語講師の活用を通じて、主体性を育み、コミュニケーション能力の向上を
4 図るとともに、異文化を理解するための国際理解教育に取り組む必要がある。

5 情報社会に対応した教育については、教員のICT活用指導力は向上しているも
6 のの、授業中にITを活用して指導することができる教員の割合が100%に達して
7 いないことから、活用指導力向上を図るためのICT教育研修を一層充実させてい
8 く必要がある。

9 新学習指導要領において、情報活用能力は、重要な学習の基盤の一つに位置づけ
10 られていることから、コンピュータ等を活用した学習活動の充実を図るなど、小中
11 高校における情報教育を一層推進していく必要がある。

12 また、学校におけるICTの環境整備は、全国平均と比べほぼ同等となっている
13 ものの、「第2期教育振興基本計画」に掲げる整備目標に達していないことから、
14 整備の遅れている市町村に対し教育の情報化の必要性について共有を図る等、環境
15 整備に向けて取り組む必要がある。

16 さらに、情報産業を担う人材を育成するため、専門高校の情報関連学科において
17 は教職員の指導力向上を図り、産業界等との連携を深め、高度な専門的知識や技術
18 の習得を目指した教育活動に取り組む必要がある。

19 科学技術の進展に対応した教育については、理系大学への進学率は向上傾向にあ
20 るものの、県内を始め全国的にも生徒の理数離れが顕著であることから、科学に興
21 味関心をもつ生徒が知識や関心を高められるよう、県内の大学等と連携し、子ども
22 の成長・進級に合わせた最先端の科学や実践的科学的体験等を学ぶ科学教育プログラ
23 ムの実施に取り組む必要がある。

24 b 高等教育の充実

25 (現状)

26 本県的高等教育については、本土復帰により新たに国立大学となった琉球大学を
27 始め、各大学等において高等教育の場にもふさわしい施設・整備の拡充と教育・研究
28 体制の充実が図られた。

29 沖縄科学技術大学院大学は、本県において世界最高水準の教育研究を行うことに
30 より、沖縄の振興と自立的発展、世界の科学技術の発展に資することを目的として
31 設置され、平成24年9月に最初の学生34人（うち日本人は5人）を受け入れた。

32 5年一貫制の博士課程を有しており、物理学、化学、神経科学、海洋科学、環境
33 ・生態学、数学・計算科学及び分子・細胞・発生生物学の7つの分野を基礎とする
34 先進的な学際分野において、研究を展開している。

35 本県では、太陽光等の再生可能エネルギーを効率的に分配する電力システムの研
36 究や県産微生物による汚染地下水の浄化技術の研究などに対して支援しており、平
37 成24年9月の開学以降、これまでに16件の共同研究を支援した。

38 沖縄科学技術大学院大学は、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画の主要政

策の一つに位置付けられている。

国立大学法人琉球大学は、本県における高等教育の中心的役割を担う国立大学として、昭和25年に設置され、その後、大学院や地域共同研究センター等研究組織が設置されるなど、拡充が図られた。

本県の教育水準の向上に寄与するとともに、産業界や地域と連携した研究等を行っている。

平成14年10月に開学した沖縄工業高等専門学校は、実験・実習・演習を重視した実践的な技術教育や実践的技術者の養成を行っている。

平成21年4月に本科5年間の専門基礎教育課程の上に、さらに2年間の専門技術教育を行う専攻科を設置した。教育内容には、大学院修士課程と同等レベルの高い専門技術教育も含まれており、創造的・実践的な技術力と研究開発担当能力を有する技術者を育成している。

昭和61年に美術工芸学部と附属研究所の単科大学として開学した県立芸術大学は、音楽学部及び大学院等（修士課程・後期博士課程）を開設し、芸術系の総合大学として教育研究体制の充実強化を図っている。

平成11年4月に開学した県立看護大学は、平成16年度に大学院を開設し、高齢化の進展や医療の高度化、専門化等を背景に、より高度な専門知識を有する看護師の養成・確保を図っている。

公立大学法人名桜大学は、平成6年に私立大学として開学した後、平成22年4月に公立大学法人として新たに開学し、北部地域の振興に資する人材の育成を進めるとともに、北部地域における地域振興の中核的役割を担っている。

県内の私立大学は、平成30年4月現在、沖縄キリスト教学院大学、沖縄大学、沖縄国際大学の大学3校、沖縄キリスト教短期大学、沖縄女子短期大学の短期大学2校が設置されており、学部・学科の新設、大学院の設置、各大学の教育理念と歴史を生かした特色ある大学づくりを進めている。

専修学校等は、職業や社会生活に役立つ専門知識を身に付けるための実践的な教育機関として、様々な教育を行っている。

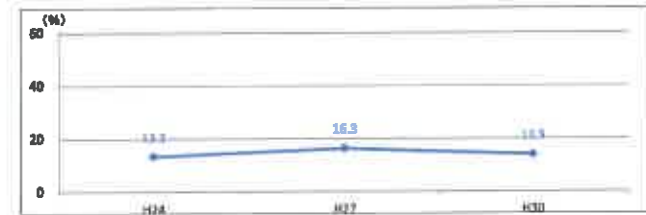
医療・福祉分野、保育・幼児教育を始め、ITや観光関連等、産業社会の動きやニーズに即応した学科やコースを設置し、専門的なカリキュラムにより即戦力として活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

本県では、専門的な職業教育を行う専修学校専門課程、大学入学資格付与が認められる専修学校高等課程の経常的経費に対する補助を行った。

これらの取組などにより、高等教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は向上している。

<県民意識調査>

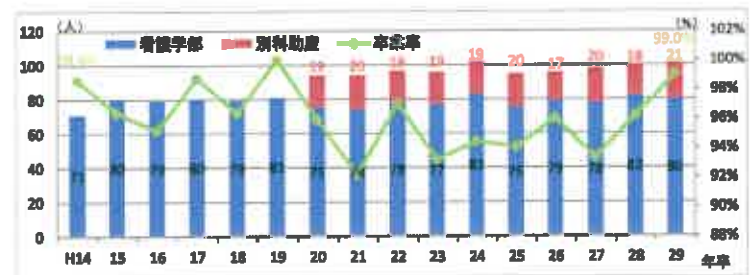
質問項目：個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること



(a) 高等教育

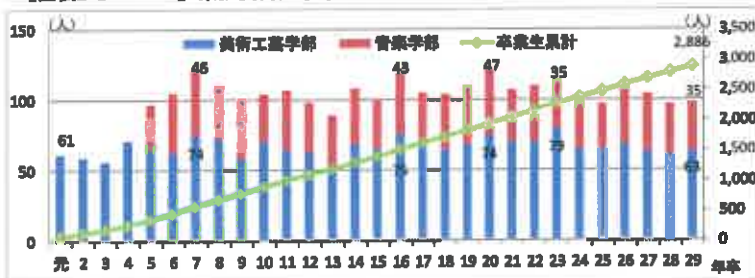
本県の発展可能性を視評に入れた多様な分野において、個々の能力や感性を育む教育環境や国際性、創造性、専門性を高める高度な教育が受けられる環境づくりが進められてきたことにより、多様な能力をもった人材が育成されている。

【図表2-2-3-1-22】看護大学卒業生数と卒業率（4年次在籍者数における卒業者数の割合）の推移



出典：沖縄県保健医療部

【図表2-2-3-1-23】県立芸術大学卒業生数（累計）の推移（再掲）



出典：沖縄県文化観光スポーツ部

1
2 **【課題】**

3 高等教育については、多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応でき
4 る専門的な人材を育成していく必要があることから、各高等教育機関のそれぞれの
5 特色を生かした教育研究等の展開を通じて、高い専門知識、技術等を備えた人材の
6 育成を図る必要がある。

7
8 また、本県では、全国に比べ低い大学進学率等が示すように、高等教育を受ける
9 機会が十分に整っていないことから、専門人材育成に関して高等教育機関との連携
10 や経済的支援を検討するなど、高等教育を受ける機会の創出及び環境整備等の諸施
11 策を推進していく必要がある。
12

1
2 **(ウ) 個性を持った人づくりの推進**

3 ● **社会教育・生涯学習機会等の充実**
4 **（現状）**

5 復帰後、社会の成熟化、少子高齢化、自由時間の増大、産業・経済構造の変化等
6 に伴い、社会の変化に対応するための新しい知識・技能の習得を求め、県民の生涯
7 学習へのニーズは多様化・高度化している。

8 このような県民の学習ニーズに応え、潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現
9 を目指し、生涯学習環境の整備とその基幹を成す社会教育の基盤整備と社会教育活
10 動の充実等に努めてきた。

11 また、県民の健康・体力の増進、スポーツの振興を促進するため、社会体育施設
12 の充実やスポーツ指導者等の養成・確保に取り組んだ。

13
14 社会教育・生涯学習機会の充実については、復帰後、沖縄振興開発計画に基づ
15 き、本土との格差是正を目標に、青年の家や少年自然の家（現在は「青少年の
16 家」）、公民館、図書館等社会教育施設の整備を図ってきた。

17 また、社会教育主事等の社会教育指導者を養成・確保するための社会教育指導体
18 制の強化を図るとともに、青少年の体験学習、子どもの読書活動の推進等に向け、
19 多様な学習機会を提供するための社会教育活動の充実に取り組んできた。

20 さらに、多様化・高度化する県民の生涯学習のニーズに応え、生涯学習社会に関
21 する施策を総合的に推進するため、平成4年度に生涯学習審議会及び生涯学習推進
22 本部を設置し、平成7年度から3次にわたる「沖縄県生涯学習推進計画」を策定し
23 た。

24 平成16年4月には、県民の自主的な学習活動を支援するため、生涯学習に関する
25 事業を集中的・総合的に行うとともに、市町村等の生涯学習関連施設を支援し、生
26 涯学習に関する情報のネットワーク化を図る拠点施設として、生涯学習センターを
27 設置した。

28 同センターでは、平成17年度からおきなわ県民カレッジによる学習機会の提供や
29 沖縄県生涯学習情報提供システム（沖縄県生涯学習情報プラザ）による生涯学習情
30 報の提供を行っているほか、平成22年度から、県内の社会教育主事有資格者の増加
31 を図るため、文部科学省（国立教育政策研究所）が行う社会教育主事講習を県内で
32 受講できるよう、地方会場の指定を受け、講習運営を行っている。

33 スポーツ活動の基盤となる社会体育施設については、国民体育大会や全国高等学
34 校総合体育大会など主要な大会の開催に必要な施設を中心に整備を進めた。

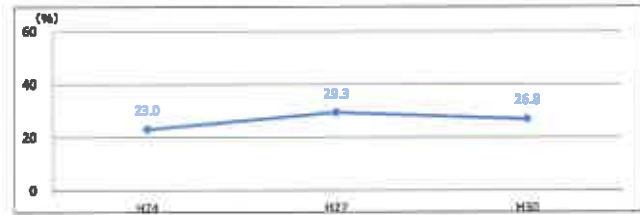
35 昭和47年度から平成27年度を比較すると、陸上競技場は3か所から33か所、体育
36 館は2か所から61か所、野球場等は6か所から45か所、水泳プールは4か所から29
37 か所、多目的運動広場は1か所から87か所、庭球場は1か所から62か所と、それぞ
38 れ増加している。平成7年2月には、沖縄県立武道館を開館した。

39 また、県民の主体的なスポーツ活動を促進するため、スポーツ指導者等の養成・
40 確保に努めた結果、平成30年度には、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の登録
41 者は2,097人となるほか、スポーツ推進委員は406人となり、県民の健康・体力の増
42 進及びスポーツの振興に寄与している。

これらの取組などにより、社会教育・生涯学習機会に関する県民意識調査における県民満足度は向上している。

<県民意識調査>

質問項目：子どもたちの健全育成が図られる教育環境がとられていること



質問項目：生涯を通して学習する機会が得られていること



(a) 社会教育基盤の整備

社会教育施設については、復帰前に日本政府の援助により、青少年の健全な育成を図ることを目的として、昭和41年12月に県立名護青年の家、昭和46年4月に県立糸満青年の家が建設され、その後、施設の老朽化に伴い、平成7年に県立糸満青年の家、平成8年に県立名護青年の家を改築した。

このほか、昭和49年11月に県立石川少年自然の家、昭和53年4月に県立石垣少年自然の家、昭和54年11月に県立玉城少年自然の家及び宮古少年自然の家をそれぞれ設置した（その後、平成27年に県立石川青少年の家を改築した。）。

また、社会教育活動の充実・強化を図るため、市町村立中央公民館及び市町村立地区公民館の施設整備を促進し、市町村の取組により、昭和48年度から平成30年度までに108館（37市町村）が設置され、地域特性を生かした各種講座による学習機会の提供を行っている。【図表2-2-3-1-24】

さらに、明治43年に県立図書館を開館し、昭和58年に新館を開館した。

平成29年度までに市町村立図書館38館（26市町村）が設置され、県立図書館と市町村立図書館との蔵書相互貸借や図書館未設置町村における移動図書館、一括貸出、協力貸出等を実施している。

県立図書館については、本県の課題解決や文化継承・発展の中核となる新たな

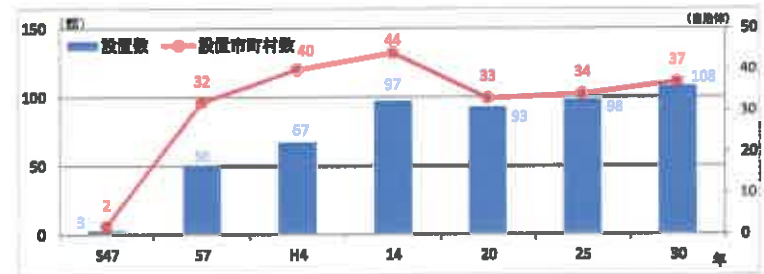
機能を備える「知の拠点」施設として、新しい時代にふさわしい新県立図書館の整備を進め、平成30年12月、那覇市モノレール旭橋周辺地区再開発エリア内に移転開館するとともに、約88万冊の蔵書を整備した。【図表2-2-3-1-25】

その他、社会教育・生涯学習の中核的拠点としての機能を持つ博物館・美術館は、歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動等を通して様々な学習機会を提供している。

公民館での各種講座の充実や図書館の蔵書数の増加、青少年の家等における多様な体験活動の増加など、社会教育施設の充実・強化を図ったことにより、県立の社会教育施設利用者は、増加傾向にあり、約100万人前後が利用している。

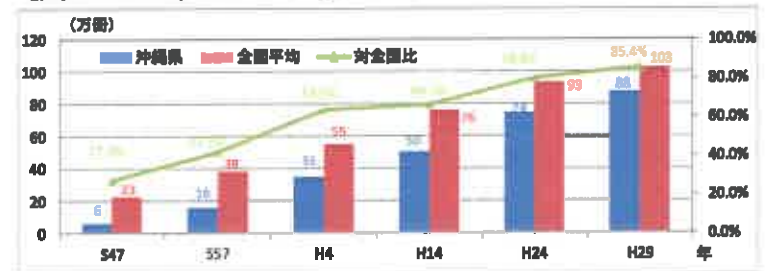
【図表2-2-3-1-27】

【図表2-2-3-1-24】 公民館設置数・設置市町村数の推移



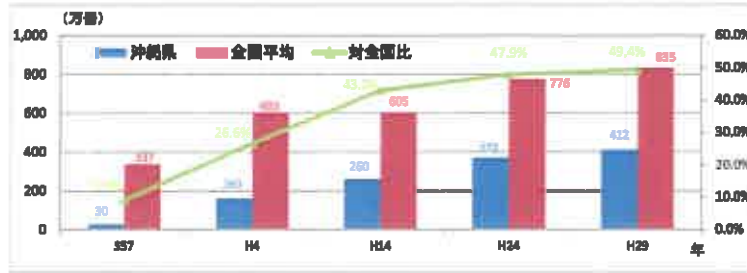
出典：沖縄県教育庁「公民館設置数調査」

【図表2-2-3-1-25】 県立図書館蔵書数の推移



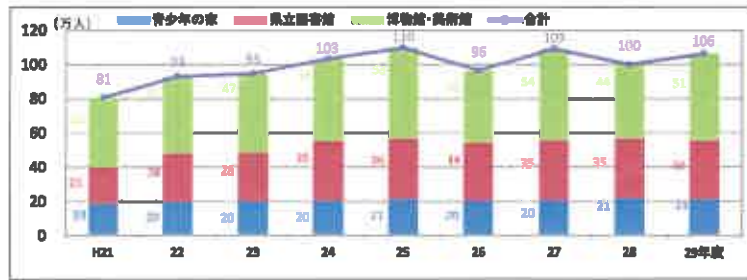
出典：日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-26】市町村立図書館蔵書数の推移



出典：日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿」を基に沖縄県教育庁作成

【図表2-2-3-1-27】社会教育施設利用者数の推移



出典：沖縄県教育庁・文化観光スポーツ部「県立社会教育施設利用者数調査」

(b) 生涯学習機会

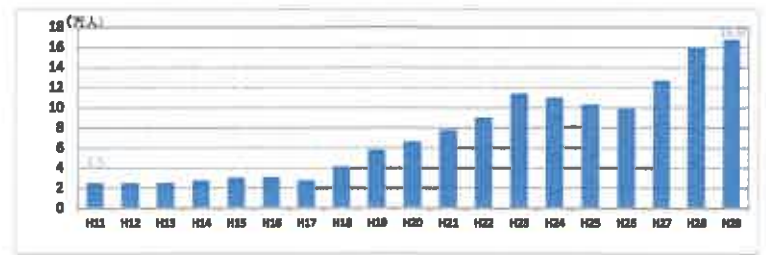
移動図書館等の図書館機能の拡充、おきなわ県民カレッジによる学習講座の提供、国・県・市町村の生涯学習情報を体系的に提供する生涯学習情報提供システムによる学習情報の提供、遠隔講義配信システムによるオンデマンド講座の配信等により、生涯学習機会の充実を図った。

県・市町村の生涯学習講座は、趣味・習古事、スポーツ・レクリエーション、指導者養成等、様々な講座が開催されており、青少年から高齢者まで幅広い年齢層の県民が講座を受講している。

平成29年度の修了者数は、16万7,674人となっており、平成11年度の2万5,140人と比べると約6.7倍に増加している。【図表2-2-3-1-28】

また、生涯学習情報提供システムへのアクセス件数も平成22年度の3万8,695件から平成29年度の4万3,979件と増加している。

【図表2-2-3-1-28】県・市町村の生涯学習講座の修了者数の推移



出典：沖縄県教育庁「生涯学習講座修了者数調査」

【課題】

社会教育・生涯学習機会について、社会教育施設は、新たな公民館や市町村立図書館等の整備が着実に進んでいるが、老朽化した施設が増えているため、改築・改修などの施設整備に計画的に取り組む必要がある。

また、社会教育主事、生涯学習・社会教育指導者養成資質向上を図る種々の研修の充実に努めてきたものの、社会教育主事については、派遣社会教育主事の国庫補助の廃止により全国的に減少しており、本県においても市町村の社会教育主事の配置率が低下している。

このため、今後も継続的に社会教育主事有資格者を養成する社会教育主事講習(地方会場)を実施するとともに、市町村への制度の周知に努める必要がある。

社会教育活動は、多様な体験活動に参加した青少年の数が年間延べ23万1千人と増加しており、また、学校支援ボランティアの参加人数は年間延べ19万6千人と地域住民による社会教育への参画は広がりを見せている。

生涯学習を通じて「全員参加による課題解決型社会」を築いていくためには、多様な学習機会の提供とともに、学習成果を生かす機会の充実、すなわち「学び」と「活動」の循環を形成する学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりの推進が必要である。

生涯学習講座・生涯学習情報の提供により、講座受講者数・情報提供システムへのアクセス件数は、増加しているものの、多様化・高度化する生涯学習へのニーズに対応するため、高等教育機関や関係団体等との連携を強化し、さらに講座の内容を充実させ、広く情報を提供する必要がある。

生涯学習機会の環境整備として、移動図書館等の図書館機能の拡充に取り組んでいるものの、県立図書館及市町村立図書館の蔵書は、全国平均と比較し、県立図書館は85.4%、市町村立図書館は49.4%と低い水準にとどまって

また、県民100人当たりの公立図書館における個人の貸出数から見る図書館の利用状況についても、全国と比較し65.3%と低い状況にあることから、蔵書数の増加及び読書環境の整備に取り組む必要がある。

(エ) 産業振興を担う人材の育成

■ 産業人材の育成

(現状)

本県では、国内外の社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県経済を持続的・安定的な成長に導いていく先見性に富んだ産業人材の育成に取り組んできた。

観光産業を担う人材の育成については、増加する外国人観光客に対する通訳案内士不足に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、平成25年度から沖縄復興特別措置法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を行っており、平成29年度末現在の通訳案内士の登録者数の累計は、652人となっている。

また、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修講師データベースを活用した講師紹介や費用助成等の支援を行うほか、中核人材育成等を目的としたセミナーを実施している。

このほかの人材育成の取組としては、観光人材育成センターによる観光タクシー乗務員の資格認定制度が実施されている。

情報通信産業を担う人材の育成については、平成14年度から、県内ITエンジニア等の知識や技術力を強化するため、システム開発業務等を通じた講座などを実施している。

コールセンターにおいては、平成18年度まで各種講座を実施し、コールセンター業務にかかる技術等の取得者数（累計）は、8,370人となった。

また、将来のIT人材供給を促進するため、学生や保護者等を対象としたIT業界の仕事や魅力を伝える取組を行っている。

これらの各種IT人材の育成に取り組んできた結果、平成29年度におけるIT関連国家資格取得者数（累計）は4,610人となっており、情報系人材の育成が図られている。

製造業を担う人材の育成については、沖縄県工業技術センターにおいて、企業の生産現場における技術指導や企業からの依頼による専門技術習得のための技術者の受入れ、最新技術に関するセミナーや実習等を主とした技術講習会等を行っている。

直近の平成29年度では、延べ840件の技術相談を受け、そのうち、個別技術指導を44件、延べ3,732日間行った。

さらに、技術者研修では溶接技術・食品製造技術など延べ20人の研修生を受入れ、講習会・講演会については、食品衛生管理技術、NC加工技術など15件を開催し、延べ445人が受講している。

また、ものづくりの基盤となるサポーターティング産業（工業製品等の製造を支える金型や金属加工などの周辺産業）に従事する人材を育成するため、先端的な金属加工器械等を導入した「金型技術研究センター」を設置し、金型の設計・製造に関する技術者の育成を図るための研修等を実施している。

農林水産業を担う人材の育成については、農業後継者を確保するため、小中高校生等を対象とした農業教育への支援を始め、県立農業大学校では昭和53年の開校以降、高等学校新卒者、他産業からの新規就農希望者を対象に研修教育を実施したほか、普及指導機関では、他産業従事者等Uターン青年農業者に対する講習会や指導を実施した。

また、平成7年度からは、次代の農業・農村を担う意欲と能力のある優れた農業後継者の育成確保を図るため、県、市町村、農業団体が一体となって出捐し、その機能を一元化し設立された財団法人沖縄県農業後継者育成基金協会において、就農相談や農業経営の研修など推進した。

平成24年度からは、一括交付金（ソフト）を活用し、新規就農コーディネーターの配置、研修生受入農家支援、チャレンジ農場の整備、農業機械等の支援を行うスタートアップ支援の推進、沖縄型レンタル農場の設置など就農希望者が就農しやすい環境づくりに取り組んだ。

これらの一体的な取組などにより、平成24年から平成29年の新規就農者数（累計）は、2,049人と目標値1,800人を上回り、増加傾向にある。

また、就農後は、農林水産業従事者の生産技術や経営能力の向上を図るため、指導農業者等の資質向上に関する研修会、商品開発支援に関する研修やテストマーケティングなどの販路開拓支援を行っている。

水産業を担う人材の育成については、漁業後継者を確保するため、小中高校生等を対象とした漁業体験学習への支援を始め、新規就業者を対象とした漁業経費の一部支援を実施している。また、漁業者の生産技術や経営能力の向上を図るため、普及指導機関が中心となり、漁業種類別の技術研修会や地域間交流、視察研修、地域漁業の中心となる漁業士の育成等を行っている。

(課題)

観光産業を担う人材の育成については、引き続き通訳案内士の育成や就業機会確保への支援に取り組むとともに、観光産業従事者等の対応力向上、中核人材等の育成等に取り組む必要がある。

情報通信産業を担う人材の育成については、県内情報通信関連企業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するため、高度な技術を備える人材や海外の商慣習に通じた人材を育成する必要がある。

また、人材の裾野を広げるため、児童生徒が理工系の技術やプログラミングに親しむ機会を増やすなどIT技術者の確保に取り組む必要がある。

製造業を担う人材の育成については、中小零細企業が大部分を占めている県内製造業においては、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取組が不十分である。また、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、生産性の向上や製品の高付加価値化等への対応が求められている。

このため、沖縄県工業技術センター等の支援機関を活用し、技術力の向上や付加価値の高い製品開発を担う人材育成に取り組む必要がある。

1 農林水産業を担う人材の育成については、農林水産業に従事する就業者の減少や
2 高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向
3 け、農林水産業に必要な技術能力や経営能力を備えた人材を育成する必要がある。

4
5 また、様々な業種において、地域間や職種間、労働条件などから雇用のミスマッ
6 チが発生していることに加え、好調な経済情勢による人手不足が顕著になってい
7 る。

8 人手不足が深刻化している業種については、人材の確保に向けて、AIやIoT
9 等の新技術の活用や多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善に向
10 けた取組を強化する必要がある。さらに、外国人材の活用については、入管法改正
11 や国家戦略特区など国の制度改革の方向性を的確に捉えながら、取組を推進する必
12 要がある。

14 (イ) 地域社会を支える人材の育成

15 ● 地域を支える人材の育成

16 (現状)

17 本県では、県民の日々の暮らしを守り、安心して生活できる地域社会の構築に必
18 要とされる医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成するとともに、
19 地域が抱える課題解決や地域活性化に取り組む人材の育成に取り組んできた。

20
21 保健医療従事者の育成・確保について、本県では、戦後の医師不足による医師確
22 保のため、昭和28年度から国費沖縄学生制度による医学生の送り出しを実施し、昭
23 和42年度から県立中部病院における卒後医学臨床研修事業を行い、昭和48年度から
24 自治医科大学への学生派遣を実施した。昭和56年度には、琉球大学医学部が設置さ
25 れ、医師確保に大きな成果をあげている。

26 本県の医師数は、昭和47年の384人から平成28年の3,498人と約9倍に増加してい
27 る。

28 また、看護職を養成するため、復帰時の5つの看護師教育機関に加え、昭和48年
29 から昭和49年にかけて准看護師養成施設を2校設立し、昭和52年に浦添看護学校
30 (平成24年に民間委譲)を設立し、施設整備を進めた。また、平成11年4月には、
31 県立看護大学を開学した。

32 本県の看護師数は、昭和48年の892人から平成28年の1万4,732人と約16.5倍に増
33 加している。

34 本県の薬剤師数について、薬局・医療機関に従事する薬剤師数は平成20年度末の
35 1,599人から平成28年度末で1,939人と340人増加している。

36 人口10万人当たりでみると、平成20年度末で全国値145.7人に対し本県は116.2
37 人、平成28年度末で全国値181.3人に対し本県は134.7人と、本県の薬剤師数は全国
38 最下位であるとともに、全国値との差は年々開いており、慢性的な薬剤師不足が続
39 いている。

40 保健師は、昭和50年の174人から平成30年の498人と約2.8倍に増加している。

41 保育士の育成・確保については、昭和40年の沖縄キリスト教短期大学の保育養成
42

1 校指定にはじまり、昭和44年に沖縄女子短期大学の指定、その後3つの専門学校が
2 指定され、多くの保育士を輩出している。

3 また、保育士試験については、全国統一試験が年1回行われてきたが、本県で
4 は、これに加えて平成27年に国家戦略特別区域法に基づく地域限定保育士試験を独
5 自に実施した。平成28年からは、全国統一試験が年2回行われることとなった。

6 また、平成29年からは、沖縄本島の会場に加えて宮古島・石垣島での筆記試験を
7 実施している。

8 保育士登録者数は、平成16年4月の4,746人から平成30年4月には2万3,134人と
9 約4.8倍増加している。

10
11 介護人材の育成・確保については、我が国における急速な高齢化の進展を受け、
12 昭和62(1987)年に社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、専門的知識及び技術
13 をもって介護等を行うことを業とする介護福祉士の資格が定められた。

14 本県では、介護福祉士を育成・確保するため、平成5年からの介護福祉士修学資
15 金等貸付事業の実施に加え、福祉・介護人材参入促進のための取組を実施した結
16 果、本県の介護福祉士登録者数は年々増加し、平成29年度には1万7,645人となっ
17 ている。

18 また、訪問介護員等を確保するため、平成3年から介護員養成研修を実施した結
19 果、平成29年度までに初任者研修修了者等3万9,612人の介護員を養成した。

20 さらに、要介護者が尊厳を持って自立した日常生活を送ることができるよう、適
21 切なケアマネジメントを行う介護支援専門員を確保するため、平成10年から介護支
22 援専門員実務研修を実施することにより、平成29年度までに6,368人を養成した。

24 (課題)

25 保健医療従事者の育成・確保について、医師の確保については、圏域や診療科に
26 における偏在が大きな課題となっていることから、自治医科大学及び琉球大学医学部
27 地域枠による医師の養成等を計画的に実施するとともに、県内外の医療機関から専
28 門医等の派遣を推進し、医師の安定的な確保を図る必要がある。

29 また、看護職の養成については、医療機関からの採用需要に対応できていないほ
30 か、圏域や診療科に偏在していることが課題となっていることから、看護職員の養
31 成・確保、修学支援、潜在看護師の復職支援などを実施する必要がある。

32 さらに、医療の高度化、複雑化に伴って専門分化が進む中、特定の分野において
33 専門的知識・技術を有する認定看護師の養成支援を行うほか、県立看護大(大学
34 院)では、専門看護師を養成するなど、多様化する医療ニーズに対応できる人材を
35 育成する必要がある。

36 薬剤師の確保については、県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数(人口10万
37 人当たり)が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、その確保
38 が重要な課題となっている。本県の薬剤師不足の要因としては、県内に薬学部がな
39 いこと、県外へ進学した後に県外で就業する者が多いこと等が挙げられる。

40 これらの課題を解消するためには、県内への薬学部の設置に向けた取組、県外の
41 薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要があ
42 る。

1
2 保育士の育成・確保については、待機児童解消に向けて受皿整備を加速的に進め
3 ていることに伴い、平成27年度から令和元年度までの5年間で新たに約3,600人の
4 保育士が必要になるものと見込んでおり、その確保が課題となっている。

5 このため、保育士修学資金や就職準備金の貸付け、市町村が行う保育士確保の取
6 組への支援等に取り組むほか、保育士登録しているものの保育に従事していない
7 者、いわゆる潜在保育士の復職支援等に取り組む必要がある。

8 また、保育士の安定的な確保に向けては、事業者が保育士の賃金改善や労働環境
9 改善に取り組み、職場の魅力を高め、人材が確保しやすくなる好循環を創り出すこ
10 とが重要であることから、これらの取り組みを支援する必要がある。

11
12 介護人材については、平成27年時点で1万6,668人が介護業務に従事している
13 (介護支援専門員を除く)。一方、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和
14 7年には2万1,899人の介護従事者が必要になると推計されているところ、現行の
15 供給ベースでは、4,501人の不足が見込まれている。

16 また、本県における平成28年の介護職の離職率は22.9%となっており、全国平均
17 の16.2%より約7ポイント高い状況である。

18 さらに、介護福祉士については、介護福祉士養成施設への入学者数が年々減少傾
19 向にある。

20 このため、介護従事者の資質向上や労働環境・処遇改善に向けた取組を行うとと
21 もに、介護福祉士修学資金の貸付けや高校生等に対する介護人材参入促進に関する
22 取組による介護従事者の確保に取り組む必要がある。

23 また、外国人介護人材の受入れに向けた取組を関係機関等とも連携し、推進して
24 いく必要がある。
25
26

1 3 社会経済フレーム（計画展望値）の動向

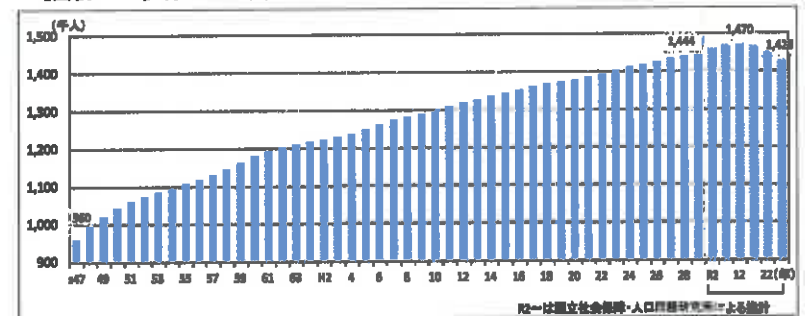
2 基本計画では、ビジョンで掲げた将来像実現のために実施される諸施策事業の成果等
3 を前提に、目標年次（令和3年）における沖縄県の人口及び社会経済のフレーム（展望
4 値）を示している。

5 以下に、人口及び社会経済の展望値の現状及び達成の見込みについて概観する。
6

7 【人口】

8 本土復帰の昭和47年に96万人であった本県の人口は、増加基調で推移し、我が国の
9 総人口が平成22年をピークに減少傾向に転じる中においても高い出生率に支えられ、
10 一貫して増加を続け、平成29年には144.4万人に達しており、基本計画の目標年次に見
11 込んだ144万人を達成している。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると本
12 県の人口は令和12年頃まで増加傾向で推移することから、目標年次には展望値を上回
13 ることが見込まれる。【図表2-3-1】
14

15 【図表2-3-1】 総人口の推移（沖縄と全国） 1972～2050年頃まで



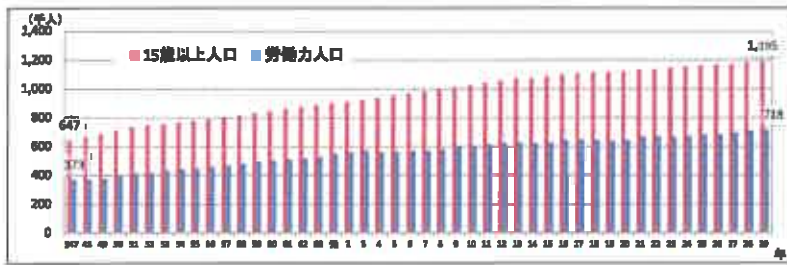
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26 出典：総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年
27 推計）」、沖縄県企画部「推計人口」
28
29

30 【労働力人口・就業者数】

31 労働力人口は、15歳以上人口の増加等を背景に増加基調で推移し、昭和47年の37万
32 3千人から平成29年は71万8千人と45年間で約1.92倍に拡大しており、基本計画の目
33 標年次に見込んだ令和3年の71万9千人は達成できるものと見込まれる。
34

35 【図表2-3-2】

【図表2-3-2】労働力人口と15歳以上人口の推移

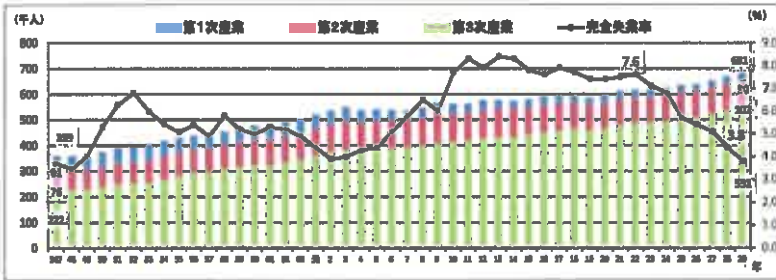


出典：沖縄県企画部「労働力調査」

就業者数は、昭和47年の35万9千人からおおむね増加基調で推移している。特に、平成24年以降、景気は一貫して拡大を続け、雇用情勢も大幅に改善したことにより、平成29年の就業者数は69万1千人と復帰時と比べて33万2千人増加し、展望値である令和3年の69万人を既に達成している。現在の好調な雇用情勢が継続された場合、展望値を上回ることが見込まれる。

完全失業率は、観光関連や医療・福祉関連など雇用吸収力のある産業の伸長を受け、平成29年は3.8%と27年ぶりに3%台を達成し、平成22年時点の7.6%から3.8ポイントの改善となっている。引き続き、観光関連を中心に県経済が堅調に推移すれば、展望値の4.0%は達成できるものと見込まれる。【図表2-3-3】

【図表2-3-3】産業別就業者数・完全失業率の推移



出典：沖縄県企画部「労働力調査」

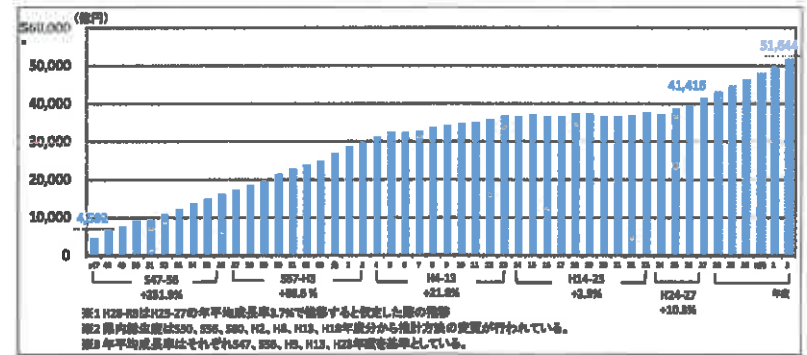
【県内総生産・県民所得】

平成27年度の県内総生産は、名目4兆1,416億円（対前年度比4.7%）であり、平成22年度の3兆7,264億円（基準値）から4,152億円の増加となっている。また、名目県内総生産から物価上昇分を除いた、実質県内総生産は4兆308億円（同3.3%）となっている。展望値である令和3年度の5兆1,439億円（名目）に対して80.5%の達成割合（平成22年時点は72.5%）であり、展望値を達成するには残り6年間で1兆23億円の

増加が必要となるが、前沖縄復興計画（平成14年度～平成23年度）における目標年次の達成割合83.8%と比べると高い水準で推移しているといえる。

平成14年度から平成23年度までの10年間ににおける名目県内総生産の成長率は、リーマンショックなど世界規模での経済不況の影響もあり年平均で0.2%であったが、平成24年度から平成27年度は、沖縄復興一括交付金等を活用した産業振興の取組の成果が現れ始め、成長率は2.5%と全国の1.9%を上回る伸びとなった。平成28年度以降についても入城観光客数は過去最高を更新し続けており、人口の増加と相まって民間消費支出が拡大傾向にあるほか、ホテル、商業施設を中心とした民間企業の設備投資も堅調に推移している。今後も、基本計画に基づく各種振興施策の展開による成果が現れ、景気が好調さを維持すれば、残りの計画期間中も高水準での経済成長が期待できる。なお、平成28年度以降の経済成長が平成25年度から平成27年度の年平均成長率3.7%で推移すると仮定すると、令和3年度の名目県内総生産は5兆1,644億円となり、展望値の5兆1,439億円を達成するものと推計される。【図表2-3-4】

【図表2-3-4】県内総生産（名目）の推移（S47～H33）



出典：内閣府「国民経済計算」、沖縄県企画部「県内経済計算」

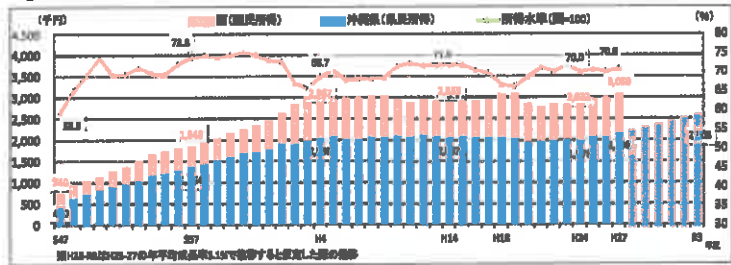
次に、一人当たり県民所得は、平成27年度で217万円であり、平成22年度の207万円（基準額）から10万円（4.8%）の増加となっている。展望値である令和3年度の271万円の80.0%（平成22年時点は76.4%）に達しているが、展望値を達成するためには、54万円の増加が必要となる。

一人当たり県民所得の増加率をみると、平成14年度から平成23年度まで年平均で△0.1%であるのに対し、平成25年度から平成27年度までの3年間は年平均3.1%の伸びとなっている。

好調な県内景況が今後も継続することを前提として、平成28年度以降の一人当たり県民所得が24年度から平成27年度の年平均増加率3.1%で推移すると仮定すると、令和3年度の一人当たり県民所得は260万円（展望値の96.2%）となる。本県の総人口が今後も増加傾向にあることに留意する必要があるが、おおむね展望値に近い水準まで増加するものと見込まれる。【図表2-3-5】

3 社会経済フレーム（計画原価値）の動向

【図表2-3-5】一人当たり県（国）民所得の推移（S47～H33）



出典：内閣府「国民経済計算」、沖縄県企画部「県民経済計算」

次に、沖縄の社会経済をとりまく時代背景や3次にわたる沖縄振興開発計画の実績等を勘案しつつ、本県の人口、労働力及び主要な経済指標の動向について検証を行う。

3 社会経済フレーム（計画原価値）の動向

【表2-3-6】沖縄21世紀ビジョン基本計画フレームと実績

項目	単位	1次推計				2次推計				3次推計			
		基準 (1985)	目標 (1995)	実績 (1995)	達成率 (%)	基準 (1995)	目標 (2005)	実績 (2005)	達成率 (%)	基準 (2005)	目標 (2015)	実績 (2015)	達成率 (%)
総人口	千人	951	1,031	1,118	108.4	1,107	1,208	1,209	109.1	1,222	1,305	1,327	101.7
労働力人口	千人	-	-	483	-	453	620	572	-	551	620	630	-
総生産額	千人	480	458	439	93.9	431	512	519	107.2	529	639	677	91.6
第1次産業	千人	107	80	80	100.0	60	62	87	91.9	58	59	30	72.0
第2次産業	千人	110	126	88	69.8	95	117	111	94.9	101	125	111	88.8
第3次産業	千人	263	252	280	106.8	276	333	322	114.7	370	455	430	94.5
県内総生産額	10億円	310	350	1,285	129.0	1,277	2,371	2,373	186.4	2,811	4,880	3,832	72.1
第1次産業	10億円	310	300	1,339	134.7	1,311	2,430	3,057	126.1	2,890	5,016	36,848	79.0
第2次産業	10億円	20	51	71	140.7	71	131	84	63.1	91	147	88	48.0
第3次産業	10億円	10	294	201	99.1	217	528	628	112.2	614	1,992	344	50.5
一人当たり県民所得	万円	23	26	129	134.4	115	198	208	105.1	200	310	306	68.2

項目	単位	沖縄振興計画				沖縄21世紀ビジョン基本計画			
		基準 (1985)	目標 (1995)	実績 (1995)	達成率 (%)	基準 (1995)	目標 (2005)	実績 (2005)	達成率 (%)
総人口	千人	1,011	1,300	1,402	107.0	1,391	1,448	1,444	101.3
労働力人口	千人	625	700	668	-	673	718	718	99.9
総生産額	千人	579	567	51	92.8	422	598	601	100.1
第1次産業	千人	107	81	32	103.2	35	32	30	63.8
第2次産業	千人	117	119	96	80.7	96	103	103	99.0
第3次産業	千人	425	517	493	94.8	491	564	562	99.8
県内総生産額	10億円	3,389	4,631	3,934	86.8	3,724	5,144	4,142	80.6
第1次産業	10億円	3,511	4,703	3,927	83.5	4,186	5,333	4,153	70.0
第2次産業	10億円	78	98	66	69.2	66	102	65	54.3
第3次産業	10億円	106	729	504	69.1	432	547	601	109.9
一人当たり県民所得	万円	2,842	3,570	3,358	86.8	3,270	4,641	3,498	75.1

(注) 1. 県内総生産(1次)は、1次推計、2次推計は県内総生産、3次推計は県内総生産である。
 2. 1次推計 基準値・目標値：実質値(名目値、増速17年度国民経済計算(8820)による値)
 2次推計 基準値・目標値：実質値(「一人当たり県民所得の名目値」、昭和55年度調査)による値
 実績値：名目値、平成3年度国民経済計算(8903)による値
 3次推計 基準値・目標値：実質値(「一人当たり県民所得の名目値」、平成3年度調査)による値
 実績値：名目値、平成13年度国民経済計算(8924)による値
 沖縄振興計画 基準値・目標値：実質値、平成13年度調査
 実績値：実質値(「一人当たり県民所得の名目値」、平成23年度国民経済計算(9823)による値)
 沖縄21世紀ビジョン基本計画 名目値と実質値を併記 実績値：平成27年度国民経済計算による値(986204)
 3. 平成28年度実績のうち県内総生産、一人当たり県民所得(実)は平成27年度の値。

出典：沖縄県企画部「推計人口」、「労働力調査」、「県民経済計算(県民所得統計)」、「沖縄振興計画資料」

1 (1) 人口の動向

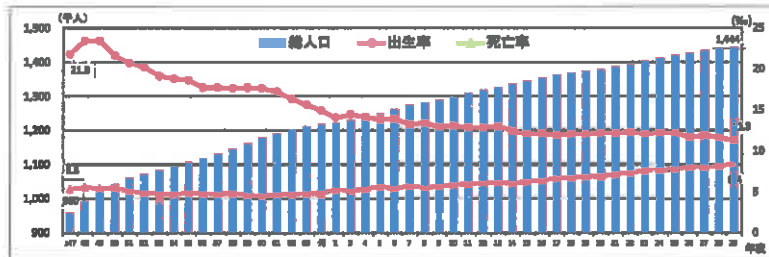
2 【現状】

3 本土復帰の昭和47年に96万人であった本県の人口は、全国を上回るペースで年々増
4 加し、昭和49年に100万人、昭62年に120万人、平成11年に130万人、平成23年に140万
5 人を超えた。その後も堅調に増加し、平成29年10月1日時点で144万3,802人となり、
6 45年間で約48万人増加した。【図表2-3-7】

7 人口の自然動態の推移をみると、昭和47年に21.8%であった出生率は、低下傾向で
8 推移し、平成29年は11.3%となっている。出生数は、昭和61年まで2万人前後で推移
9 していたが、その後減少を続け、最近では1万6千人台となっている。

10 死亡数は、昭和47年から平成元年まで5千人程度であったが、総人口の増加と死亡
11 率の上昇に伴って平成22年には1万人を超え、平成29年は1万1,945人となってお
12 り、増加基調で推移している。

13
14 【図表2-3-7】 沖縄県の総人口の推移

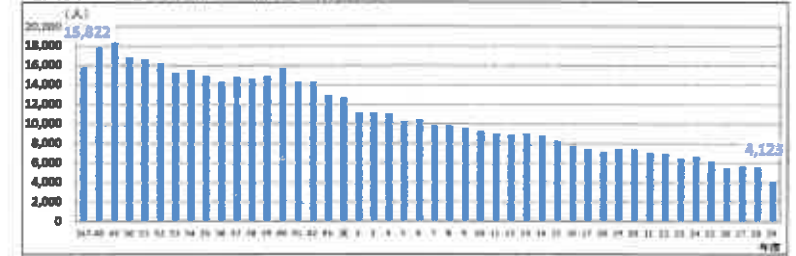


15
16
17
18
19
20
21
22
23 出典：沖縄県企画部「推計人口」、沖縄県保健医療部「人口動態統計」

24
25
26 出生と死亡の差である自然増減数は、一貫して出生数が死亡数を上回る自然増が続
27 いているが、出生数が横ばいで推移している一方、死亡数が増加基調にあることか
28 ら、昭和49年の1万8,262人をピークに増加幅は縮小傾向にあり、平成29年は4,123人
29 の増加となった。【図表2-3-8】

30

1
2 【図表2-3-8】 沖縄県の自然増減数の推移



3
4
5
6
7
8
9
10
11 出典：沖縄県企画部「推計人口」

12
13
14 人口の社会動態の推移については、復帰直後の政府出先機関の設置や県外企業の進
15 出や海洋博覧会を契機とした大幅な転入者の増加があったが、昭和51年から平成4年
16 にかけては高失業率と低賃金などの理由から県外への出稼ぎ等が増加し、転出超過
17 の傾向がみられた。平成5年以降はバブル崩壊後の全国的な不況時に転出者が減少した
18 ほか、沖縄ブームによる県外移住者の増加等により今日まで転入超過の傾向が続いて
19 いる。なお、昭和49年からの社会増の累計は1,105人の増加にとどまっており、本県
20 の総人口の伸びはほとんどが自然増によるものであることがわかる。

21
22
23 【図表2-3-9】 【表2-3-10】

24 【図表2-3-9】 沖縄県の社会増減数の推移



25
26
27
28
29
30
31
32
33
34 出典：沖縄県企画部「推計人口」

【表2-3-10】人口動態の推移

年 区分	総人口	増加数	自然増加数		社会増加数 (県外分)
			出生数	死亡数	
昭和47年	959,616	19,873	15,922	20,871	6,049
48年	992,758	33,141	17,927	23,280	6,353
49年	1,019,942	27,186	18,334	23,687	6,353
50年	1,042,872	22,930	16,829	22,323	5,494
51年	1,060,374	17,502	16,822	21,873	5,291
52年	1,072,678	12,304	16,117	21,584	5,467
53年	1,083,245	10,567	15,269	20,226	5,023
54年	1,095,065	11,820	15,483	20,451	4,968
55年	1,106,559	11,494	14,901	20,169	5,268
56年	1,117,610	10,951	14,423	19,713	5,290
57年	1,130,195	12,585	14,719	19,896	5,177
58年	1,145,311	15,116	14,776	20,015	5,239
59年	1,161,603	16,292	14,666	20,314	5,648
60年	1,179,097	17,504	15,431	20,717	5,086
61年	1,191,547	12,450	14,772	19,994	5,222
62年	1,202,399	10,852	14,344	19,559	5,207
63年	1,210,146	8,137	12,907	18,560	5,653
平成元年	1,217,169	7,112	12,424	18,219	5,795
2年	1,222,398	4,940	11,104	17,692	6,588
3年	1,229,278	6,880	11,097	17,303	6,206
4年	1,238,754	9,476	10,976	17,559	6,583
5年	1,249,114	10,560	10,460	17,201	6,741
6年	1,261,558	12,442	10,106	17,214	7,108
7年	1,273,110	11,554	9,951	17,133	7,182
8年	1,281,386	7,765	9,772	16,815	7,043
9年	1,289,511	8,126	9,521	16,927	7,406
10年	1,298,139	8,628	9,278	16,776	7,498
11年	1,308,010	9,871	8,957	16,817	7,860
12年	1,318,220	10,210	8,827	16,681	7,854
13年	1,326,518	8,298	8,997	17,026	8,029
14年	1,335,711	9,193	8,737	16,804	8,067
15年	1,344,149	8,277	8,227	16,551	8,324
16年	1,351,010	6,862	7,632	16,222	8,570
17年	1,361,594	8,584	7,136	16,273	8,135
18年	1,367,994	6,400	7,166	16,299	9,132
19年	1,373,164	5,470	7,146	16,704	9,519
20年	1,377,741	4,510	7,773	16,794	9,021
21年	1,385,147	7,473	7,006	16,808	9,782
22年	1,392,118	7,671	6,892	16,992	10,100
23年	1,402,740	9,622	6,414	17,174	10,760
24年	1,411,755	9,015	6,859	17,027	10,168
25年	1,419,009	7,264	6,153	17,168	11,015
26年	1,425,769	6,760	5,457	16,762	11,305
27年	1,433,666	7,797	6,843	16,867	11,024
28年	1,439,913	6,247	6,111	17,158	11,017
29年	1,441,902	3,989	4,173	16,036	11,813
累計(547→29)	504,060	602,490	844,447	341,957	1,105

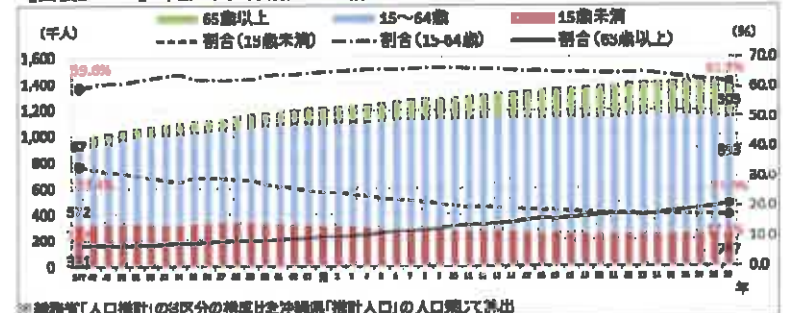
注1：平成10月1日現在、世帯数は平成10月～平成9月の合計である。
 注2：社会増加は県外への転出から県外からの転入を差し引いたもの。
 注3：総人口は沖縄県「推計人口」にて国勢調査に基づく推定値を修正しており、自然増加数及び社会増加数の合計は各年度の増加数と一致しない。

出典：沖縄県企画部「推計人口」、「人口移動報告年報」

次に、年齢別人口（3区分別）をみると、平成29年の年少人口（15歳未満）は24万7千人、生産年齢人口（15～64歳）は89万3千人、老年人口（65歳以上）は30万3千人となっている。県人口に占める割合では、年少人口は昭和47年の33.4%から減少傾向にあったが平成20年以降は17%台で推移しており、平成29年は17.1%と全国（平成29年：12.3%）と比較しても高い状況にある。生産年齢人口の割合は昭和47年から増加基調で推移していたが、高齢化の進展に伴い、平成9年の66.4%をピークに割合は低下し、平成24年には実数でも減少に転じ、平成29年は61.9%と昭和50年頃と同水準になった。老年人口の割合は昭和47年の7.0%から増加を続け、平成24年に初めて年少人口の割合を上回り、平成29年は21.0%に達した。このことは本県が「超高齢社会」に突入したことを意味している。【図表2-3-11】

※ 一般に総人口に占める65歳以上人口の割合が7%超を「高齢化社会」、14%超を「高齢社会」、21%超を「超高齢社会」とされている。

【図表2-3-11】年齢（3区分別）人口構成比の推移



※ 総務省「人口推計」の3区分の構成比を沖縄県「推計人口」の人口構成比と併出

出典：総務省「人口推計」、沖縄県企画部「推計人口」

県内の地域別人口は、平成27年の国勢調査によると、北部地域12万9千人（構成比9.0%）、中部地域62万人（同43.3%）、那覇市31万9千人（同22.3%）、南部地域（那覇市除く）24万7千人（同17.2%）、南部離島地域1万3千人（同0.9%）宮古地域5万2千人（同3.7%）、八重山地域5万3千人（同3.7%）となっており、本島中南部地域に全人口の約83%が集中している。【表2-3-12】【図表2-3-13】

地域別の人口推移をみると、北部地域では昭和25年の14万5,335人をピークに減少し、昭和50年の海洋博覧会を契機にいくぶん増加したものの、その後は横ばいで推移した。最近ではリゾート開発などの影響により名護市以南を中心に増加傾向にある。

中部地域は、戦後一貫して増加しており、昭和45年の31万7,539人から平成27年は62万259人と2倍近い伸びを示しており、総人口に占める割合は4割を超えている。

那覇市は、復帰直後は大幅な増加を示したが、昭和50年以降、増加率は低下し、平成7年から平成12年にかけて人口が減少する時期もあった。最近ではやや増加し、平成27年は31万9,435人と県全体の2割程度となった。

南部地域は、昭和50年以降急増しており、昭和45年から平成27年までの伸び率は

2.18倍と最も高くなっている。特に、豊見城市、与那原町、八重瀬町などで高い伸び率を示している。また、南部離島地域は、大正から昭和初期にかけて3万人近い人口を擁していたが、昭和30年以降、一貫して減少を続けている。復帰後は1万5千人前後で推移していたが、平成12年から再び減少傾向となり、平成27年は1万2,502人となった。

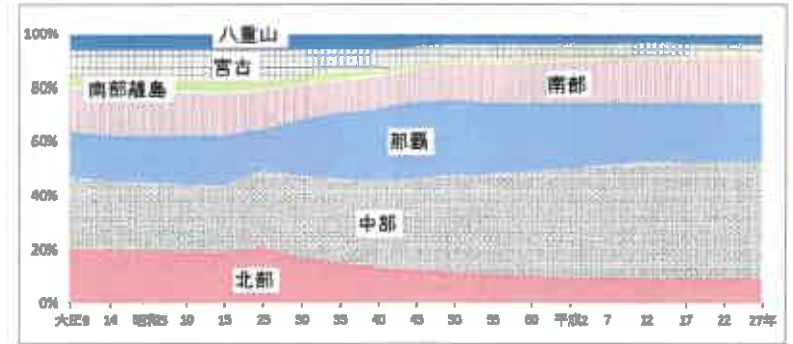
宮古地域は昭和30年の7万5,392人をピークに減少し、昭和50年から平成にかけて横ばいで推移したが、平成2年以降、減少に転じ、平成27年は5万2,380人となった。また、八重山地域は、戦前から戦後復興期にかけて増加基調で推移し、昭和40年には5万2,012人となったが、復帰後には1万人以上減少し、昭和50年には4万280人となった。昭和55年以降は再び増加に転じ、近年は県外からの社会増も増えたため、平成27年は5万3,405人と過去最高を記録した。

【表2-3-12】地域別人口の推移

年	北部		中部		那覇		南部		南部離島		宮古		八重山		累計
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
大正9年	118,128	20.7	146,771	26.7	100,112	17.8	92,886	16.3	25,512	5.0	63,088	8.3	22,063	6.8	571,572
14年	109,221	19.6	140,819	25.3	96,906	17.6	88,072	16.0	29,594	5.3	67,500	10.3	24,075	6.1	587,822
昭和10年	113,649	19.7	143,878	24.9	106,331	18.2	91,100	16.8	29,883	5.0	61,267	10.6	33,451	6.8	577,500
15年	119,394	18.1	146,618	24.7	111,329	18.6	93,617	15.8	27,788	4.7	66,761	11.1	24,107	6.0	592,494
18年	109,348	19.0	138,595	24.4	109,909	19.1	98,607	15.6	26,907	4.7	64,418	11.2	24,286	6.0	574,578
23年	146,335	20.8	198,221	28.4	108,863	15.5	100,660	14.4	27,143	3.9	74,618	10.7	43,988	6.3	608,827
30年	133,587	16.7	241,813	30.2	171,882	21.4	102,888	12.8	28,287	3.5	76,282	9.4	47,656	5.9	801,005
35年	133,587	15.1	266,961	30.6	233,047	25.3	107,092	12.1	26,834	3.0	73,239	8.2	51,442	6.8	893,122
40年	128,995	13.6	294,720	31.5	257,177	27.5	110,080	11.8	23,967	2.5	69,835	7.5	32,012	5.6	934,175
45年	114,970	12.1	317,539	32.6	276,394	29.2	113,057	12.0	18,727	2.0	69,963	6.4	44,371	4.7	948,111
50年	118,562	11.4	374,701	35.9	295,008	28.3	140,107	13.4	16,154	1.5	67,782	5.6	40,289	3.8	1,042,572
55年	113,921	10.3	414,452	37.5	295,778	26.7	161,859	14.6	16,771	1.4	60,484	5.8	44,214	4.0	1,108,569
60年	116,986	8.9	457,989	38.8	303,674	25.0	178,114	15.1	18,485	1.8	60,187	5.1	46,698	4.0	1,179,097
平成1年	117,906	9.7	480,258	40.1	304,838	24.9	190,592	15.8	16,280	1.3	66,892	4.7	46,545	3.6	1,222,398
7年	121,281	8.5	527,200	41.4	301,890	23.7	205,054	16.1	16,194	1.2	55,736	4.4	47,068	3.7	1,273,442
12年	124,051	9.4	567,995	42.3	301,032	22.8	216,136	16.4	14,714	1.1	55,687	4.3	48,705	3.7	1,318,222
17年	127,779	9.4	578,887	42.5	313,383	22.0	221,984	16.3	14,947	1.1	54,883	4.0	51,171	3.8	1,361,584
23年	127,813	9.2	597,185	42.9	315,964	22.7	232,582	16.7	12,566	1.0	53,270	3.8	32,438	3.5	1,389,818
27年	129,826	9.0	620,389	43.1	319,435	22.3	246,860	17.2	12,502	0.9	52,280	3.7	33,405	3.7	1,433,566

出典：総務省「国勢調査」

【図表2-3-13】県全体に占める地域別人口の割合の推移



出典：総務省「国勢調査」

本県の総世帯数は、昭和25年の14万3,638世帯から順調に増加しており、昭和60年に30万世帯、平成7年に40万世帯、平成22年に50万世帯を超え、平成27年は56万424世帯となった。復帰前の22万3,338世帯（昭和45年）と比べて2.5倍に増加したが、1世帯当たり人員は核家族化の進展や未婚化・晩婚化等による単独世帯数の増加を背景に昭和30年の4.91人をピークに減少基調で推移しており、平成27年は2.56人に減少している。【図表2-3-14】

【図表2-3-14】世帯数、1世帯当たり人員の推移



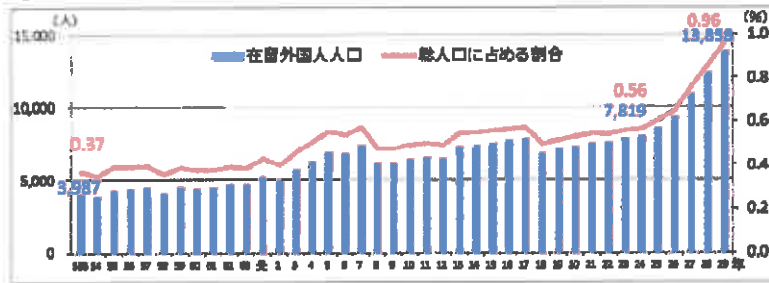
出典：総務省「国勢調査」

近年、県内に住む外国人の数が急増しており、県の総人口に占める外国人の割合は、平成23年の7,819人（構成比0.56%）から平成29年の1万3,858人（同0.96%）と約1.8倍に増えている。【図表2-3-15】

伸び率でみると、日本人の人口の伸びが平成23年の0.7%増から平成29年には0.2%増と鈍化しているのに対し、外国人は平成23年の3.5%増から平成29年には12.4%増

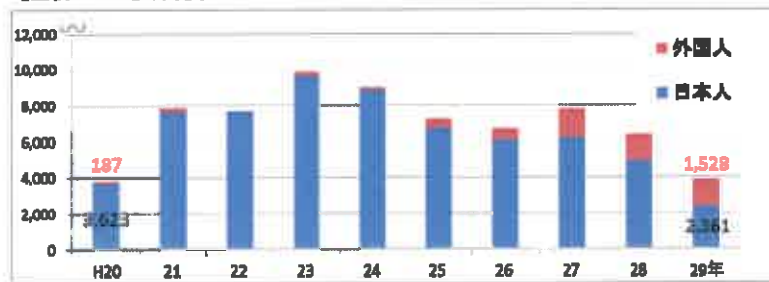
と高い伸びを示している。また、人口増加への寄与度でみると、平成28年から平成29年に増えた人口3,889人のうち1,528人（39.2%）が外国人であり、総人口の増加数の約4割を外国人が占めている。【図表2-3-15】

【図表2-3-15】 在留外国人の人口及び総人口に占める割合



出典：沖縄県企画部「推計人口」

【図表2-3-16】 沖縄県内の日本人及び在留外国人の増加数



出典：沖縄県企画部「推計人口」

【課題】

終戦から本土復帰、そして現在に至るまで、沖縄県の総人口は増加基調で推移してきた。年齢別の人口構成をみると、生産年齢人口（15歳～64歳）は順調に増加していたが、実数、割合ともにピークを過ぎており、平成27年の国勢調査で老年人口（65歳以上）の割合が年少人口（15歳未満）の割合を上回るなど、本県でも少子高齢化は着実に進行している。総人口に占める現役世代の比率が低下すると、年金・医療・介護などの社会保障制度を維持することが困難になることが懸念される。

また、人口動態を自然増減と社会増減に分けてみると、出生数の減少と死亡数の増加によって自然増が徐々に縮小している。社会増は、年によって増減はあるが、転入と転出がほぼ均衡する状況にあり、復帰後の人口増加数の累計をみると、ほとんどが自然増によるものである。今後、子育て支援等による出生数の増加対策など人口の自然増に向けた取組の強化に加えて、県外からの移住など社会増をいかに増やしていく

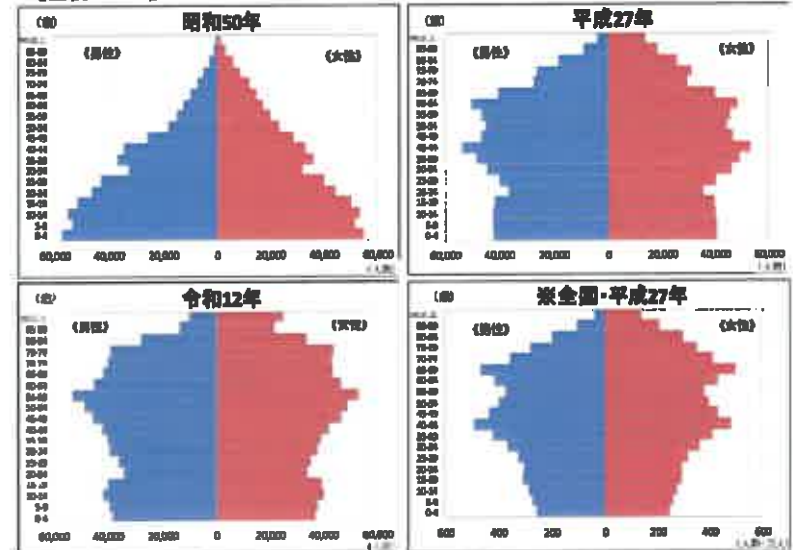
かも重要な課題である。

地域別人口は、都市機能が集積する中南部地域の人口が増加している一方で、離島・過疎地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっており、人口の地域バランスは崩れつつある。過疎化の進行は、地域社会の活力低下、ひいては地域社会の崩壊につながることも懸念される。また、人口が大幅に増えた都市部においても、交通渋滞、待機児童、廃棄物処理、中心市街地の衰退、地域コミュニティの希薄化といった様々な課題を抱えている。

我が国の総人口は、平成27（2015）年の国勢調査によれば1億2,709万人であるが、既に長期の人口減少過程に入っており、2040年の1億1,092万人を経て、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人まで減少すると推計されている。なお、沖縄県は、全国一高い出生率に支えられ、総人口は当面増加を続けるものの、年少人口及び生産年齢人口は既に減少傾向にあり、2030年から2035年にかけて総人口が減少する局面を迎えると予想されている。【図表2-3-17】

こうした中、本土復帰から45年目となる平成29年、沖縄県は高齢化率が初めて21.0%となり、全国から10年遅れる形で「超高齢社会」に突入した。そして、令和4年度から始まる新たな振興計画期間中には自然減による人口減少社会が到来する可能性が高まっている。このため、人口増加に有効な手立てを講じていくことはもちろんのこと、現役世代である生産年齢人口が減少する中においても持続的に発展していく社会経済をどのように築き上げていくべきか、県民を始め沖縄県全体で認識を共有し、この重要課題の解決に向けた議論を深めていく必要がある。

【図表2-3-17】 人口ピラミッド（現在と将来）



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」

【対応の方向性】

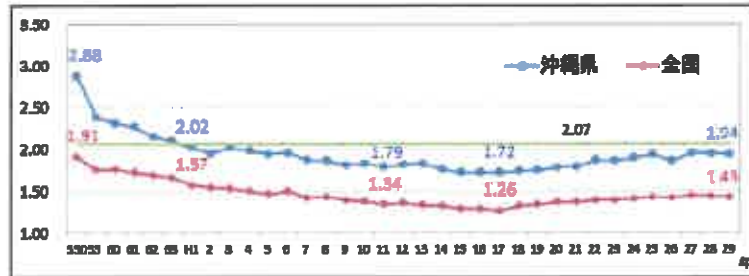
沖縄県では、人口が増加基調にある現段階において積極的な人口増加施策を展開し、その減少及び構成変化に係る影響を最小限に食い止め、地域の活力と成長力を維持・発展させることを目的に、平成26年3月に「沖縄県人口増加計画」を策定し、同計画に基づく取組を積極的に推進しているところである。

引き続き、同計画に基づく各種施策を展開するとともに、政府による人口減少克服に向けた取組と併せて長期的視点に立ったきめ細かな施策を推進する。

ア 自然増を拡大するための取組

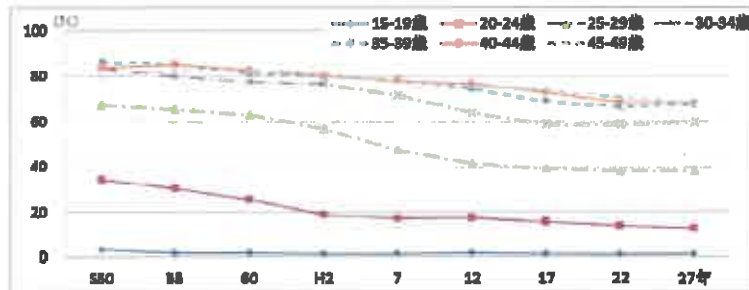
沖縄県の合計特殊出生率は1.94と全国で最も高いが、平成元年以降は人口を維持する上で必要な水準（2.07）を下回る状況が続いている。その要因として、有配偶率の低下、すなわち未婚化・晩婚化の進行によるものが大きいと考えられる。このため、結婚や出産を望む人々が、安心して結婚し、出産・子育てができる社会を目指し、結婚・妊娠・出産・育児に関わる世帯に対する経済的、精神的な負担を軽減するとともに、家庭、地域社会、事業者、金融機関と連携した社会的支援の強化を図る必要がある。【図表2-3-18】【図表2-3-19】

【図表2-3-18】合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態調査」

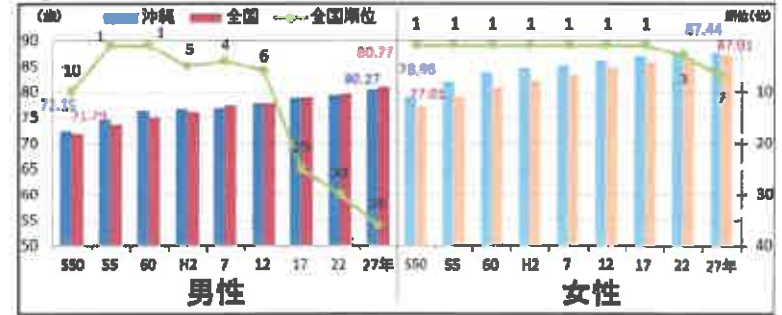
【図表2-3-19】沖縄県の女性の有配偶率の推移（年齢階級別）



出典：総務省「国勢調査」

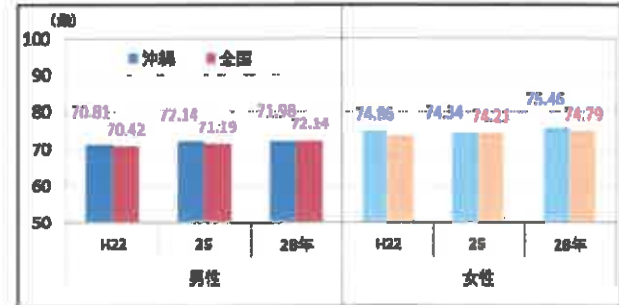
また、本県における平均寿命は男女ともに延びているものの、延び率が全国に比べて低くなっており、男性、女性ともに全国順位は低下している。また、健康寿命は平成22年まで男女ともに全国を上回っていたが、平成25年から平成28年にかけて男性の健康寿命が短くなったことにより、全国平均を下回る結果となった。主な要因としては、壮年期での肝疾患、脳血管疾患、心疾患など生活習慣の影響が大きい疾病による死亡率が高いことがあげられる。このため、「生活習慣病の早期発見と発症予防・重症化予防」、「生活習慣の改善」、「生涯を通じた健康づくり」、「健康を支えるための社会環境の整備」を基本方針とする健康・長寿おきなわの復活に向けた取り組みを引き続き推進し、平均寿命・健康長寿の延伸、早世の予防を目指す。【図表2-3-20】【図表2-3-21】

【図表2-3-20】沖縄県の平均寿命（男女別）の推移



出典：厚生労働省「生命表」

【図表2-3-21】健康寿命の推移（男女別・日常生活に制限のない期間の平均）



出典：厚生労働省「2010～2016年の都道府県別健康寿命」

イ 社会増を拡大するための取組

社会移動のうち県外への転出については、国内の景気に大きく左右されており、加えて離島・過疎地では県外に進学・就職の場を求める若者が多く、県外へ進学し、そのまま県外に就職する学生が多いことも要因の一つとなっている。このため、県内全域において質の高い雇用の場を創出するとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組む必要がある。

また、県外からの移住者の増加に向けては、就労の場や住居の確保を図るとともに、特に子育て世帯に対して教育環境や子育て環境を含めた生活環境の改善への対応が求められる。また、移住者が地域に馴染み、定着できるよう移住前後における各種情報提供や相談窓口の設置などサポート体制を充実させることも必要である。

近年増加している在留外国人については、県民の異文化理解を促進するとともに、多文化共生型社会の実現に向けた取組を強化し、外国人が安心して滞在できるような環境整備を図っていく必要がある。

ウ 離島・過疎地域の振興に関する取組

離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っておらず、生活に係るコストが割高であることや、都市部と比べて就労機会が限定的で賃金水準も低いことが挙げられる。このため、離島の条件不利性に起因する様々な課題を克服し、持続可能な地域社会を形成できるよう、交通・生活コストの低減を始め、生活環境基盤や交通基盤の整備、教育、医療、福祉の分野におけるユニバーサルサービスの提供など定住条件の整備を推進するとともに、生活する人々の経済的な不安が解消されるよう、地域の特色を生かした産業の振興及び雇用の創出に取り組む。また、県内及び本土との地域間交流やアジアを始め海外との国際交流を推進するなど、交流人口の増大を図っていくことも必要である。

(2) 労働力の動向

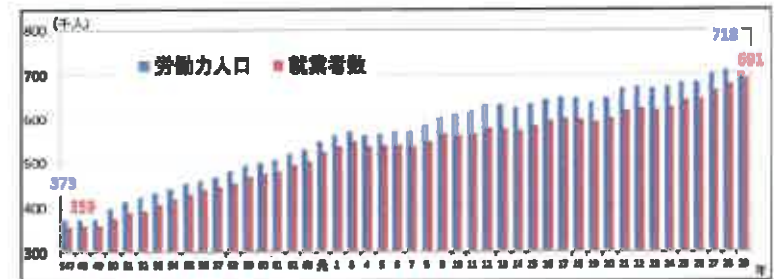
【現状】

(労働力人口・就業者数)

本県の労働力人口は、海洋博覧会が開催された昭和50年の対前年比5.9%増やバブル崩壊後の平成4年の対前年比1.7%減など、県内外の経済状況の影響を受けつつも、総人口の増加に伴い増加基調で推移し、昭和51年に40万人、昭和60年に50万人、平成9年に60万人、平成27年に70万人を超え、平成29年は71万8千人と復帰時(37万3千人)の1.92倍に増加している。なお、全国の同時期における労働力人口の増加率は1.29倍となっている。

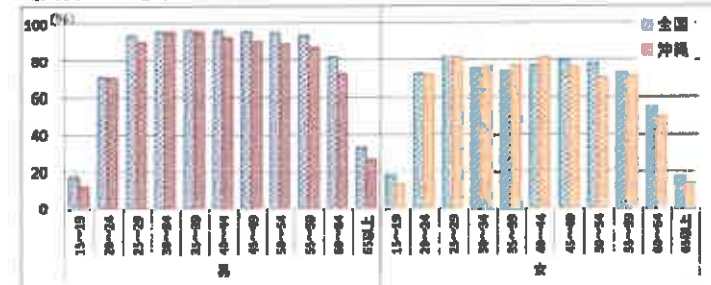
就業者数は、復帰直前の軍関係従業員の大量解雇により一時的な減少はあったが、復帰後の経済成長に伴いおおむね増加基調で推移している。バブル崩壊後の平成4年以降は増加率が鈍化したものの、平成20年には60万人を超え、平成29年は69万1千人と復帰時の1.92倍となった。なお、沖縄県の労働力人口は増加傾向にあるものの、労働参加率(労働者人口/生産年齢人口)は35-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で全国平均と比べて低位にとどまっており、今後、生産年齢人口が減少する中で就業者数を増やしていくためには、労働参加率を高めていくことも重要である。【図表2-3-22】【図表2-3-23】

【図表2-3-22】労働力人口と就業者数の推移



出典：沖縄県企画部「労働力調査」

【図表2-3-23】性別・年齢階層別の労働参加率（H29年）



出典：総務省「労働力調査」、沖縄県企画部「労働力調査」

1 (産業別就業構造)

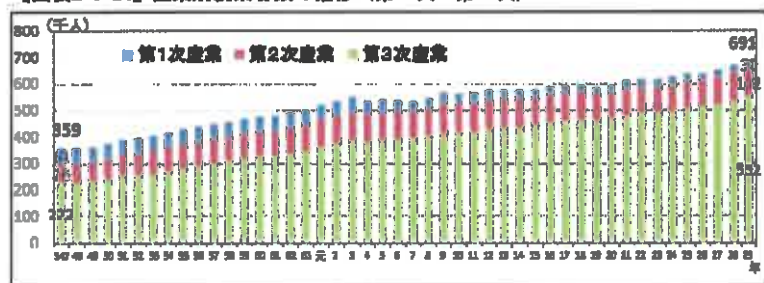
2 産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6万1千人から平成29
3 年は3万人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%から平成29
4 年は4.3%と大幅に低下している。【表2-3-25】

5 第2次産業のうち、製造業は昭和47年の3万4千人から伸び悩み、3万人前半で
6 推移しており、近年の新規企業の進出等により僅かながら増加しているものの、平
7 成29年は3万5千人と復帰時と同水準にとどまっている。建設業は、本土との格差
8 是正を目指して集中的な社会資本整備が行われたこと等により、昭和47年の4万1
9 千人から平成9年には7万9千人まで増加したが、その後の公共事業費の削減等の
10 影響を受け減少し、平成29年は6万7千人となった。第2次産業全体でみると、平
11 成3年まで微増傾向にあったが、その後は10万人前後を横ばいで推移しており、平
12 成29年は10万2千人と昭和47年の7万6千人から2万6千人増加した。一方、産業
13 構成比では、復帰時の21.1%から平成29年は14.8%にまで低下している。

14 第3次産業は、観光リゾート産業の伸長により、卸売・小売業や宿泊業、飲食
15 サービス業が大幅に伸びているほか、少子高齢化の影響から医療、福祉、教育、学
16 習支援業も増加傾向にあり、産業全体でみると昭和47年22万2千人から平成29年の
17 55万2千人と33万人増加し、構成比は昭和47年の61.8%から平成29年の79.9%まで
18 上昇するなど、本県における雇用の受皿となっている。

19 【図表2-3-24】 【図表2-3-25】

20 【図表2-3-24】 産業別就業者数の推移（第1次～第3次）



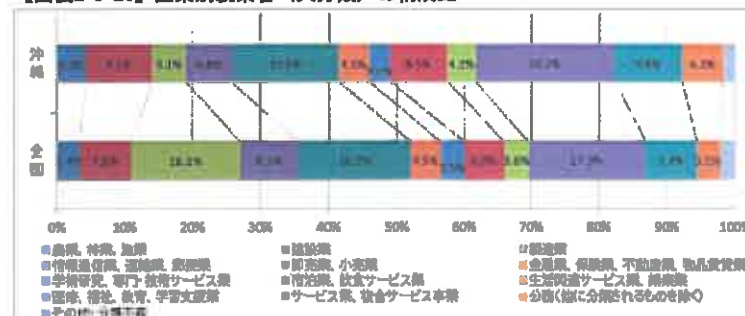
21 出典：沖縄県企画部「労働力調査」、総務省「労働力調査」

1 【表2-3-25】 産業別就業者数の推移

年	総人口	15歳以上人口	労働人口	就業人口	失業人口	就業率	第1次産業		第2次産業		第3次産業		その他	就業人口	失業人口	失業率
							人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比				
昭和47年	3,277	2,449	949	680	269	71.5%	61,000	17.0%	34,000	55.6%	219,000	61.8%	222,000	23,000	10.4%	
平成29年	1,280	1,140	672	317	355	47%	30,000	4.3%	35,000	52%	472,000	79.9%	552,000	43,000	7.8%	

22 出典：沖縄県企画部「労働力調査」、総務省「労働力調査」

23 【図表2-3-26】 産業別就業者（大分類）の構成比



24 出典：沖縄県企画部「労働力調査」

25 (完全失業率)

26 沖縄県における完全失業率は昭和40年代始めでは1%未満と低かったが、昭和44
27 年以降、本土復帰決定を契機とする米軍基地再編統合に伴って基地従業員の大量解
28 雇が発生し、これにより沖縄で初めて失業が社会問題化した。復帰後も大量解雇の
29 流れは収まらず、海洋博覧会開催後の景気の落ち込み等とも重なり、昭和52年には
30 6.8%と全国の2.0%を大きく上回る水準となった。その後、日本経済の好景気の影
31 響から平成2年に3.9%まで低下したが、バブル崩壊後は全国的な経済状況の悪化と
32 ともに再び上昇傾向に転じ、平成13年には8.4%と年平均では最も高い値を記録し
33 した。平成15年から平成23年までの間は7%台で推移していたが、平成24年以降、観
34 光客の大幅な増加に伴いホテルや商業施設など民間設備投資が活発化し、長期にわた
35 る県内景気の拡大が続いたことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成29年は3.8
36 %、平成30年は3.4%と平成2年以来27年ぶりの3%台を記録した。これは全国

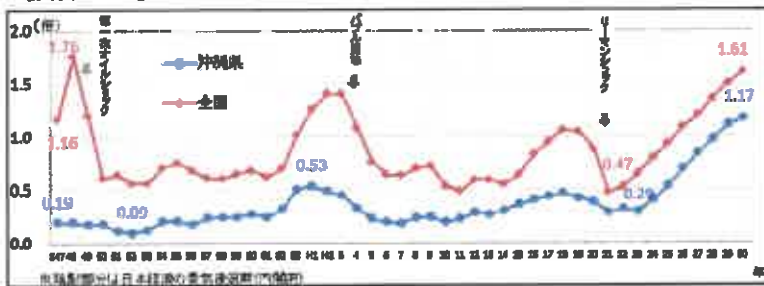
(2.4%)と比べると依然として高い水準にあるものの、昭和52年に4.8ポイントあった全国との格差は1.0ポイントにまで縮小した。また、有効求人倍率も平成23年から改善傾向にあり、平成29年は年平均1.11と復帰後初めて年平均で1倍台を記録した。【図表2-3-27】【図表2-3-28】

【図表2-3-27】失業者数と完全失業率の推移



出典：総務省「労働力調査」、沖縄県全部「労働力調査」

【図表2-3-28】有効求人倍率の推移（全国比較）

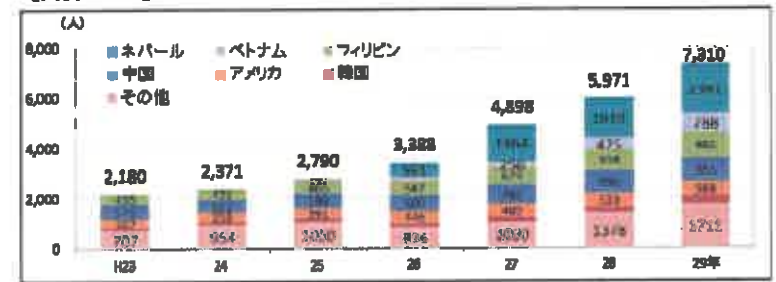


出典：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

(外国人労働者)

近年の雇用情勢の改善により失業者が大幅に減少したことに伴い、求職者数は減少に転じたが、観光関連産業や建設業、医療福祉分野といった雇用吸収力の高い業種では求人数が増加傾向にあるため、様々な業種で人手不足が深刻化している。一方で、日本人の人手不足を補うように外国人労働者は増加しており、平成29年10月末現在の外国人労働者は7,310人と平成20年の1,439人から5倍の伸びを見せており、今後も増加するものと見込まれる。こうした中、平成30年度には、県内の農業分野において外国人労働者の受入れを促進する制度が国家戦略特区に認定され、人材不足が深刻化する県内農業に新たな活路が開かれた。【図表2-3-29】

【図表2-3-29】外国人労働者数の推移（総数、国別別）



出典：沖縄労働局「外国人雇用状況の届出状況」

【課題】

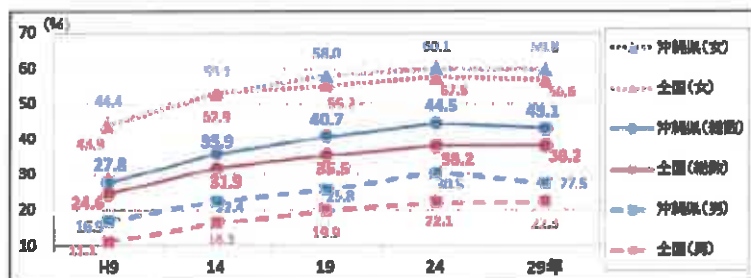
県内景気は、平成24年から6年連続で拡大し、雇用情勢も完全失業率、有効求人倍率ともに好転を維持しており、求人側（企業側）の労働需要不足という量的な課題は着実に解消に向かっている。しかし、依然として本県の完全失業率が全国より高い水準にあるのは、雇用のミスマッチ等の構造的失業によるものが大きい。ミスマッチが生じる要因は様々だが、全国一低い賃金水準、求人に占める非正規雇用の割合の高さ、厳しい労働環境などを背景に、企業側と求職者側の双方が希望する職種や雇用形態にミスマッチが生じていると考えられる。

復帰以降、沖縄県では高い失業率を改善するため、雇用機会の創出・確保が重要な政策課題であったが、近年の好景気により雇用環境は大きく変化し、完全失業率や有効求人倍率が改善する一方で、正規・非正規問題、深刻な人手不足、労働生産性の向上といった雇用の質的な面で解決すべき課題が顕在化している。加えて、平成24年に生産年齢人口が減少に転じた本県においても将来、労働力人口の減少が見込まれることから、女性や高齢者の労働参加や外国人労働者の受入れ等についても重要な政策課題と位置付け、産学官が連携し、有効な対応策を検討する必要がある。

ア 全国一高い非正規雇用率

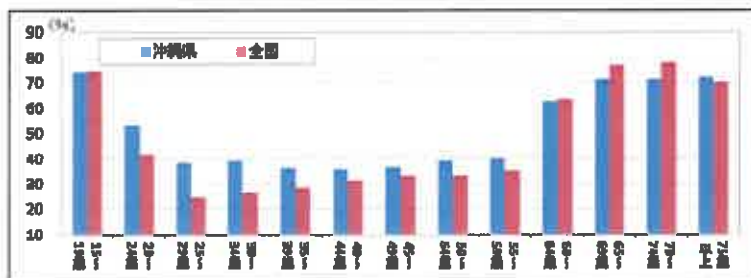
非正規雇用の割合は、平成9年は27.8%（男性16.9%、女性44.4%）であったが、平成29年は43.1%（男性27.5%、女性59.8%）と過去最高を記録した。全国（全体38.2%、男性22.3%、女性56.6%）と比べても沖縄県は最も非正規雇用率が高く、男女別では男性が、年齢別では15～34歳の若年者（44.4%）で特に非正規雇用が多くなっている。産業別では、農業・林業、宿泊業・飲食サービス業、卸・小売業、生活関連サービス業、娯楽業、医療・福祉などの業種で顕著となっている。第3次産業の就業割合が高い沖縄にとっては、雇用の不安定化や低所得層の増加による経済的格差をもたらす要因の一つになりかねないことから、正規雇用の拡大に向けた対策が必要である。【図表2-3-30】【図表2-3-31】【図表2-3-32】

【図表2-3-30】非正規雇用率の推移



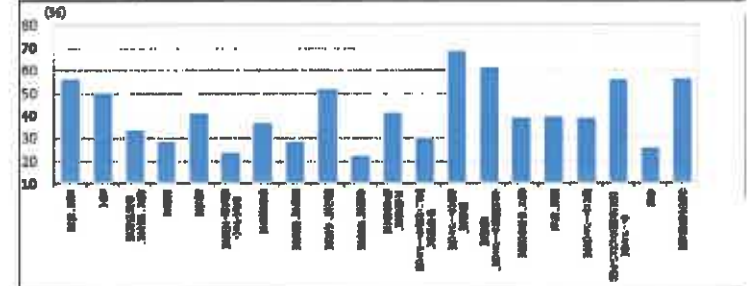
出典：総務省「就業構造基本調査」

【図表2-3-31】年齢階級別非正規雇用率



出典：総務省「平成29年 就業構造基本調査」

【図表2-3-32】産業別非正規雇用率



出典：総務省「平成29年 就業構造基本調査」

非正規雇用を労働者側からみると、自分の都合に合わせて仕事や勤務時間等の調整ができるというメリットがある一方で、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発機会が少ないなどのデメリットがある。逆に企業の立場からみると、非正規雇用を利

用することで、需要や収益に合わせて雇用調整が容易で人件費などの経費を抑制できるなどのメリットがある。しかし、労働者の定着率が低くなり、知識や技能を社内に蓄積することができず、企業の収益性・生産性が低下するなどのデメリットがあり、経済成長や産業振興を図る観点からも解決すべき課題の一つとなっている。

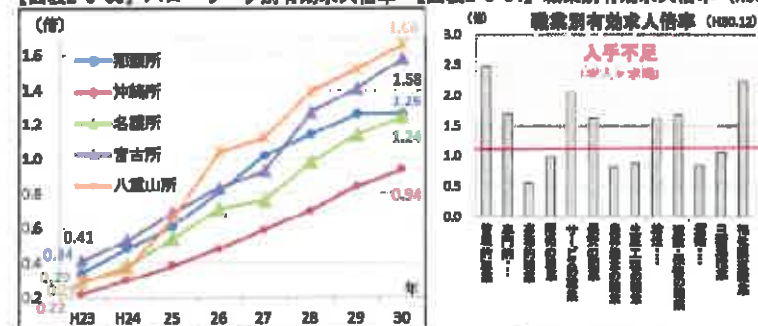
イ 深刻な人手不足

県内企業の求人数は増加基調にあり、有効求人倍率も年平均で1倍を超えている一方で、雇用のミスマッチといった構造的失業は依然解消されていないため、県内企業の欠員率は高水準で推移している。

人手不足が顕著な業種としては、宿泊業・飲食サービス業、建設業、小売業、医療・介護・保育サービスなど非製造業を中心に多くの業種に波及している。地域別では沖縄本島以上に宮古、八重山圏域など離島地域において深刻で、観光関連産業の求人が急増し、限られた島内の人材だけでは増大する労働需要に対応できない状況となっている。【図表2-3-33】

また、職業別では、管理的職業のほか、専門的・技術的職業、サービス、福祉関連職業を中心に求人が求職を上回るミスマッチの状態にあり、人手不足が顕著となっている。【図表2-3-34】

【図表2-3-33】ハローワーク別有効求人倍率 【図表2-3-34】職業別有効求人倍率 (H30.12)



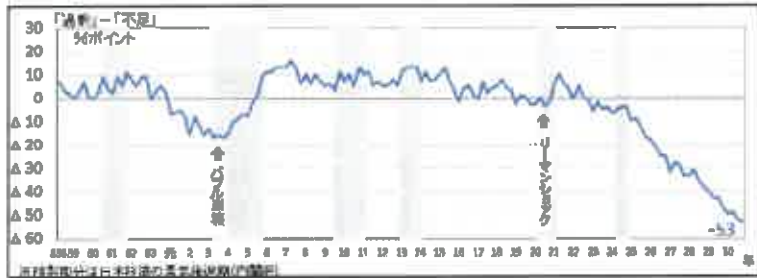
出典：沖縄労働局「労働市場の動き」

出典：沖縄労働局「労働市場の動き」

人手不足による具体的な影響として、「需要増への対応が困難」、「従業員の労働時間の長時間化」、「製品・サービスの品質低下」、「新規出店計画や事業計画の見直し」などが懸念されており、現在好調な沖縄の経済成長にとっては重大なリスク要因となり得る。

総人口が増加している東京など一部を除き、全国的に労働力人口の減少が進んでおり、それに伴う人手不足が地域経済にとって深刻な問題となっているが、本県でも生産年齢人口は既に減少に転じており、総人口も2030年頃をピークに緩やかに減少していくことが予想されるため、今後は本土で起こっている人口構造的な要因による人手不足問題も遅れて発生することが懸念されており、抜本的な人手不足対策は喫緊の課題となっている。

【図表2-3-35】雇用判断D.I.（日銀短観）

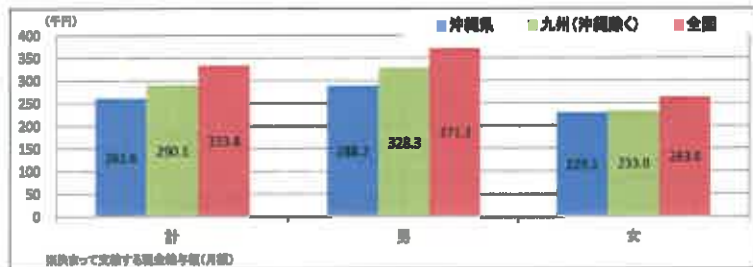


出典：日本銀行福岡支店「短期経済観測調査結果」

ウ 厳しい労働環境と低い労働生産性

県内労働者の現金給与総額（年額、平成29年）は262万円と全国平均334万円（同）の約8割の水準にとどまっているほか、一般労働者の総労働時間、年次休暇取得率、平均勤続年数、就職後3年以内の離職率、社会保険未加入率などはいずれも全国と比べて悪く、厳しい労働環境が雇用のミスマッチや労働生産性の低下をもたらす要因になっていると考えられる。【図表2-3-36】

【図表2-3-36】現金給与総額の比較（平成29年）



出典：厚生労働省「平成29年 賃金構造基本統計調査」

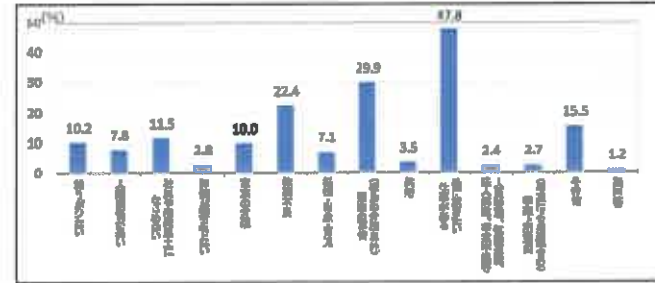
また、最近の人手不足に対応するため、多くの業種で既存従業員の労働時間が長くなる傾向が見られ、業務多忙による労働環境の悪化に伴い、さらに離職者が増加するという問題も発生している。沖縄県の調査によると事業所が把握している離職の理由（複数選択）として、体調不良、出産、育児、介護を理由とするものが39.6%、給与、人間関係、組織風土など職場環境によるものが32.3%を占めている。

【図表2-3-37】

このため、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革等の推進により、安心して働き続ける環境を整備することが重要な課題となっている。こうした職場環境づくり

は従業員の定着率の改善や、労働意欲の向上につながるだけでなく、企業の生産性を高めるインセンティブにも寄与することから、経済界・産業界をあげて有効な対策を講じていくことが求められる。

【図表2-3-37】 離職の理由



出典：沖縄県商工労働部「平成29年度 労働環境実態調査」

エ 女性・高齢者等の労働参加と外国人労働者の受入れ（多様な働き手の参画）

沖縄県の労働力人口は増加傾向にあるものの、労働参加率（労働者人口/生産年齢人口）は35-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で全国平均と比べて低位にとどまっている。少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少に転じており、企業の手不足が全国的な問題となる中、必要な労働力を確保するには、雇用のミスマッチによる構造的失業の解消に加えて、労働参加率が全国と比べて低い高齢者、全国は上回っているが男性と比べて相対的に低い女性の労働参加を促していくことが必要不可欠である。また、15歳から34歳までの若年無業者のうち、働く意欲のない非就業希望者の割合が高いことも若年者の労働参加率が低い要因の一つとなっており、引き続き対策を講じていく必要がある。

外国人労働者の活用については、総人口が減少する我が国経済における重要な課題となっており、本県でも外国人観光客の増加や有効求人倍率の増加等に伴って、建設業、製造業、卸・小売業、宿泊・飲食サービス業など多くの業種で外国人労働者が増加傾向にある。しかし、人口減少に伴う労働力不足を単純に外国人の受入れで補うことは、県民の就労機会の確保や企業の生産性向上を促進する観点から適切とは言いがたく、まずは、日本人労働者の処遇や労働環境の改善を図り、女性、若年者、高齢者等の人材の確保及び定着率の向上、並びに設備投資やイノベーション等を通じた生産性向上に最大限取り組んでもなお労働力が不足する業種については、外国人労働者の活用を検討する必要がある。

【対応の方向性】

これまでの沖縄振興施策により、観光リゾート産業を始め経済情勢が大きく改善し、県内総生産や県民総所得は着実に増加しており、それに伴い、有効求人倍率や完全失業率も改善がみられ、雇用情勢は全体として改善傾向にある。しかしながら、低い賃金水準、高い非正規雇用率、厳しい労働環境など雇用の「質」の面での

1 問題は依然解消されていない。

2 本県でも今後、労働力人口の減少が見込まれる中、持続的な経済成長の実現と所得の再分配によって、県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会をつくることが肝要である。そのためには、産業インフラの充実強化、成長分野の企業集積、既存企業の競争力強化を図るとともに、雇用のミスマッチ解消等による労働供給力の向上、イノベーション力の強化や人材育成を通じて労働生産性を高めていけるよう、産業振興と一体となった雇用対策を展開することが必要不可欠である。その際、働く人の視点に立ち、長時間労働を前提とした雇用慣行を根本から見直し、時間外労働時間の抑制や休暇の取得を推進することにより、家庭での責任や地域への貢献が果たせるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進等にも留意することが重要である。加えて、生産性が高く多様な働き方が選べる社会の実現を目指し、非正規労働者等に対する処遇改善、正規雇用の拡大、柔軟な雇用形態の導入、能力開発等により質の高い人材の確保・育成・定着化を図っていく必要がある。

14 また、多様な労働参加の促進に向けて、女性が子育てをしながら働ける環境づくりや、高齢者が意欲を持って働ける環境整備を推進するとともに、若年無業者の社会参加や障害者の雇用機会の確保に取り組むなど、誰もが生きがいを感じて活躍できる社会の実現に向けた取組を強化していくことも重要である。

18 外国人労働者については、専門的・技術的分野における就職支援や企業等の受入体制、生活環境の整備に努めるほか、農林水産業、観光リゾート産業、製造業、情報通信関連産業、建設業などニーズの高い分野において、特区制度の活用等により、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていくための環境整備に取り組む必要がある。

1 (3) 主要な経済指標の動向

2 【現状】
3 (経済成長率の推移)

4 昭和47年度に4,592億円であった本県の県内総生産（名目）は、昭和52年度に1兆円、昭和60年に2兆円、平成3年に3兆円を超え、平成27年度は4兆1,416億円となり、40年間で9倍に増えた。この間の経済成長率（年平均）は名目5.2%で全国の4.1%を1.1ポイント上回り、実質では4.6%と全国の2.0%を1.6ポイント上回った。

6 これを計画期間ごとにみると、第1次沖縄振興開発計画期間（S47～S56）の成長率が年平均15.0%、第2次沖縄振興開発計画期間（S67～H3）が6.4%と順調に伸びていたが、第3次沖縄振興開発計画期間（H4～H13）は、平成3年以降のバブル経済崩壊による全国的な経済不況の影響を受けて2.0%と伸び率が鈍化した。沖縄振興計画期間（H14～H23）は、長引く不況や国の構造改革による公共事業の大幅減、リーマンショックによる世界経済の落ち込み等の影響を受けて0.2%と大きく低下した。沖縄21世紀ビジョン基本計画がスタートした平成24年度以降は、政府によるアベノミクスの取組の下、全国的にも長期にわたる景気の回復基調が続いているほか、本県では入域観光客数の大幅な増加を背景に大型の公共工事や民間部門の建築工事が増加し、景気は全国を上回る水準で推移したことから、計画期間中（H24～H27）の経済成長率は年平均2.6%の伸びとなった。【図表2-3-38】

【図表2-3-38】 県内総生産（名目）の成長率の推移

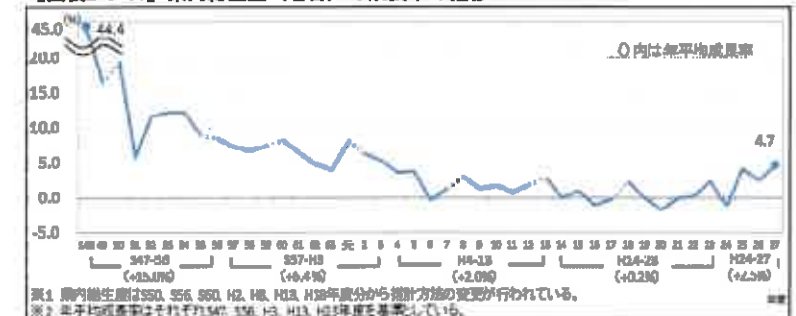


表1 県内総生産はS50、S55、S60、H2、H4、H14、H24年度分から推計方法の変更が行われている。
表2 年平均成長率はそれぞれS47、S56、H3、H13、H23年度を基準としている。

	単位：百億円、十億円、%					年平均成長率				
	S47	S57	H4	H14	H24	H24～H27	H14～H23	H4～H13	S67～H3	S47～S56
県内総生産（名目）	488,189	1,734,018	3,133,873	3,687,801	3,798,811	4,141,894	15.0	6.4	2.0	0.2
実質	481,899	1,673,274	3,114,212	3,111,786	3,723,727	4,039,919				
(参考) 国内総生産（十億円）	36,491	276,183	483,356	514,875	494,674	539,181	4.1	2.1	0.5	0.1
実質	318,218	339,183	475,188	495,821	529,631	517,193				

注1. 県内総生産は昭和47年度と昭和50年度、昭和55年度と昭和59年度、昭和67年度と昭和69年度、平成元年と平成2年度、平成7年度と平成9年度、平成12年度と平成18年度、平成17年度と平成18年度の間で不連続であるため、比較には注意する。
注2. 県内総生産は昭和47年度と昭和59年度、平成3年度と平成6年度の間で不連続であるため、比較には注意する。
注3. 県内総生産の実質値は昭和47、57、平成4、14年度は固定基準年方式、平成27年度は連環推定方式による値。
国内総生産の実質値は昭和47、57、平成4年度は固定基準年方式、平成14、24、27年度は連環推定方式による値。

出典：沖縄県企画部「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

1 (支出項目別の推移)

2 県内総生産（支出側）の項目別の推移をみると、民間最終消費支出は、景気変動の
3 影響による増減はあるものの、総人口や入域観光客数の増加を背景に増加基調で推移
4 し、昭和47年度の3,067億円から平成27年度は2兆5,357億円と8.3倍になった。な
5 お、県内総生産に占める割合は昭和47年度の66.8%から平成27年度の61.2%とおおむ
6 ね同水準となっている。

7 政府最終消費支出は、本土との格差を正を図るため3次にわたる沖縄振興開発計画
8 のもと集中的な社会資本整備が行われたため、復帰後は増加基調で推移した。平成14
9 年度以降は、国の構造改革により公共事業が大幅に減額した一方で、高齢化を背景に
10 社会保障関係費の割合が増加傾向にあり、政府最終消費支出全体では1兆円台前半で
11 推移し、平成27年度は1兆2,510億円と昭和47年度の16.8倍となった。この結果、県
12 内総生産に占める割合は16.2%から30.2%に増加した。

13 総固定資本形成は、昭和47年度の1,965億円から平成27年度は1兆1,837億円と6倍
14 に増加したが、県内総生産に占める割合は42.8%のから28.8%に低下した。内訳をみ
15 ると公的部門の伸びが10.2倍と民間部門の4.8倍を大きく上回っている。この理由と
16 しては、第1次沖縄振興開発計画期間中の大規模な社会資本整備による公的部門の年
17 平均増加率が24.4%と民間部門の9.3%と比べて高かったためと考えられるが、第2
18 次沖縄振興開発計画が始まった昭和57年度から平成27年度までの年平均増加率は、民
19 間部門が2.3%となり、公的部門の1.1%を上回っている。【表2-3-39】

20 【表2-3-39】 県内総生産（支出側・名目）の推移

21

22

	67	87	H4	H14	H24	H27	年平均増加率				備考
							(67-87)	(87-H4)	(H4-H14)	(H14-H24)	
県内総生産	489,199	1,794,439	2,222,672	3,697,864	768,111	4,141,349	31.4	6.4	9.0	2.5	8.1
民間最終消費支出	306,712	1,119,149	1,309,854	2,300,894	2,949,989	3,839,712	14.1	3.4	9.0	0.6	2.8
政府最終消費支出	74,822	334,824	708,819	1,092,185	1,198,944	1,531,999	18.0	9.0	3.0	0.9	1.9
民間固定資本形成	194,485	607,823	1,116,118	1,009,439	478,219	1,183,898	4.3	4.9	0.0	1.0	6.9
民間総固定資本形成	183,311	369,397	691,243	575,434	411,719	745,288	8.3	9.9	▲1.7	0.4	6.3
公的資本形成	43,193	238,426	424,875	433,005	366,499	438,610	24.4	1.4	3.0	▲2.7	8.4

23 注1. 項目は左からである。
24 注2. 県民経済計算是昭和46年度と昭和49年度、昭和55年度と昭和58年度、昭和59年度と昭和60年度、平成元年と平成2年度、平成7年度と平成22年度、平成12年度と平成13年度、平成17年度と平成18年度の間に不連続であるため、注記には注意を要する。

25 出典：沖縄県企画部「県民経済計算法」

26 (産業構造)

27 ア 復帰前の産業構造

28 戦後復興期、米国は、米軍基地建設を優先し、基地の建設・維持過程に建設業
29 者、労働者、商業・サービス業など沖縄県内の生産要素を動員するとともに、基
30 地建設資材や消費財などあらゆる物資を輸入により調達することで、基地建設と経
31 済復興を同時に推進する政策を推進した。すなわち、大規模な基地建設や軍人等の
32 消費活動を通じて県内に外貨（ドル）を獲得させ、為替レートは輸入に有利となる
33 よう1ドル＝120B円と極端なドル安B円高に設定することで、日本本土や外国から
34 の輸入を促し、経済復興を図っていかうとするものであった。当時の日本経済が

1 製造業を積極的に育成し、1ドル＝360円の為替レートのもと輸出拡大を通じて高
2 度経済成長を実現したが、それとは真逆の経済政策が展開されたことで、沖縄県は
3 基地依存型輸入経済と言われる脆弱な産業構造を余儀なくされた。その結果、復帰
4 時の産業構造は、第1次産業が7.3%、第2次産業が27.9%（うち建設業16.4%、
5 製造業10.9%）、第3次産業が67.3%となり、農林水産業や製造業など移輸出によ
6 り外貨を獲得する生産部門がほとんど育っておらず、サービス業など域内産業に
7 偏った産業構造であった。また、産業全般にわたって技術力、設備、経営力等の蓄
8 積が浅く、合理化、近代化も全国と比べ著しく立ち遅れていた。【表2-3-40】

9 【表2-3-40】 県内総生産（生産側・名目）の推移

10

11

	67	87	H4	H14	H24	H27	年平均増加率				備考
							(67-87)	(87-H4)	(H4-H14)	(H14-H24)	
県内総生産	489,199	1,794,439	2,222,672	3,697,864	768,111	4,141,349	31.4	6.4	9.0	2.5	8.1
第1次産業	35,892	85,193	78,064	49,199	59,979	46,190	19.9	▲0.8	▲1.1	▲2.1	1.4
第2次産業	127,579	381,878	695,891	831,549	444,886	601,289	11.8	8.4	▲1.9	▲1.1	8.1
製造業	89,199	135,838	174,899	151,879	144,816	205,091	9.1	8.0	1.9	▲0.1	6.5
建設業	7,419	249,838	498,941	350,519	277,189	348,098	19.9	8.8	▲0.9	▲2.1	8.2
第3次産業	305,804	1,299,728	1,468,717	2,677,216	6,109,861	7,495,977	18.8	7.3	2.1	0.6	11.3

12 注1. 県民経済計算法昭和46年度と昭和49年度、昭和55年度と昭和58年度、昭和59年度と昭和60年度、平成元年と平成2年度、平成7年度と平成22年度、平成12年度と平成13年度、平成17年度と平成18年度の間に不連続であるため、注記には注意を要する。

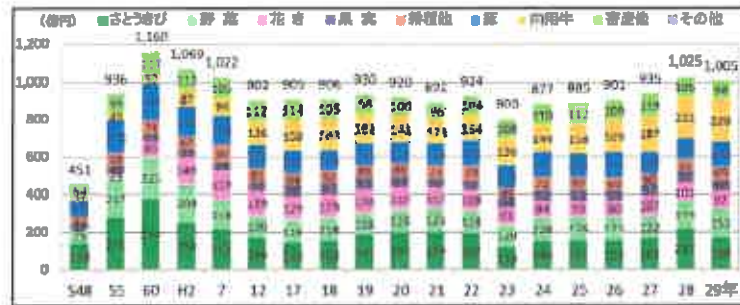
13 出典：沖縄県企画部「県民経済計算法」

14 イ 第1次産業の動向

15 第1次産業は、戦後復興期の昭和30年度は国民所得（現在の県内総生産に相当）
16 に占める構成比で25.7%、就業人口で52.9%を占めていたが、基地建設や米軍等へ
17 財・サービスを提供する業種に従事する方が所得が高かったこともあり、就業者の
18 一部が第2次産業や第3次産業に流れたことで、復帰時には県内総生産の7.3%に
19 まで低下した。本土復帰後もこの流れは変わらず、昭和57年度は5.0%、平成2年
20 度は3.0%となり、平成12年度にはついに2%を下回り、平成27年度には1.3%（全
21 国1.1%）と大きくウェイトを落とした。昭和47年度から平成27年度までの平均成
22 長率は1.2%（全国0.2%）にとどまっている。また、就業者数は昭和47年度の6万
23 1千人から平成29年度の3万人と半減し、構成比も17.0%から4.8%へと大幅に低
24 下した（図2-3-3）。なお、第1次産業の経済に占める構成比の低下は全国的な傾
25 向となっている。

26 農業産出額の推移をみると、復帰後、生産基盤整備や各種近代化施設の導入等
27 により、国内における甘味資源及び冬春期を主体とした農産物を中心とする供給産地
28 として発展してきたこと等により、昭和48年の451億円から昭和60年は1,160億円と
29 2.6倍に増加した。その後は国内外との産地間競争の激化、農業従事者の減少・高
30 齢化等により、さとうきび、野菜等の生産が減少してきたことから、平成8年以降
31 1,000億円を割り込み、平成23年には800億円にまで落ち込んだが、平成24年度以降
32 は増加傾向にあり、平成28年は1,025億円と21年ぶりに1,000億円を上回った。平成
33 29年度は1,005億円となり2年連続で1,000億円を上回った。【図表2-3-41】

【図表2-3-41】 農業産出額の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

ウ 第2次産業の動向

県内総生産に占める第2次産業の割合は、昭和47年度は27.9%（全国43.7%）であり、そのうち建設業が16.4%（全国5.5%）、製造業が10.9%（全国20.4%）と、全国と比較して建設業の割合が高く、製造業の割合が低くなっていた。

建設業については、朝鮮戦争の勃発により昭和25年から昭和28年にかけて大規模な基地建設工事が行われたことにより、昭和30年度は6.6億円（4.7%）、昭和33年度は12億円（7.1%）と増加基調で推移した。その後も戦後復興及び基地建設による建設需要の高まりを受けて堅調に推移しており、昭和47年度には755億円（16.4%）の産業規模となった。復帰後は、昭和50年の海洋博覧会を契機とした大型公共工事や本土との格差是正を図るため各方面にわたる社会資本整備が行われ、生産額は増加基調で推移したが、バブル崩壊後の平成5年度の4,292億円（13.2%）をピークに減少傾向に転じ平成19年度は2,695億円（7.2%）まで落ち込んだ。その後、全国的な景気回復を背景に公共事業や民間投資により建設需要は持ち直し、平成27年度は3,887億円（9.4%）となった。

製造業については、基地依存型輸入経済からの脱却を目指し、工業団地の整備や県外企業の誘致等に取り組んできたが、水・電力・用地等を含む立地条件、島しょ地域特有の輸送コストの高さ、市場規模の狭あいさなど様々な不利性を抱えていたことや、オイルショックや円高不況、グローバル化といった経済情勢の変化も加わり、製造業振興の努力は必ずしも実を結んでいるとは言いがたい状況にある。近年、アジアに近い沖縄の地理的優位性が注目され、物流関連産業や高付加価値型製造業の新規立地の動きがみられるが、平成27年の県内石油事業者による石油精製停止の影響もあり、製造業生産額は昭和47年度の501億円から平成27年度は2,090億円と4倍になったが、産業構成比は10.9%から5.0%と大きく低下し、全国（20.4%）の4分の1程度となっている。

第2次産業全体の生産額は、平成27年度に6,014億円と昭和47年度の1,280億円と比べ4.7倍となり、年平均成長率は3.7%（全国2.9%）となった。構成比では、昭和48年度に31.6%となって以降、減少基調で推移し平成19年度に11.4%にまで低下

したが、その後増加に転じ、平成27年度は14.5%となったものの全国の24.3%を大きく下回っている。【表2-3-42】

【表2-3-42】 県内総生産（第2次産業・名目）の推移

産業別生産額	年度							年平均成長率		備考			
	昭47	昭57	昭67	昭77	昭87	昭97	平27	昭47-昭97	昭97-平27				
県内総生産	127,976	361,879	895,891	621,619	644,000	601,399	1,111,111	1.9	6.4	▲ 9.0	▲ 1.6	6.1	6.7
建設業	197,940	328,460	1,191,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1,111,111	1.9	6.4	▲ 9.0	▲ 1.6	6.1	6.7
製造業	3,337	8,486	19,238	9,866	3,811	9,977	13,211	13.2	6.0	▲ 1.0	▲ 10.3	6.0	1.0
(石油・石炭業)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	78,400	949,323	486,061	230,313	277,311	338,680	1,111,111	13.0	6.0	▲ 9.0	▲ 2.1	6.3	6.0

注：県内総生産額は昭和47年度と昭和97年度、昭和97年度と平成27年度、昭和47年度と平成27年度、平成7年度と平成9年度、平成13年度と平成18年度、平成17年度と平成18年度の間に不連続であるため、比較には注意を要する。

出典：沖縄県企画部「県民経済計算」

エ 第3次産業の動向

第3次産業は、復帰前の軍人・軍属による消費支出や県民の所得水準の向上に伴う個人消費の増加に支えられ即・小売業や飲食・サービス業を中心に拡大し、昭和46年度で74.3%と沖縄の経済の中で最も高いウェートを占めていた。復帰後は、海洋博覧会を契機に観光関連産業が増加基調となり、官民あがての誘客プロモーション等により、入域観光客数は昭和47年の44万人から増加基調で推移し、平成24年度以降の海外航空路線の増便やクルーズ船の寄港数の増加を背景に外国人観光客数が急増し、平成30年には984万人となり、令和元年度には1000万人の達成が見込まれるまでに成長した。こうした観光需要の大幅な伸長と総人口の増加が相まって、卸・小売業、宿泊業、飲食業、娯楽業、サービス業等の事業者数、従業員数、生産額は飛躍的に増加した。さらに、情報通信関連産業や国際物流関連産業など新たな産業の台頭や、少子高齢化の進行に伴い医療・福祉・教育分野の占める割合も増加傾向で推移したため、第3次産業の生産額は昭和47年度の3,090億円から平成27年度には3兆4,961億円と11.3倍に拡大し、年平均成長率は5.8%（全国4.8%）と全国を上回る伸びをみせ、県内総生産全体に占める割合も84.4%（全国72.1%）と復帰時から17.1ポイント増加した。【表2-3-43】

【表2-3-43】県内総生産（第3次産業・名目）の推移

産業別	単位：億円						年平均増加率					
	昭47	昭57	昭66	昭74	昭84	昭97	昭47-57	昭57-66	昭66-74	昭74-84	昭84-97	
県内総生産	489,199	1,731,419	2,111,212	2,887,894	3,117,111	3,111,294	15.0	6.4	2.9	0.9	2.6	9.1
第3次産業	304,884	1,344,729	2,251,183	2,976,748	3,186,881	2,994,977	14.3	7.3	3.1	0.8	2.8	11.3
製造・ガス・林業	7,830	41,859	44,999	116,889	135,470	141,100	23.9	7.3	1.7	1.4	6.1	25.6
卸売・小売業	58,149	209,870	314,144	408,658	481,850	504,604	18.9	8.3	6.3	▲1.3	1.4	8.1
金融・保険業	19,791	63,891	135,211	193,351	143,889	137,326	11.9	9.0	3.7	▲2.0	1.7	8.0
不動産業	44,889	176,883	327,144	379,877	443,194	445,839	18.9	6.2	2.9	1.0	0.9	10.4
運輸・通信業	48,949	149,898	281,273	318,826	419,789	428,979	13.3	6.5	1.9	3.0	4.8	10.1
サービス業、その他	132,780	398,823	1,382,737	1,895,864	1,946,979	1,864,664	14.2	8.3	2.8	0.7	2.1	18.1
(宿泊・飲食サービス業)	34,111	114,811	211,111	211,111	211,111	211,111	—	—	—	—	—	—
(情報通信・社会福祉)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：県内総生産は昭和47年度と昭和48年度、昭和49年度と昭和50年度、昭和51年度と昭和52年度、平成元年度と平成2年度、平成7年度と平成8年度、平成12年度と平成13年度、平成17年度と平成18年度の間に不連続であるため、比較には注意を要する。

出典：沖縄県企画部「県民経済計算」

【一人当たり県民所得】

一人当たり県民所得（名目）は、昭和47年度の44万円（全国74万円）から年々増加し、平成4年度には200万円（全国297万円）を超えたが、その後は長期にわたり横ばいで推移した。平成20年のリーマンショックの影響により200万円を下回る時期もあったが、平成24年以降の経済情勢の好転により再び増加傾向で推移しており、平成27年度は217万円（全国306万円）と昭和47年度からの43年間で約5倍に増加した。

一人当たり国民所得との格差は、昭和47年度に59.5%であった。復帰後の高い成長を受けて、昭和61年度には75.1%まで縮小したが、その後は70%前後で推移した。近年は、県内景気の拡大に伴い、一人当たり県民所得も増加しているが、国内景気も長期にわたり回復基調にあり、国民所得も伸びているため所得格差は縮まっておらず、平成27年度は70.8%となっている。【図表2-3-5】

【課題】

(経済成長)

沖縄県の経済は、入域観光客数の大幅な増加や国内景況の長期にわたる景気回復を背景として、個人消費、建設関連、民間企業設備投資などは回復し、平成24年10-12月期から6年連続で拡大を続けている。平成27年度の県内総生産は名目、実質ともに過去最高を記録しており、昭和47年度と比べて約9.0倍（年平均増加率5.2%）と全国の5.4倍（同4.1%）よりも高い経済成長となった。

また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人数は増加し、平成29年の有効求人倍率は1.11倍、完全失業率は3.8%と改善傾向にある一方、雇用のミスマッチによる人手不足や非正規雇用の問題は中長期的に沖縄経済の成長を制約するリスク要因となりつつある。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進む中で、企業の手不足に対処しつつ、持続的な経済成長を実現していくためには、観光リゾート産業、情報通信産業、国際

物流関連産業といった比較優位性のある産業を育成し、域内産業との経済循環による経済の活性化を図るとともに、企業による設備投資や人材育成、イノベーション力の強化等により産業全体の付加価値や生産性を引き上げ、潜在成長率を高めていくことが重要である。

(産業構造)

戦後27年間に及ぶ米軍統治下における経済政策によって、沖縄県の経済は、基地依存型輸入経済というびつな産業構造を余儀なくされ、復帰後も様々な社会経済情勢の変化の中、製造業の誘致・集積に有効な手立てが見つからず、製造業の振興は立ち遅れることとなった。一方、総人口や観光客数の増加により、商業・サービス業や観光関連産業は大きく伸長し、復帰時の産業構造は、第1次産業が7.3%、第2次産業が27.9%、第3次産業が67.3%であったのに対し、平成27年度は、第1次産業が1.3%、第2次産業が14.5%、第3次産業が84.4%となり、全国と比べても第3次産業に大きく依存する産業構造となった。

戦後70年余りが経過し、生産性の高い製造業の集積が進まない中で、県内産業は島しょ経済特有の条件不利性に耐えながらも、時間をかけて沖縄の地理的、自然的、文化的、歴史的な特性及び優位性を産業の強みとして取り込み、観光リゾート産業、情報通信関連産業、国際物流関連産業など、沖縄の優位性を発揮できる産業として独自の発展を遂げてきた。現在の産業構造は、戦後から現在に至る長きにわたって積み重ねてきた経済政策と民間の経済活動の結果であり、我が国の経済発展とは異なる潮流を歩んできた成果として、沖縄の社会経済に深く根づいたものとなっている。

しかしながら、第3次産業中心の産業構造が有する特徴として、景気変動の影響を受けやすいこと、製造業と比べて労働生産性や賃金水準が低い傾向にあること、非正規雇用率が高く雇用のミスマッチが生じていることなどの構造的な問題を内包している。

さらに、域内マーケットに依存する沖縄経済においては、2030年以降に想定される人口減少が県内の産業構造に大きな影響を及ぼすと予想されることから、その影響や課題等についても分析し、経済成長や生活環境を維持していくための対策を検討する必要がある。

観光客1,000万人を目前にし、基幹産業である観光リゾート産業が飛躍的成長を遂げ、経済情勢が好調な今こそ、産業の高付加価値化や労働生産性の向上、雇用の質の改善、地域経済が好循環する仕組みづくりなど、本県産業が抱える構造的な課題解決に取り組むことが重要である。

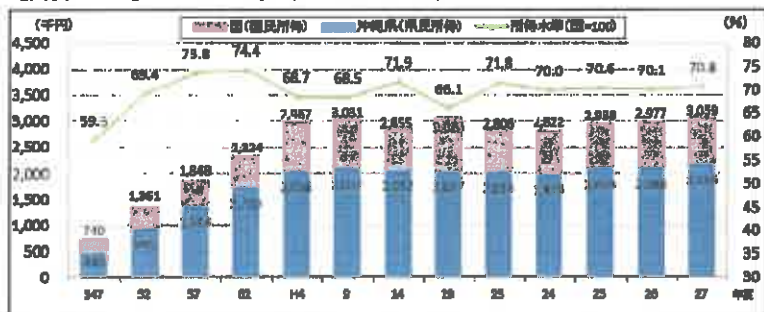
(一人当たり県民所得と労働生産性)

一人当たり県民所得は、昭和47年度の44万円から平成27年度の217万円と4.9倍と着実に伸びている。しかし、全国と比較すると、増加率では国民所得（4.1倍）を上回ったものの、金額ベースでは173万円の増と全国（232万円増）の約75%の伸びにとどまっており、結果として所得格差は復帰時の30万円から平成27年度は89.3万円に拡大した。

他の都道府県との比較では、県民総所得では平成27年度に4兆3,644億円となり全国35位となったが、一人当たり県民所得は217万円と全国の約70%の水準にとどま

ており、復帰以降一貫して全国最下位の状況が続いている。【図表2-3-44】

【図表2-3-44】一人当たり県(国)民所得の推移

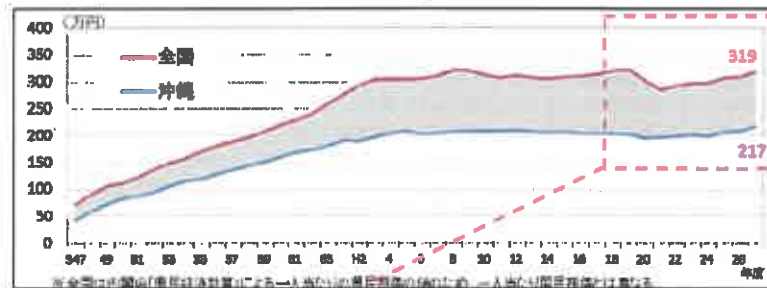


出典：内閣府「県民経済計算」

一人当たり県民所得は、県民所得を総人口で除して算出するのが一般的であるが、これを次式により、「所得生産比率」、「労働生産性」、「修正就業率」を用いて表すことができるため、これら3つの構成要素に着目し、各構成要素が全国との所得格差にどのような影響を及ぼしているか検証を行った。

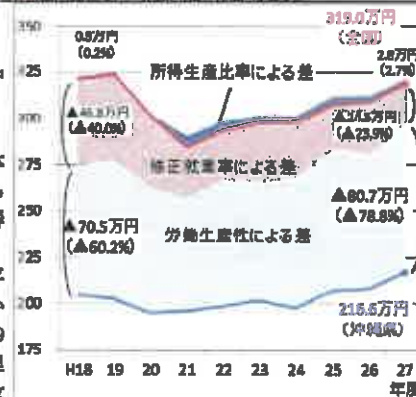
一人当たり県民所得	=	所得生産比率	×	労働生産性	×	修正就業率
↓		↓		↓		↓
県民所得		県民所得		名目県内総生産		県内就業者数
県民総人口		名目県内総生産		県内就業者数		県内総人口

【図表2-3-45】一人当たり県民所得の要素分解



【図表2-3-45】から分かりますとおり、所得生産比率による格差は、総じて沖縄県が全国を上回って推移しており、平成27年度も沖縄県が2.8万円高くなっている。しかし、所得格差全体(102万円)に占める割合は2.7%であり、所得生産比率による格差への影響はほとんど見られない。

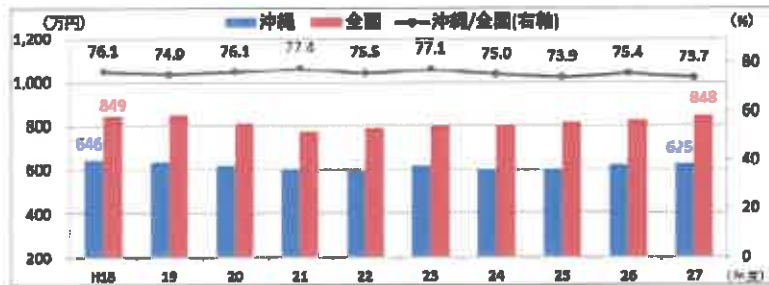
また、修正就業率による格差は、平成18年度の▲46.8万円(▲40.0%)から平成27年度は▲24.5万円(▲23.9%)と22.3万円改善している。その理由としては、完全失業率が3%台に改善し、総人口の伸びよりも就業者数の伸びが上回り、修正就業率の全国との差が縮小されたためと考えられる。



出典：内閣府「県民経済計算」

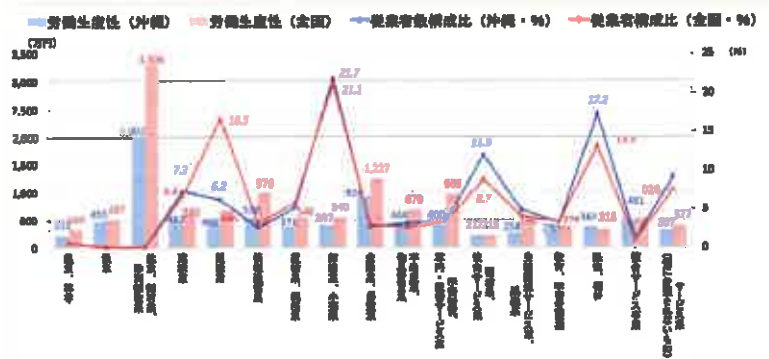
しかし、労働生産性による格差は、平成18年度の▲70.5万円(▲60.2%)から平成27年度は▲80.7万円(▲78.8%)と約10万円拡大している。その理由として、沖縄県の労働生産性が全国平均の75%前後の水準にとどまっていることや、「卸・小売業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」などの本県優位性があり雇用の受皿となっている業種の労働生産性が全国的にも総じて低く、これら産業の従業者数の比重が高まっていることが産業全体の労働生産性にも大きな影響を及ぼしていると考えられる。

【図表2-3-46】労働生産性の推移（県民経済計算）



出典：内閣府「県民経済計算」（平成27年度）をもとに算出

【図表2-3-47】産業別の労働生産性（経済センサス）



出典：経済省「平成28年 経済センサス」

以上のことから、一人当たり県民所得の全国格差を是正し、県民が経済成長を実感できる社会を築いていくためには、全ての産業における労働生産性を改善することが最重要課題であるとの認識のもと、産業界など関係機関と連携し、県民所得の増加に向けた効果的な対策を講じていくことが必要である。

（財政依存度）

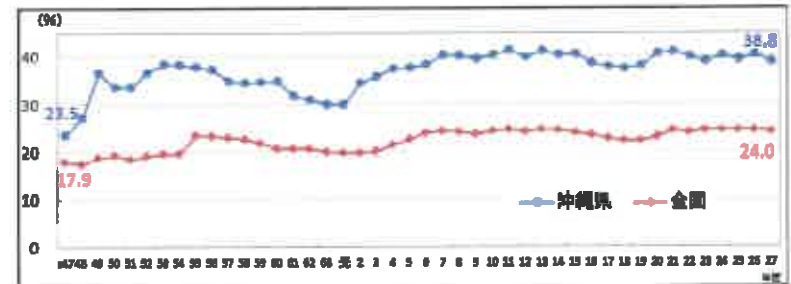
県民総所得に占める政府最終消費支出と公的総固定資本形成の割合である財政依存度は、昭和50年に開催された海洋博覧会の影響や本土との格差是正を目指して集中的な社会資本整備が行われたこと等により、昭和49年度に36.6%と大きく伸びて以降、全国平均よりも高い水準で推移した。昭和63年度に29.8%（全国19.9%）まで下がったが、バブル崩壊後の経済不況時は全国的に財政依存度が高まったため、平成11年度には41.3%（全国24.6%）まで上昇した。平成16年度以降は30%台後半で推移してお

り、平成27年度は38.8%（全国24.0%）となり全国でも5番目に高い状況である。

【図表2-3-48】

今後、高齢化に伴う社会保障関係費の増大や大規模な跡地利用開発など大型プロジェクトの実施等により、政府関係支出は高まることが想定されるが、引き続き自立型経済の構築を目指し生産誘発効果の高い施策を実施することで、民間消費や企業設備投資等を促進し、産業の活性化による経済規模の拡大を通じて財政依存度を相対的に低下させていくことが重要である。

【図表2-3-48】財政依存度の推移



出典：沖縄県企画部「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

（移輸出入）

移輸出入については、一般に製造業の比率が高くサービス業の割合が低いほど移輸出入はプラスになる傾向にあり、沖縄県は第3次産業中心の産業構造のため、復帰前から移輸入超過の状態が続いている。移出入差は、昭和47年度の△1,419億円から平成27年度は△6,870億円とマイナス幅が拡大したが、県内総生産に占める割合は16.6%となり、昭和47年度の30.9%から14.3ポイント低下している。

移輸出の内訳をみると、復帰後、観光収入は大きく伸長し、昭和47年度の408億円から平成27年度は6,022億円と14.8倍となり、移輸出全体に占める割合も23.5%から59.3%に増加した。米軍等への財・サービスの提供は昭和47年度の414億円から平成27年度は801億円と2倍になったが、移輸出全体に占める割合は23.8%から7.9%と大幅に低下している。石油製品は復帰前はほとんどみられなかったが復帰後大きく伸長し、昭和55年度～56年度には2,000億円を超えた時期もあった。その後は1,000億円前後で推移していたが、平成27年に県内石油事業者が石油精製を停止したため、移出額は78億円台に激減した。

移輸入の内訳をみると、復帰後の総人口の増加や経済成長に伴う個人消費、公共投資、民間設備投資等の増加により、消費財や原材料等の需要増は移入超過の拡大という形で現れており、石油を除く商品の移輸入額は昭和57年度の7,579億円から平成27年度は1兆4,989億円と大幅に増加している。原油は石油製品の移輸出に比例する形で増減していたが、石油製品の輸出が止まったため、平成27年度は大きく減少した。

【表2-3-49】

今後も観光リゾート産業の発展に伴い、県外からの観光収入は増加すると見込まれ

るが、本県のように消費財・耐久財の生産が少ない地域においては、個人消費や企業の経済活動に伴う需要の増減により商品の移入額が一定の影響を受けることは避けられない。また、世界規模での生産分業体制が進展する現代において、県内の需要を域内生産で賄うことは比較優位性の観点からも現実的とは言いがたい。

しかしながら、県内で生産可能な製品や提供可能なサービスについては可能な限り県内で調達できるよう県内企業の生産力・競争力を高め、獲得した外貨（所得）を地域内で循環させることで県外への所得流出を抑制していくことが結果として県民所得の増加にも寄与するものであるため、今後の経済、産業の振興に当たっては、地域内での経済循環によって経済波及効果を高める観点から効果的な施策を展開していくことが重要な課題である。

【表2-3-49】移輸出（純）の推移

区分	H47	H57	H66	H14	H24	H27
移出	114,075	177,194	230,659	994,912	1,035,737	1,013,794
石油製品	47,315	146,378	106,204	92,081	116,022	7,876
米軍等への財・サービスの提供	41,409	69,433	54,576	64,978	71,884	80,135
観光収入	40,851	199,857	280,257	348,287	399,874	602,214
その他・雑益	44,500	161,726	379,622	399,516	418,157	325,574
FISIMの移出入(純)	—	—	—	△ 24,748	△ 27,381	△ 25,070
移輸入	110,967	990,973	1,100,540	1,837,999	1,069,913	1,677,687
商品	—	951,280	1,049,358	1,585,479	1,499,496	1,577,696
（原油）	—	193,352	139,641	129,463	225,725	88,496
（その他）	—	757,928	919,717	1,457,016	1,273,771	1,489,200
商品以外	—	39,693	61,182	52,420	69,117	99,991
移輸出差	△ 141,892	△ 413,779	△ 279,881	△ 763,833	△ 590,459	△ 686,965
(県内生産に占める割合)	(△ 36.9)	(△ 23.9)	(△ 9.0)	(△ 29.8)	(△ 16.9)	(△ 16.5)

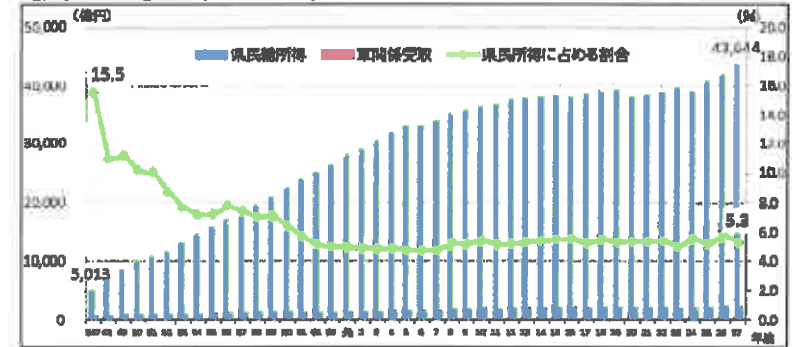
出典：沖縄県「県民経済計算」

（基地関連収入）

県民総所得に占める基地関連収入（米軍等への財・サービスの提供、軍雇用者所得、軍用地料）の割合は、復帰前（昭和40年度）は30.4%と高かったが、復帰時（昭和47年度）は15.5%に半減した。復帰後は、基地返還に伴い米軍提供施設面積や駐留軍従業員数は減少したものの、軍用地の年間賃借料や軍雇用員の給与水準が上昇したこと等により、基地関連収入は昭和47年度の777億円から平成27年度は2,305億円と3倍になった。しかしながら、観光リゾート産業を始め各種産業の振興により、県民総所得が8.7倍に伸びたため、相対的に基地関連収入の比重は低下し、平成27年度は5.3%と大幅に低下しており、基地関連収入が県経済へ与える影響は限定的なものとなった。今後、相当規模の基地返還が進むことで、基地関連収入の県経済へ占める割合は一層低下していくことが予想される。【図表2-3-50】

なお、中南部圏域におけるこれまでの返還跡地の利用状況をみると、市街地形成や経済活動などが活発化し、基地関連収入よりも高い経済効果や雇用効果をもたらしているが、基地返還に伴い、基地関連収入が消滅した後、駐留軍用地跡地利用の有効かつ適切な利用により、本来的な生産力を発揮するまでのタイムラグをどう乗り越えていくかが重要な課題である。

【図表2-3-50】基地関連収入の推移



出典：沖縄県「県民経済計算」

【対応の方向性】

平成24年度に創設された一括交付金を活用し、県及び市町村による創意工夫による産業振興・雇用施策が民間活力を刺激したこと等により、観光リゾート産業、情報通信関連産業などリーディング産業はめざましい発展を遂げ、企業の設備投資や個人消費は拡大し、県内総生産や県民所得の増加、完全失業率の改善といった面で大きな成果が現れた。長期にわたる景気拡大が続き、民間部門の消費支出や設備投資の増大が経済成長を強く後押ししている現状は、沖縄の発展可能性と潜在力が引き出され、強くなやかな自立型経済の構築に向けて着実に歩み始めたことを示唆するものである。

しかしながら、一人当たり県民所得でみると全国最下位の状況は変わらず、所得格差は依然として解消されていないため、県民が経済成長と暮らしの豊かさを実感できる社会の実現は道半ばである。このため、引き続き、経済活動や社会的活動を担う企業等の成長発展及び多様な人材の育成・確保に全力を挙げて取り組むとともに、第4次産業革命による技術革新も積極的に取り入れ、全ての産業において高度化・高付加価値化を実現することで、県内産業の移出力と収益力を強化する必要がある。特に、県内企業の99.9%を占める中小企業、小規模事業者においても経済成長と景気拡大が実感できるよう、地域内で経済が循環する仕組みを構築するほか、一人当たり県民所得に影響を与えている「労働生産性」にも着目し、実質賃金の上昇、非正規労働者の正規化、産業人材の育成・確保、多様な労働参加の促進等の働き方改革を推進することで、人手不足の解消と産業全体の生産性向上を図っていく必要がある。このことは、県全体の潜在成長力を引き上げる観点からも重要である。

なお、これからの沖縄振興に向けては、「沖縄らしい優しい社会」と「強くなやかな自立型経済」の構築を基軸としつつも、10年後の沖縄にとどまらず50年後、100年後における沖縄の社会経済の発展を視野に入れた政策形成が求められる。特に、人口減少・超高齢社会への対応や、子どもの貧困を始め格差がもたらす様々な社会的課題は、戦後から現在に至る70年余りの歴史の過程で徐々に表面化し、深刻さを増して

1 きた問題であり、現在の世代が責任を持って解決に取り組まなければ未来の沖縄の盛
2 衰にも深刻な影響を与えかねない。また、第3次産業や域内産業を中心とした現在の
3 経済・産業の姿は、米軍統治下時代に執られた基地中心の経済政策に基因する構造的
4 な問題を今なお内包している。今後、生産年齢人口が減少する中で持続的に成長発展
5 する足腰の強い経済をどう構築し、全国との所得格差をどう解消していくのか。県経
6 済が好調な今こそ、解決への道筋を示していくことが重要である。

7

8 以上、第2章では、沖縄を取り巻く社会経済の動向を整理するとともに、社会経済
9 情勢の変化等により重要性を増した課題や新たな課題についても明らかにし、今後の
10 対応方向を示した。

11 第3章では、沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げた分野ごとの施策について点検
12 を行い、現状と課題及び対策についてとりまとめる。

1

2